



第9回 チームケア学会

「人生100年生きるためのリテラシー」

9月12日(木) 13日(金)

チームケア



2024年9月12日 (木)
11:30-18:00

《 研究発表 》

拡がるチームケア・深まるチームケア
演題数：55演題



2024年9月13日 (金)
10:00-12:00

《 シンポジウム 》

「外国人技能実習生等からみた
日本の介護とこれからのケア」
～チームケアのグローバル化～

一般社団法人チームケア学会

一般財団法人 愛生会 銀座メディカル研究所

目 次

学会長ご挨拶	P2
学会長ご紹介	P4
インフォメーション	P5
会場周辺地図・館内図	P7
災害ポスター展示について	P9
第1日目 プログラム	P10
研究発表会 抄録集	P11
全演題一覧 タイムテーブル	P12
1123 号室 抄録	P13
1124 号室 抄録	P29
1125 号室 抄録	P45
1126 号室 抄録	P61
第2日目 プログラム	P78
シンポジウム	
「外国人技能実習生等からみた日本の介護とこれからのケア」 ～チームケアのグローバル化～	P79
登壇者紹介	P80
あとがき	P87
チームケア学会運営スタッフ	P88

会長挨拶

チームケア学会の全国発表大会の開催は、早いもので、今年で9回目となり、来年は節目となる10回目を迎えます。これも、5類指定となり日常化するも、なかなか終息しないコロナのなかで創意工夫を重ねながらチームケアを鋭意実践され、研鑽をつまれている会員の皆様の熱意とご尽力の賜物と感謝しております。コロナによる感染症の対策を法人横断的に臨機にかつ迅速に行うことで、法人間での感染症対策のノウハウの共有化と高度化が進み、リスク・マネジメントのレベルも格段に高まったと思います。

チームケア学会は、発足時より、100年生きるために自分らしく（その方らしく）生き抜くために、生きる当事者も含めたチームケアのメンバーは何を考え、何をすべきかを多面的な観点から実践し、その研究を行ってきています。

第4回全国大会から、「人生100年を生きるための「リテラシー」」をメインテーマに据えています。第4回では、サブテーマをもっとも基本的な「食べること」とし、食と口腔ケアについての議論をおこないました。第5回全国大会は、新型コロナウイルス感染症という突発的な状況を鑑み、大会テーマを急遽「新型コロナウイルス感染対応の情報共有」とし、大会の主目的をコロナ感染のリスクに対処する為の有用な情報交換に置き、感染ケアに関する様々な事例を発表・共有する場といたしました。

第6回全国大会では、メインテーマを「人生100年を生きるためのリテラシー」に戻し、サブテーマを「身体と心のメンテナンス」としました。高齢化というプロセスの中で、身体と心のバランスを如何に維持し、健やかな生活を過ごせる、当事者としての自己認識としての「健康寿命」を如何に伸ばせるかについて議論を行いました。第7回全国大会ではサブテーマを「ケアの基本、より自由になるために」としました。言うまでもなく、高齢化とは基幹機能の避けられない低下であり、それを前提に「より自由になるために」を語ることは、一見矛盾のように思われるかもしれません。しかし、これは、ある意味でのパラドクス（逆説）であり、より不自由になるので、より日常生活における小さな判断や行動が自由であることの価値が高まるということであると思います。

難しくなりますが、社会情動的選択理論によれば、高齢になるとは、「今、現在ここにあるもの、日々の喜びと親しい人たちを大切にする」方向に意識が向かうことを意味します。これを前提に、サブテーマである「ケアの基本、より自由になるために」とは、言い換えれば、介護が必須な時に生きる当事者を含むケアチームのメンバー一人一人が「どう生きるか」を考え、実践することであると言えます。そのチームケアの実践に求められるのは、老いる当事者の「人生の継続性の尊重」、「自己決定の尊重」、「低下の避けられない自己資源（残存能力）を最大限に活用する強い意志」であるかと思います。

昨年の第8回全国大会は、湖山医療福祉グループ創立40周年にあたりますことから、チームケア学会の全国大会は、その40周年記念行事と歩調を合わせて行い、大会のテーマは、「医療と福祉の連携」としました。急激な高齢化、それも75歳以上の後期高齢者の

人口が急増するなかで、慢性疾患や複数の疾患を抱える高齢者が増え、高齢単身世帯も増える中で、医療・介護の複合ニーズを有する高齢者が増加しており、医療・介護の連携の必要性が急速に高まっていると言えます。各法人において、率先して、技術革新を念頭に介護と医療の連携を如何に実験的に進めるかが問われていると思います。施設における介護と医療の連携を進めることは、チームケアの高度化・複雑化が進むことを意味します。

このチームケアの高度化・複雑化を踏まえて、チームケア学会の会員の方々に再度認識して頂きたいのは、ケアとは、「常に個別的で関係的な営為」であり、「感覚的活動を通じたマネジメント」であるということです。そして、介護と医療の連携には、より高いマネジメント能力が求められるということです。畢竟、適切なケアであるかは、与え手が「なにを提供しているか」だけでは判断できず、「誰が」「誰に」という個別の観点と受け手が提供されている「なに」にどのくらい依存しているかという観点から総合的に判断されるものであるということです。

さて、今回の第9回全国大会では、再び、メインテーマを「人生100年を生きるためのリテラシー」に戻し、サブテーマを「広がるチームケア、深まるチームケア」としています。第7回大会のサブテーマの「ケアの基本、より自由になるために」と第8回大会のテーマである「医療と福祉の連携」が端的に示すように、チームケアは、その範囲が広がり、高度化・複雑化をしています。その一例ですが、二日目のシンポジウムのテーマは「外国人技能実習生等からみた日本の介護とこれからのケア」であり、チームケアもグローバルな観点から問う必要があることを意味しています。

それに呼応して、チームケアに対する会員の皆さんの理解・認識も深化してきていると思います。今後もチームケアは広がっていくので、皆さんのチームケアに対する理解・認識をより深めて行っていただきたいと思います。

これをもって、ご挨拶とさせていただきます。

敬具

2024年9月12日

一般社団法人チームケア学会

会長 小笠原 泰

《チームケア学会 学会長紹介》



おがさわら やすし
小笠原 泰

明治大学 国際日本学部 教授

1957年鎌倉生まれ。

東京大学卒、米国シカゴ大学大学院国際政治経済学修士、経営学修士(MBA)。

マッキンゼー&カンパニーを経て、米国カーギル社ミネアポリス本社に入社。

米国本社および同社オランダ、イギリス法人勤務後、NTT データ経営研究所に入社、同社パートナーを経て、2009年4月より現職。フランスの *Université Toulouse 1 Capitole, Toulouse School of Management* の客員教授を歴任(2018年4月～2020年3月)。その間、EU及びフランスの政治・経済・社会関係や社会保障システムなどを研究する。

研究領域は、グローバル化の中での経営組織文化論およびパワーを中心に据えた技術社会(政治経済)論。近年は、テクノロジーの進歩とグローバル化の中で起きつつあるパワーシフトを念頭において、国家の再定義と社会保障政策を中心に据えた社会システムデザイン再構築に関する研究に力を入れている。

【主な著書】

『CNC ネットワーク革命』(東洋経済新報社 2002年)

『日本的改革の探究』(日本経済新聞社 2003年)

『なんとなく、日本人』(PHP新書 2006年)

『日本型イノベーションのすすめ』(日本経済新聞社 2009年)

『2050年、老人大国の現実』(東洋経済新報社 2012年)

『わが子を「居心地の悪い場所」に送り出せ』(プレジデント社 2019年)

Information (学会期間中のご案内)

●研究発表会について

会場は明治大学リバティータワー(駿河台キャンパス)です。各会場の場所はP7の案内図をご参照ください。

1) 受付について

受付場所は、リバティータワー12F エスカレーター前となっております。

受付時間は【9月12日(木)10:30~11:20】となっております。

法人全体受付、発表者受付とブースを設けますので法人ごとでの受付の手続きを行ってください。

2) 会場

研究発表を行う会場は下記の研修室です。

【(12F) 1123号室 1124号室 1125号室 1126号室】 計4会場

ZOOMで参加される方は、事前にお知らせいたしますZOOMのURLからお入りください。

その後、各会場ごとにブレイクアウトルームがございますので、ご自分で選択してご入室下さい。

入退室は自由です。

入室後、ミュートにしてお入りいただき、ご発表の妨げにならないようご注意ください。

3) 研究発表会の進め方について

1 研究の発表時間及び質疑応答については、以下の時間配分となります

発表	10分	発表時間中の移動は、原則禁止とさせていただきます
質疑応答	5分	

※発表時間中に体調不良及びトイレに行きたくなった場合は、その場で手をあげてください

※発表者の皆様は、発表時間の厳守をお願い致します

※3~4研究発表前に、事務連絡が5分間ございます

※3~4研究発表後、10分間または20分間の休憩がございます

※各研究の発表時間につきましてはP12のタイムテーブルをご参照ください。

4) 研究発表会中の留意事項

- 期間中は、携帯電話・スマートフォンをマナーモードに設定してください
- ZOOMで参加される方は、ミュート・ミュート解除、ビデオオン・オフ、マイクの設定、音量操作など最低限のZOOMでの操作が可能な方を、お近くに配置してご参加ください
- 学会を円滑に進めるため、決められた時間はお守りください
- ゴミなどについても、所定の場所に捨てるようにしてください
- 貴重品類については、紛失しないよう手元に置くようにしてください
- 明治大学内は完全に禁煙となりますのでご注意ください。

●情報交換会(懇親会)について

情報交換会(懇親会)は三井住友海上 駿河台 新館ビル 3Fで行います。

懇親会会場への移動は運営スタッフのアナウンスに従い順次移動して頂きますよう、お願いいたします。

● シンポジウムについて

1) 会場について

会場は明治大学リバティータワー(駿河台キャンパス)です。

会場の場所はP7の案内図をご参照ください。

お荷物は7階1075教室に、荷物置き場をご用意いたしますので、ご利用下さい。

2) 受付について

受付場所は、リバティータワー(駿河台キャンパス)1階1012教室の前となっております。

受付時間は【9月13日(金)9:30~】となっております。

2日目は登壇者、ご来賓の方のみ受付をいたしますので、グループ職員は受付をする必要はございません。

3) アンケートについて

チームケア学会終了後、アンケートのご提出をお願いいたします。

下記のQRコードから、または配信いたしましたURLからGoogleアンケートでお答えください。

ペーパーでの回答は行っておりませんので、ご協力お願い申し上げます。



《1日目》



《2日目》

● チームケア学会 概要

■正式名称 : 一般社団法人チームケア学会

■創立年月日 : 平成28年11月25日

■目的

チームケア学会では、保険・医療・福祉にかかわるあらゆる職種の学習、研究活動を支援し、学識経験者並びに各関連機関との情報交換、交流、連携を通じて、医療・ケアの質の向上に寄与することをめざします。

■学会ロゴ



「チームケア学会」を英語表記した際の「Team Care Society」の頭文字「TC」をモチーフにしています。横に傾けると車いすの絵になります。

【演題発表・シンポジウム会場案内】

会場：明治大学 駿河台キャンパス

住所：〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1

電話：03-3296-4545

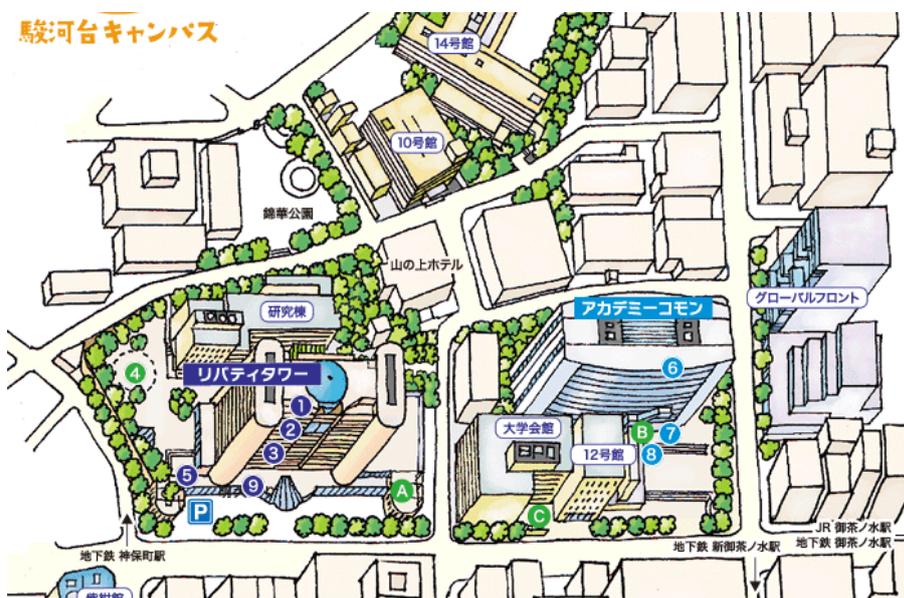
【会場へのアクセス】

- JR 中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 徒歩約3分
- 東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 徒歩約5分
- 都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅 徒歩約5分

【駿河台キャンパス内 学会会場のご案内】

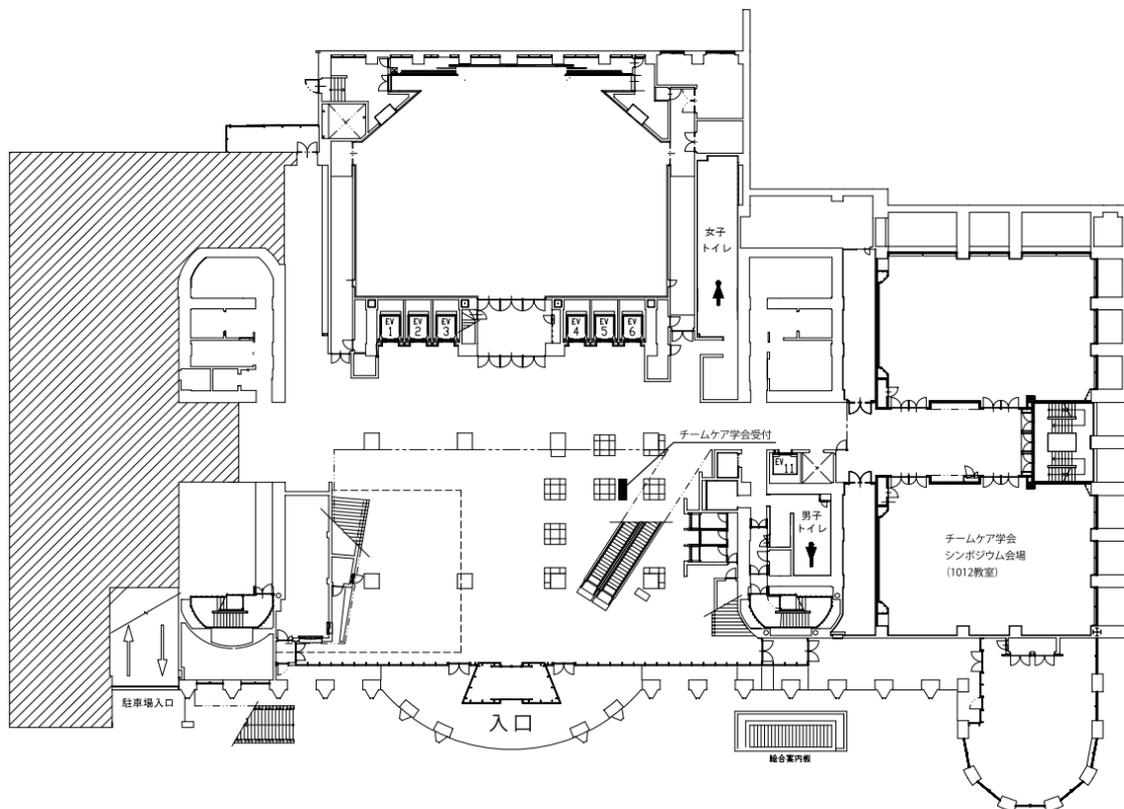
1日目：リバティータワー（12階：研究発表）

2日目：リバティータワー（1階：シンポジウム、7階：手荷物預かり）

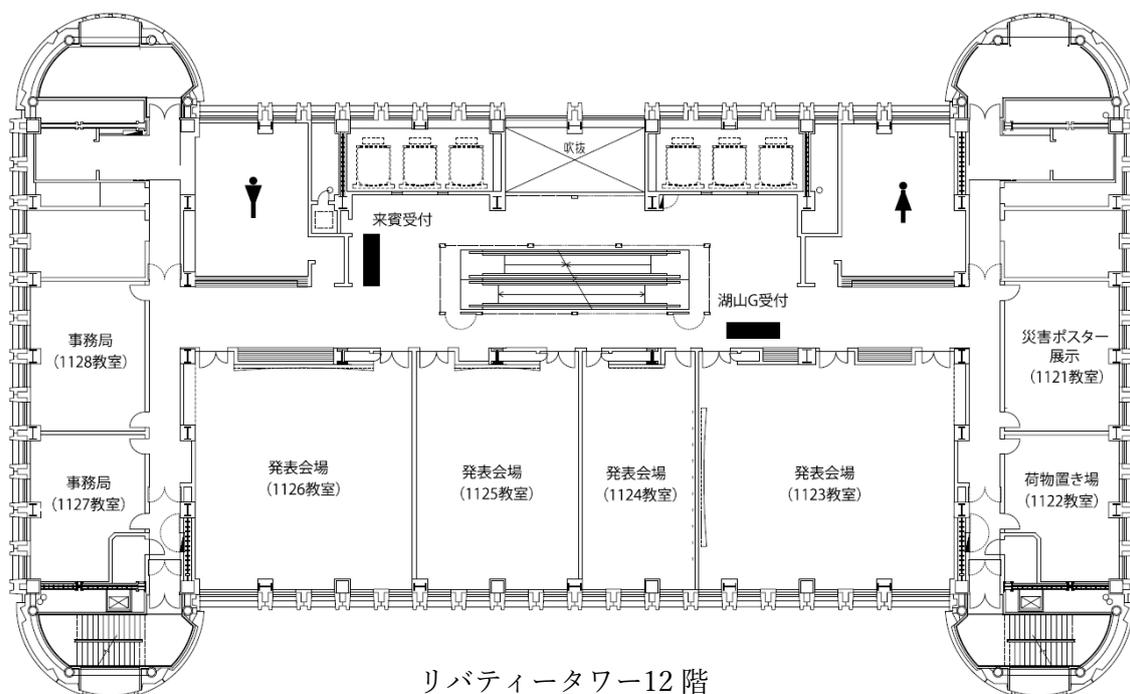


※会場はリバティータワーとなります。アカデミーコモンと間違がえないようお気をつけください。

【リバティータワーのご案内】



リバティータワー1階



リバティータワー12階

【リバティータワー12階 1121号室：災害ポスター展示について】

湖山医療福祉グループにおける災害支援に関する写真ポスターの展示会場となります。

写真の例



会場では上記の写真を含め数点を展示しております。

※展示は9月12日（木）のみとなります。

2024年度 チームケア学会 第1日目 プログラム

開催日：令和6年9月12日（木）

時間	プログラム
10：30	受付開始
11：30	開会 株式会社健康倶楽部 三浦 七恵
11：35	オリエンテーション
11：40	学会長挨拶 一般社団法人チームケア学会 学会長 小笠原 泰（明治大学教授） *各会場へ移動（ブレイクアウトルームを各自選択して入室）
12：00	研究発表開始 『第9回チームケア学会』 55 演題 ※発表 10分 質疑応答 5分 会場移動 5分 ※各部屋の発表順はP12のタイムスケジュール参照
17：05	研究発表終了
17：15	全体総評 銀座医院院長補佐 久保 明
17：35	1日目の所感 湖山医療福祉グループ代表 湖山 泰成
17：50	1日目 閉会 1日目アンケート回答
17：52	事務連絡

研究発表会

抄録集

9 月 12 日(木)

12:00～17:05

研究発表会 タイムテーブル

教室		1123号室	1124号室	1125号室	1126号室	
テーマ		業務改善	レクリエーション	職種連携/地域活動	看取り/スキンケア	
11:55～12:00		事務連絡 (5分)				
1	12:00～12:15	法人名	社会福祉法人大和会	社会福祉法人草加福祉会	医療法人社団平成会	社会福祉法人草加福祉会
		サービス形態	学童クラブ	介護老人福祉施設	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護
		題名	アナフィラキシーショック対応 ～小学生の食物アレルギーにおける取り組み～	利用者の笑顔が増えるレクリエーションの活性化	小規模利用を満喫！～安定したサービスが利用できるまで～	重ね着を減らし、繰り返される皮膚トラブルを改善するための取り組み
2	12:15～12:30	法人名	社会福祉法人草加福祉会	社会福祉法人苗場福祉会	医療法人社団緑愛会	社会福祉法人カメリア会
		サービス形態	短期入所生活介護	通所介護	通所リハビリテーション	介護老人福祉施設
		題名	空床利用によるショートステイ稼働率アップの取り組みと課題	レクリエーションによって自分で行えることが増える取り組み	自力摂取するための残存機能の引き出し方	看取り意識の向上～チームケアの必要性～
3	12:30～12:45	法人名	社会福祉法人草加福祉会	医療法人社団藤女五幸会	株式会社テイクオフ	医療法人財団百葉の会
		サービス形態	介護老人福祉施設	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護
		題名	おむつ業者変更後、商品特徴を理解し適切なおむつ用品の選択に向けた取り組み	職員が利用者と一緒に行う体操の効果	子ども地域食堂を開催し多世代交流の場になるための取り組み	看取りの診断を受けたグループホーム入居者への食事ケア
4	12:45～13:00	法人名	株式会社テイクオフ	社会福祉法人草加福祉会	医療法人北辰会	医療法人社団緑愛会
		サービス形態	小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設	地域包括支援センター	介護老人保健施設
		題名	FDRサイクルを使用した個別活動の実施～利用者の「願い」に寄り添う職員の意識変化～	家族と一緒にコロナ後の利用者満足度を上げたい！	地域住民を主体とした通いの場の運営について	エンゼルケアの勉強会の効果～職員のエンゼルケアに対する意識向上を目指して～
13:00～13:10		講評 (10分)				
13:10～13:20		休憩 (10分)				
テーマ		業務改善	リハビリテーション	食事栄養	スキンケア	
13:20～13:25		事務連絡 (5分)				
5	13:25～13:40	法人名	社会福祉法人苗場福祉会	医療法人社団平成会	医療法人社団聖愛会(宮城)	医療法人財団百葉の会
		サービス形態	介護老人福祉施設	通所介護	介護老人保健施設	介護老人保健施設
		題名	居室内での動き出しをキャッチして転倒予防に繋げる～赤外線センサーの活用～	歩けるようになりたい！～それに伴って得られたADLの向上や意欲の変化～	食べたい・食べさせたい～食事持ち込み実現～	高齢者の足を守ろう～スキンケアで足白癬罹患予防～
6	13:40～13:55	法人名	医療法人財団百葉の会	医療法人社団平成会	社会福祉法人苗場福祉会	社会福祉法人苗場福祉会
		サービス形態	いきいきプラザ	通所介護	短期入所生活介護	介護老人福祉施設
		題名	新生児の巻を作る～マニュアル改定サイクルの仕組みづくり～	歩行訓練での、歩行能力と認知機能の向上について	高齢者における色彩と食欲の相関について	褥瘡ゼロに向けての取り組み
7	13:55～14:10	法人名	医療法人財団百葉の会	株式会社日本ライフデザイン	社会福祉法人苗場福祉会	社会福祉法人日舞会
		サービス形態	クリニック	特定施設入居者生活介護	地域密着型介護福祉施設	介護老人福祉施設
		題名	安全衛生委員会による働きやすさの取り組み～振動刺激機器による腰痛対策～	関節拘縮に対し足浴とマッサージを併用した悪化予防の取り組み	ロから食べたい～安心できる食事の提供～	高齢者に対する入浴後の保湿ローション塗布による有効性の検証
8	14:10～14:25	法人名	社会福祉法人百葉の会	株式会社日本ライフデザイン	社会福祉法人苗場福祉会	社会福祉法人ひがしの会
		サービス形態	介護老人福祉施設	福祉用具	介護老人福祉施設	介護老人福祉施設
		題名	お客様一人ひとりと向き合うためのチーム作り～栄養部～	車いすからの前ズレを改善したい	A氏のQOL改善を目指して	スキンケア予防のためのアームカバー・レッグウォーマーの有効性
14:25～14:35		講評 (10分)				
14:35～14:55		休憩 (20分)				
テーマ		認知症	リハビリテーション	その他	排泄	
14:55～15:00		事務連絡 (5分)				
9	15:00～15:15	法人名	医療法人社団平成会	社会福祉法人カメリア会	医療法人財団百葉の会	社会福祉法人苗場福祉会
		サービス形態	認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設	通所介護	認知症対応型共同生活介護
		題名	認知症の方の入浴拒否の理由と改善策	特別養護老人ホームでの歩行トレーニングロボの活用による活動性向上に繋げる取り組み	デイサービスのレク活動から生きがい作り活動へ	便秘解消～ピフィズ菌によるアプローチで見えてきたもの～
10	15:15～15:30	法人名	社会福祉法人平成会	社会福祉法人百葉の会	社会福祉法人日舞会	社会福祉法人苗場福祉会
		サービス形態	介護老人福祉施設	通所介護	介護老人福祉施設	認知症対応型共同生活介護
		題名	回想法による会話の効果～こころの不安を減らす方法～	個別機能訓練加算の算定を開始してからの利用者の利用目的の変化	睡眠時間と日光浴の関連性	便秘改善を目指して～豆乳がもたらす効果～
11	15:30～15:45	法人名	社会福祉法人平成会	社会福祉法人湖星会	社会福祉法人カメリア会	医療法人社団藤女五幸会
		サービス形態	介護老人福祉施設	短期入所生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設
		題名	役割喪失によるBPSDの出現～安心できる環境づくりを目指して～	訓練用吹き戻しを使用し嚥下機能を維持しよう	足浴効果で不眠解消	排泄パターン把握から排便日誌の取り組み
15:45～15:55		講評 (10分)				
15:55～16:05		休憩 (10分)				
テーマ		認知症/リスクマネジメント	食事栄養	感染/教育	排泄	
16:05～16:10		事務連絡 (5分)				
12	16:10～16:25	法人名	社会福祉法人緑愛会	医療法人社団日舞会	医療法人社団ひがしの会	
		サービス形態	介護老人福祉施設	認知症対応型共同生活介護	特定施設入居者生活介護	
		題名	食事摂取量が低下した利用者へのアプローチについて	抗菌性洗口剤を用いたブラッシングによる口腔内の細菌減少	乳果オリゴ糖と甘酒による便秘改善効果の検証	
13	16:25～16:40	法人名	医療法人財団百葉の会	社会福祉法人湖星会	株式会社ライフアシスト	
		サービス形態	通所介護	介護老人福祉施設	特定施設入居者生活介護	
		題名	通所介護の課題から見えてきた必要な在宅サービス	高血圧状態改善への取り組み～塩梅トマトジュースによる血圧の変動～	特定技能実習生に対する教育方法の分析と検討	自立支援介護の理論に基づいた排便改善への取り組み～峻下剤から緩下剤への移行実践報告
14	16:40～16:55	法人名	医療法人財団百葉の会	社会福祉法人緑愛会	社会福祉法人湖星会	医療法人社団水澄み会
		サービス形態	病院	介護老人福祉施設	介護老人福祉施設	介護老人保健施設
		題名	医療安全推進チームの活動状況とデータ分析について	食器変更による食事量の変動について	特定技能実習生のユニットでの受け入れについて	水溶性食物繊維を使った下剤を使用しない排便への取り組み
16:55～17:05		講評 (10分)				

研究発表会

《1123 号室》

抄録

9 月 12 日(木)

チームケア学会 研究発表 【 1123号室 】

発表時間	法人	題名	発表者	ページ
11:55 12:00	事務連絡 (5分)			
1 12:00 12:15	社会福祉法人大和会	アナフィラキシーショック対応 ～小学生の食物アレルギーにおける取り組み～	土屋大輔	15
2 12:15 12:30	社会福祉法人草加福祉会	空床利用によるショートステイ稼働率アップの取り組みと課題	渡邊崇	16
3 12:30 12:45	社会福祉法人草加福祉会	おむつ業者変更後、商品特徴を理解し適切なおむつ用品の選択に向けた取り組み	菅崎芙未	17
4 12:45 13:00	株式会社テイクオフ	PDR サイクルを使用した個別活動の実施 ～利用者の「願い」に寄り添う職員の意識変化～	上林拓也	18
13:00 13:10	講評 (10分)			
13:10 13:20	休憩 (10分)			
13:20 13:25	事務連絡 (5分)			
5 13:25 13:40	社会福祉法人苗場福祉会	居室内での動き出しをキャッチして転倒予防に繋げる ～赤外線人感センサーの活用～	須永香津美	19
6 13:40 13:55	医療法人財団百葉の会	新生虎の巻を作る ～マニュアル改定サイクルの仕組みづくり～	中村仁美	20
7 13:55 14:10	医療法人財団百葉の会	安全衛生委員会による働きやすさの取り組み ～振動刺激機器による腰痛対策～	西村治郎 岩田裕矢	21
8 14:10 14:25	社会福祉法人百葉の会	お客様一人ひとりと向き合うためのチーム作り～栄養部～	小澤終多	22
14:25 14:35	講評 (10分)			
14:35 14:55	休憩 (20分)			
14:55 15:00	事務連絡 (5分)			
9 15:00 15:15	医療法人社団平成会	認知症の方の入浴拒否の理由と改善策	小川富子	23
10 15:15 15:30	社会福祉法人平成会	回想法による会話の効果～こころの不安を減らす方法～	小林新	24
11 15:30 15:45	社会福祉法人平成会	役割喪失によるBPSDの出現 ～安心できる環境づくりを目指して～	荒井由希	25
15:45 15:55	講評 (10分)			
15:55 16:05	休憩 (10分)			
16:05 16:10	事務連絡 (5分)			
12 16:10 16:25				
13 16:25 16:40	医療法人財団百葉の会	通所介護の課題から見てきた必要な在宅サービス	引田千紘 實川愛奈	26
14 16:40 16:55	医療法人財団百葉の会	医療安全推進チームの活動状況とデータ分析について	服部皓大	27
16:55 17:05	講評 (10分)			

題名	アナフィラキシーショック対応 ～小学生の食物アレルギーにおける取り組み～		
法人名	社会福祉法人大和会	事業所名	第二小学童クラブ
発表者	土屋大輔	共同研究者	
サービス種別	学童クラブ		

I はじめに

アレルギー物質を摂取することでアナフィラキシーショックが発生する。緊急対応として使用するエピペン所持児童の入所が決まった。職員が誰でも対応出来るようにしなければならない。安心して学童クラブで過ごしてもらえるように、対応研修を重ねている。

II 目的

全職員がアレルギー（アナフィラキシーショック）対応がより確実にできるようにする。

III 方法

1. 研究期間

2021年3月1日～2024年6月30日

2. 研究対象

A 学童クラブ職員 16名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 月1回のエピペン講習、ロールプレイ
- 2) 食物アレルギーを持つ児童に対しての個別配慮
- 3) アンケートによる意識調査

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

（承認番号：2024033）

V 結果

1. 入職時と比べて現在の方がアナフィラキシー対応への精度が増しているという結果になった。チームで対処する自信は有ると答えた職員は出勤率が高い一方で、自信がないという回答の職員は出勤率が少ないことと連動している事実が判明した。月に1回のエピペン講習はやや足りないという回答が過半数を占めた。

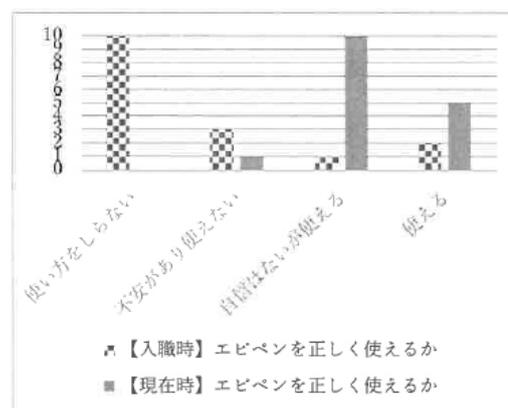


図1 アンケート結果

2. アレルギーに対する環境整備は十分と回答が多い一方で、更なる改善の余地もあった。
3. 職員全体がアレルギーに敏感になっており、訓練を重ねることで精度が増している。本番は経験が無い為、不安はあるという結果となった。

VI 考察

結果から定期的に繰り返し練習用エピペンを使うことで、自信に繋がり、出来るようになったことが分かった。調布市立学校児童死亡事故 検証結果報告書の事故防止への提言にもあるように、全職員が食物アレルギーに関する知識を深め、取り組みを行うことが重要であると記載されている。今後も自主的にエピペン講習を続けていくことで、職員全体でのアナフィラキシーショック対応の精度を高めることで自信を持った対応に繋げていく。

【引用・参考文献】

- 1) 調布市立学校児童死亡事故 検証結果報告書概要版, 調布市立学校児童死亡事故検証委員会, 2013, 参照 2024年6月30日
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/ports/018/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2013/06/05/1335638_5.pdf



題名	空床利用によるショートステイ稼働率アップの取り組みと課題		
法人名	社会福祉法人草加福祉会	事業所名	特別養護老人ホームアウル鎌ヶ谷
発表者	渡邊崇	共同研究者	伊藤紀代美 小林拓光 今村三治
サービス種別	短期入所生活介護		

I はじめに

2021年度の4月ショートステイ稼働率47.7%に始まり年間平均稼働率が70%台と低く、稼働率改善策の一つとして空床利用を進めてきた。2023年度までの空床利用状況と年間平均稼働率を振り返るとともに、特養職員の空床利用に対する気持ちを確認し、今後の稼働率アップに繋がりたいと思った。

II 目的

稼働率の推移を振り返り、空床利用に対する特養職員の心情を確かめ、今後の課題を明確にすること。

III 方法

1. 研究期間 2023年4月1日～2024年3月31日
2. 研究対象 アンケート対象：特養介護職員35名（2021年4月1日～2024年3月31日の在籍者）
3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 対象期間との空床数と空床利用率および年間平均稼働率の推移の把握（過去2年間との比較）
- 2) 特養職員の空床利用に関するアンケート調査

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている（承認番号2024024）。

V 結果

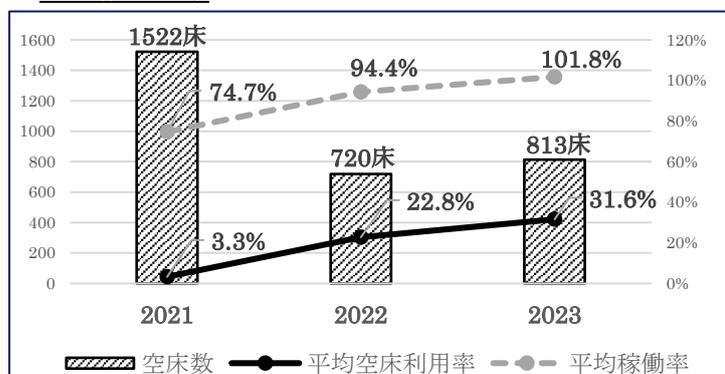


図1 年間空床数・平均空床利用数と稼働率の推移
1. 2023年度の空床数と空床利用数はそれぞれ前年

度比112.9%、138.8%と漸増した。年間平均空床利用率の増加を受け、年間の平均稼働率も2021年度74.7%から2023年度101.8%へと増加した。

2. アンケートの結果：空床利用に対して肯定的意見が34%、否定的な意見が62%であった。また職員54%が緊急ショート受け入れに否定的だった。空床利用に肯定的な12名中、緊急ショート受け入れについては賛否が半々に分かれた。相談員の連携においても空床利用に肯定的な7名中、緊急ショート受け入れには同様に賛否が分かれ、「利用者の情報が少ない」、「受け入れ準備を手伝って欲しい」といった利用開始にあたっての問題意見が挙がった。

VI 考察

空床利用率増加により年間平均稼働率も毎年上昇した一方で、空床利用での業務負担増加が特養職員の空床利用に対する否定的感情に繋がっていることが把握できた。その要因としては、空床の利用意義を伝える啓発活動での説明不足および空床利用開始前の相談員の関わり方による影響が窺えた。特に緊急ショート受け入れにおいては早期情報提供や居室内準備手順等、特養職員の空床利用に関する心情を把握でき、今後の改善すべき課題も見えてきた。自施設が地域で求められている事への理解浸透や相談員との連携強化および受け入れ手順整備を今後の課題としてアプローチしていく。

【引用・参考文献】

- 1) 福祉新聞編集部, 特養の空床をショートに意識改革で高稼働率を実現, 福祉新聞, 2022年12月20日, 参照2024年6月1日, <https://fukushishimbun.com/jinzai/28891>
- 2) 口村敦, 日本における高齢者ショートステイに関する研究の動向, 同志社大学社会学会, 99-151



題名	おむつ業者変更後、商品特徴を理解し適切なおむつ用品の選択に向けた取り組み		
法人名	社会福祉法人草加福祉会	事業所名	特別養護老人ホームマナーハウス横山台
発表者	菅崎美未	共同研究者	林圭介
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

資材費や配送費の物価高騰により2023年6月おむつ業者より1か月後からの値上げとおむつ管理移行の申し出があり、急遽8月からおむつ業者を変更するに至った。変更予定のおむつ用品に関する職員周知の準備期間が少なく、使い始めると、おむつサイズの選択や使い方を戸惑う職員が散見され、また漏れ頻度増加などおむつ用品に対する否定的意見が聞かれたため、将来的におむつ用品使用量の増加も懸念された。そこでおむつ用品の熟知により適正使用の達成および経費膨れ上がりの未然抑制が必要と感じた。

II 目的

新規おむつ用品の特性を熟知し、利用者に合ったおむつ用品の適切選択が可能となる。

III 方法

1. 研究期間：2023年8月1日～2024年6月30日
2. 研究対象：A施設のユニット職員(44名)
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
 - 1) 排泄委員会で新おむつ用品を類似品表にて説明。
 - 2) 対象職員全員が新おむつ用品の説明動画を視聴。
 - 3) 新おむつ用品導入後2か月経過時点で職員アンケート実施（2023年10月1日～10月15日）。
 - 4) 新おむつ業者のアドバイザーによるおむつ用品説明会を実施（2023年12月12日～2024年3月22日）。
 - (1) 該当ユニット内での質問や問題を事前聴取。
 - (2) 説明会でアドバイザーによるおむつ用品の基本知識を伝授(実技)と事前聴取事項の質疑応答。
 - 5) 新おむつ用品導入後、10か月経過時点でアンケート再実施（2024年5月20日～5月25日）。
 - 6) おむつ用品使用実績を業者変更前と比較検証。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている

(承認番号 2024027)。

V 結果

アンケート1回目聴取後にアドバイザーによる説明を受け、職員91%で理解が深まったと回答した。

表1 アンケート前後比較

アンケート	枚数増	皮膚トラブル減少	種類迷う
1回目	25.0%	2.3%	22.7%
2回目	20.4%	27.3%	9.1%

使用枚数増加の理由として当て方の未熟によるものという意見が多かった。1回目聴取時に使用枚数が増えたと回答した13名中12名が漏れを理由に挙げたが、2回目聴取時には4名に減少した。皮膚トラブルについては「減少した」という職員が2.3%から27.3%に増加した。変更前のテープタイプにはあった中間サイズ(S-MやM-L)が変更後の業者には存在しないことからサイズを迷うという職員が22.7%いたのに対し9.1%に減った。アドバイザー説明後には7事例で種類を変更し、問題解決に至った。ただパット構成比としては吸収量多め用品が増加傾向である。変更前後の経費は年末年始の在庫確保など季節的要因を省けば、8月～9月を移行期間と捉え、10月以降の月額平均が見積比92.0%、業者変更前との実績比+1.7%とほぼ変動ない状態で推移している。

VI 考察

物事の変更には十分な事前準備が必須ではあるが、急な変更に伴う周知遅延から各種不満や問題が大きくなるなど不本意な事態発展に備え、おむつアドバイザー介入等にて理解を深め、使用時の注意事項を実践したことで職員不満増大や皮膚トラブル、経費増大などの事態を回避できた。今後は、更なる熟知にてパット使用構成比の改善に繋げていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 野部剛, 営業は準備力, 東洋経済新報社, 2014, 17



題名	PDR サイクルを使用した個別活動の実施～利用者の「願い」に寄り添う職員の意識変化～		
法人名	株式会社テイクオフ	事業所名	ケアセンターとこしえあたご
発表者	上林拓也	共同研究者	小関麻理 佐藤成郎 松本光平 鈴木裕美子
サービス種別	小規模多機能型居宅介護		

I はじめに

「現在レクリエーションの重要性は評価されるようになったが、利用者に合わせたレクリエーション活動が行われている活動は少ない」と言われている。その中で本事業所では2年前より個別レクリエーション活動（以降個別活動）を実施していた。しかし、活動の記録もなく、成果も感じられなかった。そこで、統一したシステムを構築することで、継続的な個別活動にしたいと考え本研究を実施した。

II 目的

見通しを持ち、計画的に取り組めるよう、Prep・Do・Review（以降 PDR）サイクルを利用した個別活動のシステム構築し、個別活動の実施を図る。

III 方法

1. 研究期間

2023年1月17日～2024年3月31日

2. 研究対象

事業所全職員

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 定例会議にて個別活動関連の研修実施（3回）
- 2) 個別活動計画書及びそれを基に個別活動予定表、当日の実施内容表の作成
- 3) 職員に対する介護満足感尺度²⁾を使用したアンケート実施（取組前・取組後）

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

（承認番号：2024019）

V 結果

1. 定例会議にて介護支援計画書の読み込みと個別活動の意義、PDRについて研修を行ったことで共通理解し、個別活動を開始できた。
2. 計画書の内容について反省を行った。毎月反省

する事で、利用者の状態に合わせて柔軟に対応する事が出来た。また、予定表で1日の活動の実施人数を調整し、活動を周知する事で、継続して実施する事が出来た。PDR サイクルを利用したシステムの構築により、その時の利用者のニーズに合った活動を実施出来、継続性の向上が図れた。

3. 介護満足度尺度では変化は少なかったが、自由記述では、やりがいを感じる職員が多く、システムの有効性も確認された。利用者の理解が深まり、信頼関係やケアの質も向上したように感じた。と記載もあった。活動内容や時間に関して、今後の課題となる意見もあった。

VI 考察

以前は計画作成担当者が個別活動を計画し、それに合わせて介護職員が動くという形であったが、PDR サイクルを取り入れた事で強制的にやることから自発的に行なうという変化が生じたと考えられる。それは職員一人一人の内的動機付けが高まり、意識変化につながったのだと思われる。何をするか理由や目的を考えて準備（Prep）し、すぐに実行（Do）することで内容を変更しながら現状の利用者の状態に合わせて活動する。そして、計画作成担当者が評価（Review）することで客観的に実施できたことが継続実施に繋がる事に気づかされた。今後も PDR サイクルを継続し、利用者の満足度調査も行い、個別活動の更なる質を高め、望む生活の実現を行っていく。

【引用・参考文献】

- 1) 古市孝義,金美辰,介護老人福祉施設におけるレクリエーションの現状と課題,2020
- 2) 神田千景,介護従事者の肯定的な介護評価に関する研究,2011



題名	居室内での動き出しをキャッチして転倒予防に繋げる ～赤外線人感センサーの活用～		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	特別養護老人ホームシンフォニー
発表者	須永香津美	共同研究者	池津善貴
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

当施設は、マットレスの下に敷いて、利用者の状態（覚醒、離床や起き上がり、呼吸や脈拍等）を検出し、リアルタイムに把握できる設備を導入している。しかしながら、動きの速い利用者の転倒は防げない現状にある。

倉持ら¹⁾によると、転落防止センサーとして赤外線センサー（以下、人感センサー）の有用性はあると報告されている。人感センサーの併用設置で転倒予防に取り組んだ結果を報告する。

II 目的

人感センサーの効果と、介護スタッフが感じるメリットやデメリットを検証し、利用者の安全確保に繋げる1つの選択肢として確立する。

III 方法

1. 研究期間

2023年6月1日～2024年6月15日

2. 研究対象

- 1) 入所者A氏 90歳代女性 要介護度3

日常生活自立度：B2 認知症自立度：Ⅲa

- 2) 当施設介護スタッフ（58名）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 人感センサーの選定は、利用者のプライバシーを考慮し生活環境に溶け込み心理的負担が少ない。システムや設置が簡単で安価という理由で選択した。
- 2) 導入前6か月と導入後6か月の転倒回数を調査する。導入後6か月は、離床を検知する位置に設置し、その後は起き上りを検知する位置に変更して観察した。
- 3) 人感センサーの使用について介護スタッフへア

ンケートを実施する。

IV 倫理的配慮

事例の家族へ、本研究の説明と同意を書面にて得た。また、チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている（承認番号：2024038）。

V 結果

1. 表1 転倒回数の変化

	センサー導入前 (6か月間)	センサー導入 端坐位を検知 (6か月間)	センサー導入 起き上りを検知 (6か月間)
転倒回数	4回	4回	0回

2. 介護スタッフアンケート結果



図1 人感センサーのメリット



図2 人感センサーのデメリット

VI 考察

人感センサーの併用設置により転倒予防効果は高まるが、センサーへの依存で安全が必ず確保できないと考える。導入にあたっては、先ず利用者のアセスメント・行動分析やケア方法を検討する事が重要である。この事を介護スタッフと共に原点回帰して取り組み、人感センサーの導入や設置の基準、安心感や使用感の向上に繋げていくよう今後も検討していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 倉持龍彦他, 赤外線を用いた転落防止センサーの試作, 日本農村医学会学会誌, 55, 3, 2006, 243



題名	新生虎の巻を作る～マニュアル改定サイクルの仕組みづくり～		
法人名	医療法人財団百葉の会	事業所名	港区立虎ノ門いきいきプラザ
発表者	中村仁美	共同研究者	阿部優樹 峯松佑衣
サービス種別	その他（いきいきプラザ）		

I はじめに

以前作成した「ヘルプマニュアル虎の巻（以下：虎の巻）」を活用しようとしたところ、研究チームの過半数のメンバーが虎の巻を知らず、内容が更新されていない恐れがあった。このことから虎の巻がマニュアルとして機能していない可能性があると考え、調査と改善する取り組みとしてマニュアルサイクルの仕組みづくりをすすめた。

II 目的

他部署がヘルプに入りやすい環境にするために、マニュアルサイクルを回す仕組みを作る。

III 方法

1. 研究期間 2024年3月1日～5月31日
2. 研究対象 A事業所 職員15名
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
 - 1) 施設のヘルプ状況・業務改善状況・虎の巻の認知度を確認するアンケートの実施と分析を行った。
 - 2) 部署毎に業務内容が適しているか確認するためのアンケートを実施した。
 - 3) 虎の巻の内容を部署内で確認し、赤ペンで修正を行った。
 - 4) 虎の巻の改定を行った。
 - 5) 改定した虎の巻が部署毎の業務内容に適しているなどを確認するためのアンケートを実施と分析を行った。

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会の承認（承認番号：2024044）を得て実施した。

V 結果

1. 現在、ヘルプを行うことが多いと感じる職員は57%おり、直近1年で業務改善を行ったと回答した

職員は64%を占めた。

2. 認知度アンケートでは93%の職員が虎の巻を見直す習慣がなく、また64%の職員が虎の巻を読んだこともなかった

3. 改定前の虎の巻は現在の業務内容が「適している・とても適している」の回答をしたのは1部署のみ40%、2部署では0%だったが、改定後の虎の巻は全部署で100%に上昇した。改定前の虎の巻はヘルプの際に「参考になる・とても参考になる」と答えた職員は約25%だったが、改定後の虎の巻に対しては100%に上昇した。

VI 考察

虎の巻のマニュアルサイクルが機能しなくなった原因として、業務改善を行っても虎の巻を改定しなかったため内容が適さなくなり、マニュアルとしての重要度と認知度が低下していったことが考えられる。

改定後のアンケートの結果が向上した要因として、以前の虎の巻の内容が現在の業務に適しているか確認する機会を部署内で設けたことで、虎の巻の認知度が向上し、現場の声を取り入れた効率的なマニュアルとなり、虎の巻を活用しやすい環境になったためと推察される。

今後も、定期的に虎の巻を確認する機会を設け、集約した意見を施設内委員会でまとめ、改訂を行っていくことで現場の意見を取り入れた効率的なマニュアルサイクルの循環と認知度の向上が可能であると考えられる。

VII 文献

- 1) 中山亮, 図解いちばんやさしく丁寧に書いた業務マニュアルの作成, 成美堂出版, 2023



題名	安全衛生委員会による働きやすさの取り組み～振動刺激機器による腰痛対策～		
法人名	医療法人財団百葉の会	事業所名	百葉メディカルケアセンター
発表者	西村治郎 岩田裕矢	共同研究者	鈴木慎 松浦美加 横田佳代子
サービス種別	クリニック、通所介護、特定施設入居者生活介護		

I はじめに

医療、介護業界では、職員の腰痛は職業病と言われる程一般的である。当事業所においても職員からの腰痛の訴えは多々聞かれている。本研究では安全で衛生的な職場環境の実現のため、当事業所の安全衛生委員会として取り組める対策を実施、結果を調査したためここに報告する。

II 目的

安全衛生委員会として腰痛の対策による職場の働きやすさ向上の推進。

III 方法

1. 研究期間

2024年2月1日～5月31日

2. 研究対象

腰痛のあるA事業所内職員7名（職種問わず）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 研究対象者に対して、腰痛に関する疼痛評価（numerical rating scale：以下NRS）と職場の身体的な働きやすさの自己評価を行う。
- 2) 研究対象者は1ヶ月間、A事業所内の振動刺激機器を使用した腰痛改善トレーニングを週3回、7種目×30秒実施する。
- 3) 1ヶ月間のトレーニング実施後に再度自己評価を行い、実施前後の腰痛度、職場の働きやすさの結果をWilcoxon符号順位和検定、Spearman順位相関係数を用いてグラフ化する。
- 4) 統計結果から、腰痛の変化と働きやすさの変化の関連性について考察し、安全衛生委員会の活動の成果および今後の課題を見出す。

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会の承認（承認番号：2024048）を得て実施した。

V 結果

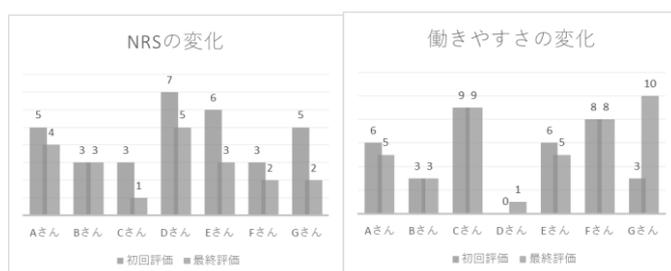


図1 NRSの変化 図2 働きやすさの変化

図1、2より、NRSは約85%で改善、Wilcoxon符号順位和検定にてP値0.034と有意差があった。働きやすさは約28%で改善、P値0.8501と有意差はなかった。NRSと働きやすさの変化についてSpearman順位相関係数を用いて相関分析した結果、相関係数は0.231で正の弱い相関を示した。2名の対象者は、腰痛は軽減したが働きやすさは低下した。

VI 考察

本結果より腰痛軽減が働きやすさの向上に直接及ぼす影響は少ないと考える。しかし、振動刺激機器を用いたトレーニングが腰痛改善への有効性を認めたため、職種別や活動係数の個人差等も加味した対策を検討し、継続した腰痛改善トレーニングを行う余地はある。また、働きやすさを構成する要因の健康管理や職場環境を考慮した対策が必要となる。ストレスチェック等を有効活用して、職員の働きやすさに影響する要因の抽出と対策に力を入れていく。

【引用・参考文献】

- 1) 前田慶明他, 8週間の全身振動刺激トレーニングが体幹筋力と動的バランスに与える効果, 理学療学 Supplement, 2015, 0, 2016, 1330



題名	お客様一人ひとりと向き合うためのチーム作り～栄養部～		
法人名	社会福祉法人百葉の会	事業所名	ラスール掛川
発表者	小澤柊多	共同研究者	鈴木真由
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

過去、栄養部職員の定着率が低くチームとして運営できていなかったが、現在定着率も上がりチームとして食事ケアに取り組むことができるようになった。今後職員が入れ替わってもお客様が満足いただける食事ケアを継続していくために取り組んできた内容をまとめ、チームを継続的に発展させたい。

II 目的

現在、行っている食事ケアを継続していくために、栄養部の業務マニュアルを振り返り、なぜ、栄養部が変わることができたのかを明らかにする。

III 方法

1. 研究期間

2024年3月1日～2024年5月15日

2. 研究対象

A事業所 11名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 3年前まではただ、食事を提供するだけだったが、タイムスケジュール作成や事務作業分担決め、委員会の発足、部署目標の導入、栄養マネジメント会議開催を行ったことを振り返った。
- 2) アンケートの作成
タイムスケジュール、業務分担、業務内容の流れなど6項目について、どの程度理解しているかを5段階評価（1：全く理解していない～5：十分理解している）でアンケートを作成。
- 3) 職員アンケートの実施
- 4) 回収、分析、集計
- 5) 定着率の分析

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会の承認（承認番号：2024049）を得て実施した。

V 結果

職員アンケートより、「1日の業務の流れを把握している」という項目が、全員が理解していると答えており、最も理解度が高かった。また、全項目で理解していない人数より理解していると回答した職員が多かった。職員数は2020年度で5名であったが、2023年度には12名に増加し、定着率を図1のグラフに示した。



図1 定着率

VI 考察

遠藤らは、チームのパフォーマンスを最大化するには、ゴールセッティング、リソースマネジメント、コミュニケーションマネジメント、コンフリクトマネジメントといった要素が重要と述べており、結果からタイムスケジュールを作成することにより業務が見える化したことで、共通認識が得られた。定着率が上がったのは、事務作業も見える化したことで、責任感を持ち業務に取り組むことができたことマネジメント会議や栄養部内の委員会活動で活発に意見交換できたことが、自分の意見が言える環境、やりたいことがやれる環境が整ってきたためだと考えられる。また、目標を設定したことで、同じ方向を向くことができた。これらのことから、チームとしてお客様の食事ケアが充実したと推測される。

【引用・参考文献】

- 1) 遠藤功, サクッとわかるビジネス教養マネジメント, 新星出版社, 2021, 54-73



題名	認知症の方の入浴拒否の理由と改善策		
法人名	医療法人社団平成会	事業所名	グループホームアルコート並木
発表者	小川富子	共同研究者	渡邊はるみ 小椋寛幸
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

認知症の進行が著しく、徘徊・収集癖が目立つようになったA氏は、利用していた小規模多機能型居宅介護では、コミュニケーションを図る事が難しく孤立するようになり、家族からの希望でグループホームへ2023年9月に入居となった。入居前から嫌々入浴する状況で、入居後、環境の変化からか拒否が強く入浴できないことが目立つようになった。排便の拭き残しや手指に汚染物の付着が見られるも介助拒否があり、その手などで自分の体や口元を触る為、炎症が起きている。

II 目的

入浴拒否の強いA氏が、拒否なく入浴できる方法を探り、体や口元の炎症が改善する。

III 方法

1. 研究期間

2023年9月18日～2024年5月30日まで

2. 研究対象

A氏(女性)90歳代、要介護2、アルコール依存症、アルツハイマー型認知症、障害高齢者の日常生活自立度A2、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa

3. 具体的方法 (評価尺度を含む)

- 1) 入居前に利用していた小規模職員へ入浴方法の聞き取りを行いケアを実践する。
- 2) 他の利用者に協力を仰ぎ、入浴意欲を高める。
- 3) 生活歴を参考に散歩等で外出の機会を設け気分転換を図る。
- 4) 申し送り表に、入浴の有無、拒否の有無とその状況、皮膚の状況を詳しく記入し全職員で共有。(5W1Hで記載)

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会の倫理委員会で承認を得られている (承認番号 2024002)

V 結果

- 1) 小規模職員からの聞き取りで、一緒に歌いながら浴室へ向かうことで入浴されることが多いと聞き実践し3回に1回は入浴することができた。
- 2) 他の利用者の入浴後に「ニューヨークの空の旅、気持ち良かったよ。あなたも入ってきたら」と洒落の効いた声掛けをしていただく事で、「いいわねー」と進んで浴室へ向かうことができた。
- 3) 散歩や外出、花壇の手入れ等の機会を設けたことで気分転換となり、汗を掻いた後に入浴の声掛けをすることで「そうだね」と自ら浴室に向かった。
- 4) 申し送り表に記載されている入浴や拒否の有無を共有することで、次回の入浴方法を話し合うことができた。体や口元の炎症も改善された。

VI 考察

今回のケアを振り返り、好きな歌を歌うこと、利用者同士の会話を楽しむこと、生活歴を大切にすること、チームで分析と評価を繰り返すことが、A氏の入浴のケアについて効果があったと評価できた。今後も誘導方法の工夫や入浴時間の工夫をしながらA氏への入浴ケアを継続し、清潔を保てるよう支援していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター,初めての認知症介護『食事・入浴・排泄編』・解説集,認知症介護情報ネットワーク,DCnet,参照 2024年4月1日,
https://www.dcnnet.gr.jp/pdf/download/support/research/center3/35/35_5.pdf



題名	回想法による会話の効果～こころの不安を減らす方法～		
法人名	社会福祉法人平成会	事業所名	特別養護老人ホームリアンヴェール美里
発表者	小林新	共同研究者	一ノ瀬容子
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

東京からご夫婦で入居されたA氏は環境に馴染めず、「胸が苦しい」「息が出来ない」と訴えることが多かった。しかし、訴え時のバイタルには異常がなく、呼吸器系の既往もないため精神的不安による訴えと考え、落ち着く方法がなかなか見つからない時に回想法の効果について知り取り組みを始めた。

II 目的

A氏の精神的不安を取り除き、新しい環境に慣れ安心した生活を送っていただく。

III 方法

1. 研究期間

2023年6月1日～2024年3月31日

2. 研究対象

A氏 90歳代 女性 要介護3

既往歴/一過性脳虚血発作、腰椎圧迫骨折、腎・膀胱結石、白内障、パニック障害、閉塞性動脈硬化症(両下肢手術)、混合性認知症。

定時薬/ツムラ抑肝散、リンゼス錠、リスペリドンOD、トアラセット配合錠、ベルソムラ錠、トラゾドン塩酸塩、リスミー錠、メマンチン塩酸塩 OD 錠。

頓服薬/リスペリドン内用液、トアラセット配合錠。

3. 具体的方法 (評価尺度を含む)

- 1) A氏の持ち物に水墨画の講師をされていた頃の本人作の色紙が多数あったので、その作品を見ながら昔話をしてA氏からの会話を引き出す。
- 2) 塗り絵やエプロンたたみ、お盆拭きを行っていただき、同ユニットのお客様や職員とコミュニケーションを図る。
- 3) 精神的不安の訴えの回数の集計と、頓服薬の抗精神病薬使用回数の集計。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている(承認番号 2024006)。

V 結果

1. ゆったり話せる空間を設け、思い出を語り合う事で都内で水墨画講師をされていた話、息子様がA氏に影響されデザイン関係の仕事に就いた話、弟子にまつわる苦労話等、水墨画を通し多くの会話と笑顔を引き出す事ができた。
2. 塗り絵やエプロンたたみ、お盆拭き等行い、職員とのコミュニケーションを図り活動量を増やすことで精神的に落ち着いて過ごされることが増えた。
3. 訴えの回数や抗精神薬の使用回数に著しい変化は見られなかった。



VI 考察

塗り絵やエプロンたたみは一時的な不安の除去にしかならず、一番笑顔が引き出したのは回想法を通じて水墨画の話からの会話の引き出しであった。水墨画を通してA氏が主役になれる場をこれからも作っていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 田高悦子他, 認知症高齢者に対する回想法の意義と有効性-海外文献を通して, 老年看護学, 9, 2, 2005, 56-63



題名	役割喪失による BPSD の出現～安心できる環境づくりを目指して～		
法人名	社会福祉法人平成会	事業所名	特別養護老人ホームリアンヴェール美里
発表者	荒井由希	共同研究者	日下部映吏
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

A氏は、入所時より笑顔が少なくホールでは立ち上がり頻回で周りをきよろきよろと見渡し不安な様子や険しい表情が多くみられていた。また、A氏の不穏時の対応に職員も不安や負担を感じていた。専業主婦で昔から家事をこなしてきた方だったため、役割がない事で不安を感じているのではないかと考え取り組んだ結果を報告する。

II 目的

役割を持つことでA氏の不安の軽減を図るとともにA氏に対する職員の不安や負担の軽減を図る。

III 方法

1. 研究期間：2024年2月19日～4月20日
2. 研究対象：A氏 90歳代 女性 要介護度3
既往歴：アルツハイマー型認知症
内服薬：ドネペジル塩酸塩 10mg(朝食後)
3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) A氏の役割を明確化し実践していく。
- 2) 自席にて周りを見渡しそわそわしている様子がみられた時間、理由、どのように職員が対応したか、対応後の様子についてデータを収集し、統一した対応方法を実施する。
- 3) 取り組み前と取り組み後にアンケートを実施し、職員の不安や負担の変化を比較する。
- 4) 評価尺度：データ収集前の行動と対応後の行動を比較する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている（承認番号 2024007）。

V 結果

1. 家事の一環として食後のお盆拭きや日中のタオルたたみを毎日行い、日常生活の中で自分の役

割を持つことができた。

2. そわそわする様子がみられた時間帯は13時～15時の間が多かった。そのため、その時間帯に毎日散歩を取り入れ、職員とコミュニケーションを図る事で、自席から立ち上がり不安な様子がみられる日が減っていることが分かった。また、以前はあまり歌を歌わない方だったが、取り組みを始めてからはご自分で歌の本を開き歌って下さる様子がみられるようになった。しかし、不穏時のA氏がどこに行きたいのかという明確な理由の把握には至らなかった。
3. データ収集後に不穏時の行動把握ができたことで取り組み前はユニット職員5人中5人が、ケアの負担を感じていたが、取り組み後は前兆の行動予測と時間を把握できたことにより、ケアの対応に余裕ができたと回答された。

VI 考察

役割を明確化し実践することで、活動量の向上や職員の不安や負担の軽減に繋がる結果となったが、A氏が何を望み求める暮らしは何なのか、アセスメント不足の課題が残る。生きてきた背景を探り、特養での暮らしに楽しみや生きがいを持っていただける様、取り組みを継続していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 鄭尚海, 認知症高齢者の行動・心理症状(BPSD)を改善するための支援およびその支援における自己効力感に関する文献研究, 生活科学研究誌, 11, 2013, 47-54
- 2) 林谷啓美, 田中諭, 認知症高齢者の行動・心理症状(BPSD)に対する支援のあり方, 園田学園女子大学論文集, 48, 2014



題名	通所介護の課題から見えてきた必要な在宅サービス		
法人名	医療法人財団百葉の会	事業所名	港区立台場高齢者在宅サービスセンター
発表者	引田千紘 實川愛奈	共同研究者	高橋香
サービス種別	通所介護		

I はじめに

独居での在宅生活が不安定になってきたA氏。安心した生活を維持するために支援を行ってきたが最終的に施設入所となった。限られた在宅サービスの中で、A氏への取組みを振り返った。

II 目的

A氏が在宅生活を送った期間を振り返り、それが維持できた要因を考え、同じような独居認知症高齢者に対しての課題、必要な在宅サービスを検討する。

III 方法

1. 研究期間

2023年12月1日～2024年2月29日

2. 研究対象

A氏 80歳代 女性 要介護2
 認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa 独居
 既往歴：レビー小体型認知症
 利用サービス：通所介護のみ

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) A氏の変化
- 2) A氏の変化に対する家族の気持ち
- 3) 通所介護としてのアプローチ
- 4) 家族の気持ちの変化

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会の承認（承認番号2024046）を得て実施した。

V 結果

毎日休まず通えるよう取組みを続けたことでA氏の生活リズムが整うようになった。その反面、帰宅してから1人になると寂しさが募り頻繁な不安の訴えが多くなった。また、毎日利用していても、昼食だけの食事管理では低体重の状態は改善できなかった。最終的にご家族とA氏が相談し施設入所となっ

た。職員の気持ちは各々あったが、不完全燃焼な気持ちと通所介護の限界を感じていたことが共通していた。

VI 考察

在宅生活をここまで続けられた要因は、デイサービスとしてA氏との関係を絶えず持ち続け、変化に気づき迅速かつ柔軟にケア方法を見極め提供出来ていたからである。またA氏と関わりたくなかったご家族に対して、細かく丁寧に説明し、その気持ちに寄り添っていったこと、そして通所介護事業所が中心となって関係機関と家族との橋渡しになっていたからだと考えられる。厚生労働省社会保障審議会において「単身独居や高齢者のみの世帯の増加、介護ニーズが急増する大都市部の状況等を踏まえ、柔軟なサービス提供によるケアの質の向上や、家族負担の軽減に資するよう、地域の実情に合わせて、既存資源等を活用した複合的なサービスの整備を進めていくことが重要である」¹⁾とされている中で今回の事例を基に、福祉資源が少ない台場のような地域では、通所介護と訪問介護を組み合わせた複合型サービスが、認知症高齢者の在宅生活を継続していく為の大きな受け皿となり、地域包括ケアの要になると考えられるのではないかと。そのために地域で唯一の介護施設である私たちが、地域にお住いの高齢者をトータルケアするには行政に提案し連携を図りチャレンジしていく必要があると考える。

【引用・参考文献】

- 1) 厚生労働省社会保障審議会 介護給付費分科会（第234回）資料4、複合型サービス（訪問介護と通所介護の組合せ）、参照2023年12月4日
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001174197.pdf>



題名	医療安全推進チームの活動状況とデータ分析について		
法人名	医療法人財団百葉の会	事業所名	湖山リハビリテーション病院
発表者	服部皓大	共同研究者	伊東真由美 大石采奈
サービス種別	病院		

I はじめに

一般的にインシデントの割合が増加するとアクシデントの割合が減少すると言われている。当院のインシデントとアクシデントの抽出状況を把握し、医療安全への更なる働き強化に繋げる必要があると考えた。

II 目的

当院のインシデントとアクシデントの状況報告と軽度なインシデント報告の有効性を調べ医療安全推進チーム活動の必要性を深める。

III 方法

1. 研究期間

2023年8月1日～2024年2月29日

2. 研究対象

病院職員(医療安全推進チーム職員、病棟職員)

3. 具体的方法(評価尺度を含む)

- 1) 院内の医療安全推進チームの周知と活動
心肺蘇生研修、医療安全推進週間イベント、インシデントとアクシデントの注意喚起と集計等
- 2) 医療安全推進週間イベント活動と状況報告
医療安全管理室管理の過去3年分(2020年4月～2023年3月)のデータを引用(数値評価尺度)、医療安全推進イベントのアンケートと参加率の結果を数値化してグラフで示す(数値・記述的評価尺度)
- 3) 当院インシデント・アクシデントの分析
相関分析(Pearson 積率相関係数)にて散布図を作成し傾向を考察する(間隔・比例尺度)

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会承認(承認番号:2024043)を得て実施した。

V 結果

医療安全推進週間イベント後のアンケート内容であ

る「医療安全を意識し今後に役立てられますか」の設問では14.29%から65.5%の向上を認め、参加率集計も83%から84.9%への増加が認められた。



図1 「医療安全を意識し今後に役立てられますか」の2020～2022年度アンケート結果

表1 インシデント・アクシデント集計(件)

	2020年度	2021年度	2022年度
インシデント	11352	12227	11231
アクシデント	14	11	18

3年間の月別事故インシデントを統計学的にPearson 積率相関係数を用いて相関分析した結果、相関係数-0.259で負の弱い相関ありを示した。

VI 考察

医療安全推進活動を通し、アンケートや参加率増加から意識向上への働きがあったと考える。インシデント・アクシデント集計分析から、インシデントの割合が少ないとアクシデントの割合が多く、インシデントの割合が多いとアクシデントの割合が少ないという傾向であると考え。前年度の活動不足から次年度に影響していると考え。アクシデント割合が少ない年度は意識して報告できていたこと、軽度なインシデントも報告されたのではと考える。医療安全推進チーム活動の必要性として、意識や対策の習慣化からアクシデント予防に努めていく。

【引用・参考文献】

- 1) 医療安全管理, 日本理学療法士協会指定カリキュラム, 2023,



研究発表会

《1124 号室》

抄録

9 月 12 日(木)

チームケア学会 研究発表 【 1124号室 】

発表時間	法人	題名	発表者	ページ
11:55 12:00	事務連絡 (5分)			
1 12:00 12:15	社会福祉法人草加福祉会	利用者の笑顔が増えるレクリエーションの活性化	野上由理江	31
2 12:15 12:30	社会福祉法人苗場福祉会	レクリエーションによって自分でできることが増える取り組み	羽鳥香	32
3 12:30 12:45	医療法人社団藤友五幸会	職員が利用者と一緒にやる体操の効果	北村彩香	33
4 12:45 13:00	社会福祉法人草加福祉会	家族と一緒にコロナ後の利用者満足度を上げたい!	丸橋拓弥	34
13:00 13:10	講評 (10分)			
13:10 13:20	休憩 (10分)			
13:20 13:25	事務連絡 (5分)			
5 13:25 13:40	医療法人社団平成会	歩けるようになりたい! ～それに伴って得られたADLの向上や意欲の変化～	関根亜有	35
6 13:40 13:55	医療法人社団平成会	歩行訓練での、歩行能力と認知機能の向上について	五十嵐奈央	36
7 13:55 14:10	株式会社日本ライフデザイン	関節拘縮に対し足浴とマッサージを併用した悪化予防の取り組み	室田義秀	37
8 14:10 14:25	株式会社日本ライフデザイン	車いすからの前ズレを改善したい	荒木慶子	38
14:25 14:35	講評 (10分)			
14:35 14:55	休憩 (20分)			
14:55 15:00	事務連絡 (5分)			
9 15:00 15:15	社会福祉法人カメラア会	特別養護老人ホームでの歩行トレーニングロボの活用による活動性向上に繋げる取り組み	近藤稔宏	39
10 15:15 15:30	社会福祉法人百葉の会	個別機能訓練加算の算定を開始してからの利用者の利用目的の変化	平岡和希	40
11 15:30 15:45	社会福祉法人湖星会	訓練用吹き戻しを使用し嚥下機能を維持しよう	石嶋竜二	41
15:45 15:55	講評 (10分)			
15:55 16:05	休憩 (10分)			
16:05 16:10	事務連絡 (5分)			
12 16:10 16:25	社会福祉法人緑愛会	食事摂取量が低下した利用者へのアプローチについて	宮森祐太	42
13 16:25 16:40	社会福祉法人緑愛会	高血圧状態改善への取り組み ～無塩トマトジュースによる血圧の変動～	太田凱士	43
14 16:40 16:55	社会福祉法人緑愛会	食器変更による食事量の変動について	芳賀奈菜香	44
16:55 17:05	講評 (10分)			

題名	利用者の笑顔が増えるレクリエーションの活性化		
法人名	社会福祉法人草加福祉会	事業所名	特別養護老人ホームアートフェリス
発表者	野上由理江	共同研究者	吉澤一希 小瀧健人
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

ユニットレクの実施回数が少なく、利用者の生活に変化がみられない様子があった為、レクリエーションを行うにあたり、利用者の日中の活動量を上げ、メリハリのある生活を目指し、レクリエーションの活性化を取り上げた。

II 目的

利用者に日常的にレクリエーションを楽しんで頂き、その季節の旬なものを取り入れながら、日々の生活を実感して頂く。

III 方法

1. 研究期間 2024年1月1日～2024年6月15日

2. 研究対象 A施設特養利用者（延べ154名）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

1) おやつレク・昼食レクの実施

(1) 利用者に希望するおやつを聞き取り、レクリエーションに反映させる。

(2) 季節感のあるおやつ作りを実施する。

(3) 利用者と共におやつを作りながら、会話を楽しみ、利用者の活動量を引き出す。

2) 実施頻度：毎月1回。ユニット毎に実施。

3) レクリエーション効果判定

(1) 利用者の日中の活動量を観察する。

（レク参加時間・傾眠時間を記録する）

(2) 夜間の睡眠状況（ベッドでの覚醒頻度）

(3) 日中の傾眠状況・食事量などの観察をする。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている

（承認番号：2024023）。

V 結果

1. 日々の食事摂取量が全体的に増えた。

2. 夜間帯の覚醒頻度が以前より10～20%減った。

3. 日中の活動量としては、臥床時間が減って、フロアで過ごす時間が増えた。利用者同士で会話する時間も増え、表情も和らぎ、笑顔が見られる頻度が増えた。生活比率については表1に示す。

表1 レクリエーション実施前後の生活比率

ユニットレク実施前	ユニットレク実施後
食事摂取：平均6.7割	食事摂取：平均8.2割
巡視時覚醒：平均5.8回	巡視時覚醒：平均4.5回
活動量：7割が居室臥床	活動量：4割が居室臥床

VI 考察

古市は「レクリエーションを行うことは、日々を楽しく、のびのびと過ごすことができるような四肢の運動・視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感を含むすべての行為である」と述べている¹⁾。また、古市は、レクリエーションは、「生活の質の向上」に不可欠とされ、自立的活動を支援するものと述べている¹⁾。研究結果より、利用者とのコミュニケーションを取ることに同様に、レクリエーションを実施することで利用者の表情の変化につながったと考えられる。日中過ごす中で利用者の表情に変化が生じてきたことはレクリエーションの効果と考えられる。利用者の行動を観察することで、個々の利用者の行動を読み取ることができ、それぞれに適したレクリエーションを提供することにより生活が活気あるものに繋がる為、レクリエーションを行うことの必要性を実感し、今後も継続して取り組みを行っていく。

【引用・参考文献】

1) 古市孝義他, 介護老人福祉施設におけるレクリエーションの現状と課題, 人間生活文化研究, 2020, 195-198



題名	レクリエーションによって自分でできることが増える取り組み		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	デイサービスセンターかりん
発表者	羽鳥香	共同研究者	島田和恵 増田美花 石澤弘子
サービス種別	通所介護		

I はじめに

体操時間にレクリエーションを実施したところ、利用者に心理的な効果がみられた。上肢のレクリエーションによる身体能力の回復が生活の質の向上に繋がられると思い、取り組みまとめることにした。

II 目的

利用者の中に、ボタンがはめ辛い、箸でおかずをつかみにくいなどの言葉が多く聞かれる。上肢レクリエーションにより、身体機能の回復を図り、自分でできる生活動作を増やすこと。

III 方法

1. 研究期間 2024年4月20日～2024年6月30日

2. 研究対象

手指機能低下が見られた男性3名、女性4名
年齢：70歳代～90歳代

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

1) 午前中の取り組み課題

- (1) ボタンはめ外し・モザイクボード
- (2) 左右ボール握り 各10回×3セット
- (3) 洗濯ばさみ移し・箸でつまんで移し

2) 午後のレクリエーション

- (1) お手玉入れ・紙コップでピンポン玉わたし
- (2) ペットボトルからストローを出せ
- (3) 輪っか送り・うちわでお手玉送り

3) 評価方法

- (1) 実施前後の握力測定
- (2) ビー玉、おはじき手指移動の所要時間計測

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている
(承認番号：2024047)。

V 結果

B氏は実施期間中に入院されたため対象外とした。

表1 前後比較

	実施回数	握力[kg]		ビー玉[秒]		おはじき[秒]	
		右	左	右	左	右	左
A氏	16	-0.5	0	+1.6	-2.8	-5.2	-7.1
C氏	12	+1.5	+2.5	-11.4	-7.8	-34.6	-31.4
D氏	14	-0.5	+1.5	-2.5	+3.5	+11.0	-9.4
E氏	16	+0.5	+2.5	-6.0	-2.2	-36.5	-17.5
F氏	15	+3.0	-0.5	+2.4	-1.9	+2.5	+0.5
G氏	14	+1.0	+0.5	-2.3	-0.1	-7.2	-4.9

午前中、複数課題に取り組んだ利用者が前後比較で能力向上を認めた。最終評価時にはE氏はビー玉やおはじきの移動時間が短縮し、ボタンをはめることができるようになった。F氏とG氏はビー玉やおはじきの移動能力変化量が少ないものの握力が向上し「箸でつかみ易くなった」との感想が聞かれた。C氏とD氏は一動作終わると次に何をしたらよいかわからず、手が止まる事が多かった。

VI 考察

今回の取り組みで機能向上が見られた利用者もいた。今後もレクリエーションで楽しみながら手先の動作を繰り返し実施することで、上肢機能が向上し、自分でできることが増えると期待できる。手指は手関節・前腕・肘関節・肩関節と連動して巧緻性を発揮している事から、手指だけの取り組みに加えて、腕全体を使ったレクリエーションも今後提供し、変化が少なかった利用者の能力変化を追っていきたい。認知症のある利用者は、作業工程が多いと理解することが難しい場合もあるため、レクリエーションを実施する時には、工程数を少なく、同じ動作を繰り返し行う等、混乱を避けるようなレクリエーションを選択する事で上肢機能の維持・向上が見込めると考えられる。

【引用・参考文献】

- 1) 白石英樹, 手の機能を評価するとは 手に関する様々な評価より, バイオメカニズム学会誌, 34, 2010, 291-296



題名	職員が利用者と一緒にやる体操の効果		
法人名	医療法人社団藤友五幸会	事業所名	グループホーム和らぎの家
発表者	北村彩香	共同研究者	村松瑠音 山田尚武
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

体操の効果には、心臓に負担のかけない適度な運動という身体的側面¹⁾、職員が体操と一緒にやる事の効果として職員や利用者との交流を図る事が出来る社会的側面²⁾がある。Aグループホームでは、動画を流し体操を行うが、傾眠していたり居室へ戻ってしまったりと、体操に参加されない利用者がある。職員が前に出て体操と一緒にやる事で、参加率は上がるのかを検証し、取り組んだ内容を報告する。

II 目的

職員が利用者と一緒に体操を行う事で体操の参加率が上がるのかを検証する。

III 方法

1. 研究期間 2024年4月8日～2024年5月15日

2. 研究対象 利用者14名(男性1名、女性13名)

80歳代～90歳代 全員認知症あり

3. 具体的方法(評価尺度を含む)

1) 動画: ラジオ体操 午前9時半開始、10分程度

2) 前半2週間: 利用者を見守り動画を流すのみ。

3) 後半2週間: 職員が利用者の前で一緒に実施。

4) 早番職員は、体操用記録用紙に参加状況を記録。

5) 評価方法 体操の参加状況を3つに分ける。

「参加」: ○ 「一部参加」: △ 「不参加」: ×

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている(承認番号2024060)。

V 結果

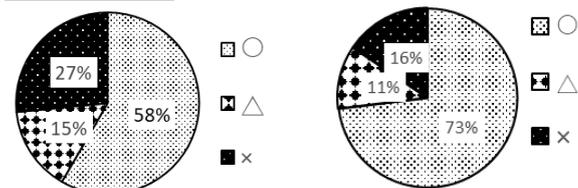


図1 前半の参加率

図2 後半の参加率

動画を流すのみで体操を行うよりも職員が前に立ち一緒に体操を行う方が、参加率が上がった。前半における一部参加や不参加の理由としては、臥床や傾眠で体操できないこと、朝食後ということもありトイレに入ってしまった参加が中途半端になってしまふことなどが挙げられた。前半で一部参加や不参加であった利用者のうち4名が後半では参加率20%以上の改善が見られた。職員からは後半において「トイレ誘導を体操前に行った」や「体操が開始する時間を伝えることを意識した」という声が聞かれた。

VI 考察

動画は動きを模倣できる反面、一方通行である。職員が前で利用者の表情や動きを見ながら、利用者に合わせてコミュニケーションを取りながら体操を誘導できたことが、利用者の参加意欲を引き出すことに繋がり、参加率が上がったと考える。体操前に利用者への声掛けやトイレを済ませておく等、職員各々の「体操へ誘導しよう」という意識が高まったことも後半の参加率向上の一要因と推察する。今後も能動的な参加を促すための工夫を考えていきたい。

【引用・参考文献】

1) 日本総合研究所, 健康としてのラジオ体操の特徴に関する調査研究報告書, 一般財団法人簡易保険加入者協会委託調査研究, 2016, 参照 2024年2月24

日, https://www.fpp.or.jp/radio_taiso/pdf/h28_co_usa.pdf

2) 神奈川県立保健福祉大学, 高齢者施設におけるラジオ体操の普及状況等調査 2008年3月, 参照 2024年2月24

日, https://www.fpp.or.jp/radio_taiso/pdf/radio_koureisha.pdf



題名	家族と一緒にコロナ後の利用者満足度を上げたい！		
法人名	社会福祉法人草加福祉会	事業所名	特別養護老人ホームフェリス
発表者	丸橋拓弥	共同研究者	秦枝里華 高原佑一郎
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

コロナ禍に施設内のレクリエーションや面会がなくなり、家族へ利用者の日常をお伝えする機会が減った。現在、制限はあるもののコロナ禍前のようにレクリエーションや面会の機会が増えている。現在、レクリエーションでの利用者の様子をお便りとして家族に送付している。今後、利用者や家族が実施してほしいことは何かを明確にしたいと思った。

II 目的

感染症対策制限のある中、生活のご様子をお伝えするお便りや施設内状況に対する家族の満足度を把握し、今後職員が実施すべきことの再考に繋げる。

III 方法

1. 研究期間 2024年4月1日～2024年6月30日

2. 研究対象 利用者の家族(100名)

3. 具体的方法 (評価尺度を含む)

- 1) 月1回以上のレクリエーション実施
- 2) 毎月お便り送付
- 3) アンケート:期間2024年4月10日～5月31日
- 4) アンケート回収方法:施設に回収BOXの設置
- 5) アンケート要望事項への企画検討

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている(承認番号 2024026)。

V 結果

1. 全ユニットで月1回以上のレクリエーションが実施出来た。
2. 毎月のお便り送付は全ユニットで実施出来た。
3. アンケート回答率が27%と低く、回収方法に課題が残った。
 - 1) 「やや満足」と「満足」の比率がレクリエーションの項目で60%台と低かった。

2) 家族から企画要望のあった、家庭菜園と納涼祭の実施に向けて準備段階である。

3) 家族より「感染対策は理解しているが面会方法について緩和してほしい」という意見が挙がった。

4) お便りは普段の様子を知るツールとして満足度が高いので今後も継続する。

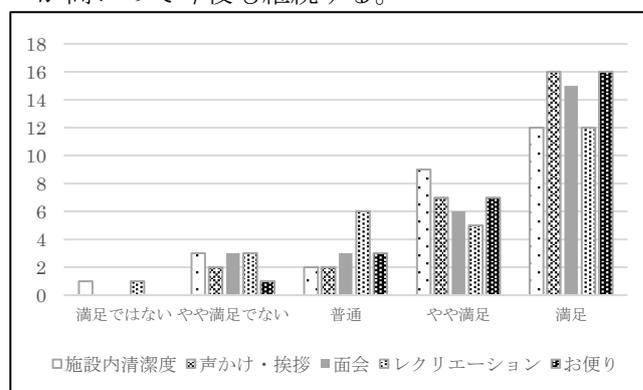


図1 満足度アンケート結果

VI 考察

人生におけるニーズには、楽しみや繋がりという要素がある。これは利用者にとって、レクリエーションと面会に該当すると考えられる。本研究を通して、改めてレクリエーションの充実が楽しみに繋がることが理解出来たため、家庭菜園と納涼祭を企画している。また面会については厚生労働省がまとめている要点を基に、施設での面会を中止から、予約制による対面式面会を再開しているが、家族からの要望を受けて今後の面会緩和対策を検討していく。

【引用・参考文献】

- 1) 厚生労働省: 人生100年時代における高齢者の生き方, 参照 2024年6月17日, <https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/000526393.pdf>
- 2) 厚生労働省: 高齢者施設における面会の実施に関する取組について, 参照 2024年6月3日, <https://www.mhlw.go.jp/content/001048692.pdf>



題名	歩けるようになりたい！～それに伴って得られたADLの向上や意欲の変化～		
法人名	医療法人社団平成会	事業所名	デイサービスセンターファンコート郡山
発表者	関根亜有	共同研究者	作山武蔵 濱津容子 椎根智恵
サービス種別	通所介護		

I はじめに

A氏は、入院前は元気に歩いて畑仕事を行っていたが、2023年5月に痙攣発作にて入院となり、寝たきりの生活となる。10月の退院時には、車椅子が主体の生活となった。本人・家族共に「歩けるようになりたい」との思いがある。利用開始時は活動性の著しい低下がみられたが、歩行訓練を行うことにより、心身に変化が見られるのではないかと考えた。他職種と連携し、歩行能力向上を目指して取り組んだ結果を報告する。

II 目的

通所介護利用時に歩行訓練を中心とした機能訓練を行うことにより、日常生活動作（以下ADL）の介助量の軽減や屋外歩行能力の獲得を目的とする。

III 方法

1. 研究期間

2023年10月14日～2024年6月30日

2. 研究対象

A氏 80歳代 男性 要介護3 DS週2回利用
既往歴：重症間質性肺炎、膀胱癌、前立腺癌、
腰部脊柱管狭窄症、精巣リンパ腫

3. 具体的方法（評価尺度を含む）。

1) 機能訓練指導員による運動メニューの実施

- (1) 起立訓練（平行棒での起立訓練）
- (2) 筋力強化訓練（下肢の筋力強化を中心）
- (3) 歩行訓練（平行棒から段階的に実施）

2) 多職種と家族との連携

- (1) 移動手段（歩行補助具）の提案
- (2) ADL介助方法（入浴・トイレ動作）の提案
- (3) 在宅での介助方法の提案

3) 評価：毎月初めに下記項目を評価する。

- (1) 握力
- (2) 片足立ち
- (3) 5m歩行速度

(4) Barthel Index（以下BI）によるADL評価

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている（承認番号2024001）。

V 結果

表1 運動機能測定結果

	10月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
握力（右）	—	18.5	18.6	18.6	18.6	17.7	19.7
握力（左）	—	15.3	15.6	19.0	15.7	14.9	14.1
5m歩行	—	11.06	10.53	10.41	9.55	11.05	8.69
歩行距離	—	100	—	200	—	—	200
片足（右）	—	9.71	10.05	18.6	18.3	—	12.35
片足（左）	—	4.94	11.5	19.0	18.42	—	18.84
BI	35	45	55	60	60	60	60

移動手段は、12月に屋内でU字歩行器、3月には職員片側付き添いにてT字杖使用を開始し、4月には施設内外ともに杖使用し、自宅前の階段も職員片側支えにて昇降動作可能となった。家族には送迎時に介助方法をお伝えした。入浴は中間浴から一般浴となり、トイレ動作は2人介助から衣服上げ下げ含め見守りで行えるようになった。A氏からは「家の周りを散歩したい」「以前のように畑まで行って畑仕事がしたい」という要望が聞かれるようになった。

VI 考察

歩行状態の改善やADLが向上したことにより自信がつき、更なる希望を持つという意欲の変化に繋がったと考えられる。当初の屋外歩行獲得という目的は達成できたが、畑作業への復帰を叶えるため、今後も引き続き家族と他職種の連携によって、応用動作や体力の向上を図っていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 村上雅也他, 高齢者の意欲と生活動作の関連, 理学療法臨床, 14, 2007, 58-62



題名	歩行訓練での、歩行能力と認知機能の向上について		
法人名	医療法人社団平成会	事業所名	デイサービスセンターアルク
発表者	五十嵐奈央	共同研究者	加藤一也
サービス種別	通所介護		

I はじめに

加齢に伴い下肢筋力が低下する。筋力が低下すると歩行能力に低下がみられる。また、高齢期における認知機能低下と転倒との関連が報告されており、これは認知機能低下により歩行能力が低下していることが一因であると考えられている¹⁾。「歩くのが疲れる」というようになった利用者に対し歩行訓練を行うことで、歩行能力と認知機能の低下を防ぎたいと考えた。

II 目的

デイサービス利用中の利用者で歩行能力に低下を認め、認知機能の衰えも感じてきている。本研究での目的は、歩行訓練実施による身体機能への影響と認知機能向上に関係があるのかを検証した。

III 方法

1. 研究期間 2024年1月21日～2024年3月3日
2. 研究対象 A氏 80歳代 女性 要介護1
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
 - 1) リハビリメニュー 週3回、1回10分
 - (1) 関節可動域訓練
 - (2) 下肢筋力訓練（マット上仰臥位にて）
 - (3) 歩行訓練（ラダートレーニング）
 - 2) 実施者：機能訓練指導員
 - 3) 評価項目：5m通常歩行速度
長谷川式認知症スケール

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている（承認番号 2024005）。

V 結果

歩行測定時の歩行補助具は初回バギーカー、最終は杖を使用した。歩行速度、連続歩行距離ともに能力向上したが、長谷川式認知症スケールは低下した。

表1 歩行状況と認知機能の結果

	初回(1/21)	最終(3/3)
5m歩行速度（秒）	10.59	8.99
連続歩行距離（m）	5～10	15～30
長谷川式認知症スケール	17点	14点

初回はラダーの中に足を入れるのに苦勞していたが、最終はラダーの上での足さばきが上達した。また、初回は「疲れたから止める」という感想に対して、最終は「もう少し歩いてみる」と繰り返しの実施回数が増えた。

VI 考察

歩行訓練を行うことで、歩行能力、身体機能が向上することがわかった。運動介入によって認知症を予防できる、もしくは発症を明らかに遅延できるとした明確な根拠は不十分である。しかし、高齢期において身体活動を促進するための運動介入は、比較的広く取り組み易く、認知機能の維持・向上や低下抑制には一定の効果が報告されており、認知症の予防を目指した非薬物による介入手段として期待されている²⁾。今後もリハビリを通して歩行能力、身体機能、認知機能の低下を予防出来るように取り組んでいく。

【引用・参考文献】

- 1) 中窪翔他, 要介護高齢者における認知機能低下は歩行能力にどのような影響を及ぼすのか?—12か月の前向きコホート研究—, 第48回日本理学療法学会大会, 2013
- 2) 牧迫飛雄馬, 運動による身体活動向上と認知症予防, 理学療法の科学と研究, 2018, 3-5



題名	関節拘縮に対し足浴とマッサージを併用した悪化予防の取り組み		
法人名	株式会社日本ライフデザイン	事業所名	介護付有料老人ホームアーバンリビング稲毛
発表者	室田義秀	共同研究者	高橋聖 高橋伸明 田原さやこ
サービス種別	特定施設入居者生活介護		

I はじめに

フロア会議の中で介護職員から最近 A 氏の膝と足首が、急に固くなったのではないかと問題提議があった。他の職員からも、気が付くと脚が交差していることがあり、ベッド上排泄介助の時も膝が曲がっているなどの意見があがった。

II 目的

A 氏は体動少なく、下肢の拘縮が急速に進行傾向であることにに対し、足浴とマッサージを併用しつつ関節ストレッチを毎日の個別ケアとして実施することにより関節拘縮の悪化を防止する。

III 方法

1. 研究期間：2024年3月1日～2024年6月30日
2. 研究対象：A氏 女性 90歳代
3. 具体的方法（評価尺度を含む）

1) リハビリ内容

- (1) 1日16時から足浴を10分行う。
- (2) ユベラ軟膏を膝から足先まで塗布する。
- (3) 作業療法士の指導を受けた介護職員が膝と足首のマッサージとストレッチを1日10分実施。かつ週1回作業療法士が職員のストレッチ状況を確認する。
- (4) 臥床時と離床時のポジショニングを作業療法士指示のもと動画と写真掲示にて職員周知。

2) 評価方法

- (1) リハビリ前後に毎日写真を撮り観察する。
- (2) 作業療法士が関節可動域を計測し、実施前後の状態を比較する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている（承認番号 2024020）。

V 結果

1. 関節可動域は若干の可動域改善が認められた。

表1 実施前後での関節可動域の変化

	膝関節		足関節	
	右	左	右	左
3月1日	-45度	-40度	0度	0度
6月30日	-30度	-35度	5度	5度

2. 足浴とマッサージは実施時間の変更や時間短縮もあったが、毎日実施できた。
3. ポジショニングは、見本の写真を徹底するよう周知したが職員により実施状況に差が生じた。その都度職員間で正しい姿勢を意識し修正することができ、結果食事介助もしやすくなった。
4. 足浴の結果、血流が良くなり足首から爪先まで赤紫色だった色が改善してきた。開始時はすぐに色が戻っていたが、現在では、朝の起床時も以前のような赤紫色は見られなくなった。
5. ベッド臥床時は、ポジショニングを徹底するも時間経過とともに膝が曲がり、排泄や移乗の介助し辛さは変化なかった。

VI 考察

足浴で血流が良くなり、足先の血色、足先体温は結果として良くなったが、実際に排泄介助や移乗介助をしていると変化は少ない。唯一、生活上の効果としては、車いす姿勢改善により食事介助がし易くなったことがあり、姿勢不良による誤嚥性肺炎等の抑制にもつながっているものと察する。個別ケアとして別法検討が必要か、同類事例に応用できるか今後の課題としてフロア会議で議論していく。

【引用・参考文献】

- 1) 赤居正美, 関節拘縮-その予防・治療について-, リハビリテーション医学, 40, 2003, 76-80



題名	車いすからの前ズレを改善したい		
法人名	株式会社日本ライフデザイン	事業所名	ナナーラレンタルステーション
発表者	荒木慶子	共同研究者	阿部智史
サービス種別	福祉用具		

I はじめに

A氏は脳梗塞で入院し、施設へ戻ったが車いすでの生活となっている。標準式の車いすを使用していたが、退院後半年が経ち、姿勢の崩れからティルト・リクライニング式の車いすの使用となる。臀部の負担軽減の為に体圧分散クッションを使用していたが、2か月程で下肢が前へズレるとの相談があった。

II 目的

姿勢が崩れたり、臀部が前へズレる事が多々あり、利用者から「体を上げてくれ」との訴えもあった。一日の大半を過ごす車いす姿勢の負担が減り、車いす座位の安定姿勢を獲得すること。

III 方法

1. 研究期間

2023年8月17日～2023年12月5日

2. 研究対象

A氏 80歳代 男性 要介護4

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) クッション種類の変更(下記2種類を試す)
 - (1) ピタ・シートクッションプレス
 - (2) アウル REHA3D ジャスト
- 2) 各種クッションを1週間程度試用する。
- 3) 毎月1回月初に状態を確認する。
 - (1) 昼食後の車いす姿勢状態を評価する。
 - (2) 前ズレの有無について職員と利用者双方より聴取する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている(承認番号 2024021)。

V 結果

1. ピタ・シートクッションプレスを利用して30分ほどで下肢のズレがあるとの職員からの報告を

受け、この時点で姿勢保持が出来ていないと判断し、デモ試用を終了とする。その後アウル REHA3D ジャスのデモを開始した。

2. 次にアウル REHA3D ジャストを試用し、デイサービス利用外の火、木、土曜日の3日間で試用状況を確認した結果、昼食後2時間程度の座位時間で前ズレの報告はなく利用者からの訴えもなかった。1週間のデモ試用期間中、前ズレは確認できなかったが姿勢の傾き等が確認された。
3. 利用開始から毎月、月初にアウル REHA3D ジャストの使用状況を確認した。10月の時点では右側へ身体の傾きがあった。車いすのティルト機能を使用し、背面シートを下げて身体の傾きは改善した結果、前ズレは確認できなかった。11月と12月の確認時も前ズレや傾きはなく、職員や本人からの訴えもなかった。

VI 考察

車いすクッションはさまざまな種類があり、快適な座り心地を維持する為や褥瘡予防など、利用者の体格や状態に合う商品を選定する事が重要だと感じた。姿勢が崩れたまま車椅子を使うと、圧力や前ずれによる「床ずれ」が発生する可能性がある¹⁾。福祉用具の選定を的確に行い利用者の不安や痛みを改善できればと感じた。

【引用・参考文献】

- 1) EXGEL LAB エクスジェル シーティングラボ, 「座り」のコラム クッションで車いすをもっと快適に過ごすコツ, 株式会社加地, 2017, 参照 2024年6月6日, <https://exgel.jp/jpn/column/wheelchair>



題名	特別養護老人ホームでの歩行トレーニングロボの活用による活動性向上に繋げる取り組み		
法人名	社会福祉法人カメラア会	事業所名	特別養護老人ホームカメラア藤沢 SST
発表者	近藤稔宏	共同研究者	小室恵美 増渕匠 渡邊舞苗
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

特別養護老人ホームにて日常生活動作レベル(以下:ADL)を維持する取り組みが必要とされ、生活リハビリの継続が課題である。特に歩行訓練は介助技術の差により、訓練プログラム導入に難色を示す職員が多く、ADLが低下する起因となっている。そこで、施設に導入した Walk training robo (パナソニック製)の効果を検証した。

II 目的

Walk training robo は歩行速度や歩行動揺、歩行時間などを機器でデータ収集し、歩行能力を客観的に把握できる。客観的データを基に、特別養護老人ホームに入所されている要介護3から5の利用者の歩行能力やADL能力の維持または向上を目的とした。

III 方法

1. 研究期間: 2023年11月1日~2024年1月31日
2. 研究対象

A施設に入所されている Barthel Index (以下:BI)歩行項目が一部介助レベルの要介護者8名

(要介護3:2名、要介護4:6名、平均年齢89歳)

3. 具体的方法(評価尺度を含む)

Walk training robo を用いて歩行訓練1回75mを目安にデータを集計する。評価尺度は歩行機器に収集される歩行速度のデータを比較する。またBIを用いてADLの3か月前後で比較とする。実施頻度は、週2回、1回75m歩行を目安とした。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている(承認番号2024030)。

V 結果

歩行速度に関しては、①初回訓練時と最終訓練時で比較し、最終訓練時の方が早くなる傾向があった。

- ②初回速度より平均速度が速くなる傾向があった。
- ①②は、どちらも有意差はなかった。

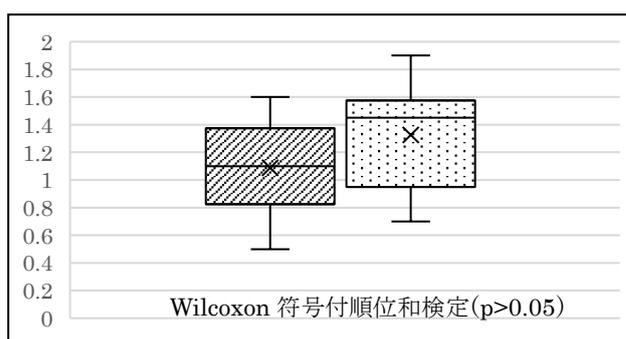


図1 初回歩行速度と最終歩行速度との比較

BI歩行項目の点数は、上がった人数が研究前と比べ増加した。

Barthel Index		10月評価時	2月評価時	
歩行	10点	介助または監視で45m可能	4人	7人
	5点	車椅子操作し45m可能	3人	1人
	0点	全介助	1人	0人

表1 歩行能力の推移

VI 考察

Walk training robo の導入は、利用者の歩行能力を向上する傾向にあるが、有意差はなかったため今後は症例数を増やして検討が必要である。手引き歩行や平行棒内での歩行訓練に比べ、歩行距離が目標値にもなり体力面の向上に繋がると考える。また、この機器は構造上、前方推進力が促され、歩幅が広がる効果を推察する。利用者ごとに歩行器の高さや負荷量を登録できる機能があり、歩行補助具としての条件を統一でき、介助者の能力や職種が異なってもリハビリ職と同様の効果が見込めると考える。

【引用・参考文献】

- 1) 山田和範, AI搭載歩行トレーニングロボットの概要と導入効果そして将来展望, 新医療, 3, 2019, 96-99



題名	個別機能訓練加算の算定を開始してからの利用者の利用目的の変化		
法人名	社会福祉法人百葉の会	事業所名	南部の郷
発表者	平岡和希	共同研究者	佐野千晶 小田涼子
サービス種別	通所介護		

I はじめに

A施設は2020年よりリハビリ専門職を起用し、2021年7月より個別機能訓練加算の算定を開始した。2023年リハビリ専門職は4名となり、リハビリを充実して行える環境が整った。利用者のニーズがどのように変化していったのか確認し、利用者が施設に求めているものは何か明確にしたい。

II 目的

個別機能訓練加算の算定を開始したことで、新規利用者数や利用目的がどのように変化したのかを分析し、A施設や地域におけるリハビリの必要性を深める。

III 方法

1. 研究期間：2024年3月1日～2024年4月30日
2. 研究対象：2020年4月1日～2024年3月31日の新規利用者
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
 - 1) 2020年4月からの新規利用者数を確認し、リハビリ希望者数と平均稼働率を照らし合わせる。
 - 2) 2020年4月からの新規利用者の主疾患と利用目的を利用開始時のインタビューから確認し、分類する。
 - 3) 個別機能訓練加算の算定後、1)、2) がリハ職の配置変化によってどう変化があったのか考察する。

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会の承認（承認番号：2024050）を得て実施した。

V 結果

2020年から2023年までの新規利用者数とリハビリ希望者数及び平均稼働率は表1に示す。

表1 新規利用者数（人）とリハビリ希望者（人）及び平均稼働率（%）

	2020年	2021年	2022年	2023年
新規利用者数	10	12	21	21
リハビリ希望者	0	6	17	15
稼働率	75.6	76.6	78.1	77.3

主疾患は、2020年は認知症50%、脳血管障害40%、整形疾患10%であったのに対し、2023年は脳血管障害19%、整形疾患43%、認知症10%、その他28%であった。利用目的は、2020年は他者交流54%、入浴38%、外出8%であったのに対し、2023年はリハビリ44%、他者交流26%、入浴24%、外出6%であった。

VI 考察

ケアマネジャーにリハビリ専門職がいる事が周知され、骨折や脳血管障害退院後の利用が多くなり、リハビリ希望者数が増えたと考える。リハビリ目的の新規利用者数が増加した事で、リハビリが必要とされていることが示唆された。林らは、通所介護はPTOTの配置も1名である事業者が多く、そのため機能訓練時間は十分にとれない場合もあるが、適切な補助具の助言や提供を行うことが効果的なサービスにつながる可能性がある」と示唆している。通所介護においてもリハビリ職を多く配置することで、機能訓練だけでなく地域生活に寄り添ったリハビリを実施していく必要があると考える。今後はリハビリ内容や質を向上し、稼働率向上のため、終了者を減らすことが課題となる。

【引用・参考文献】

- 1) 林悠太他, 通所介護サービスにおける理学療法士・作業療法士の配置が12ヵ月後の歩行機能に及ぼす影響効果, 日本老年医学会誌, 53,2016,412-418



題名	訓練用吹き戻しを使用し嚥下機能を維持しよう		
法人名	社会福祉法人湖星会	事業所名	特別養護老人ホームラースール金沢文庫
発表者	石嶋竜二	共同研究者	辻田龍太郎
サービス種別	短期入所生活介護		

I はじめに

ショートステイを定期的に利用されている2名の方の嚥下状態が悪くなり、食事の際にむせ込む事が増えた。職員間ミーティングでも課題となり、食事形態変更後もむせ込みは改善されず、誤嚥性肺炎を引き起こすリスクが高くなっている。職員で話し合い、今回の研究テーマとした。

II 目的

嚥下機能の向上を目的とし誤嚥してむせることなくおいしく食事を食べて頂き、健康を維持し継続してショートステイをご利用いただく。

III 方法

1. 研究期間 2024年3月26日～2024年5月20日
2. 研究対象 ショートステイ定期利用者2名
A氏(70歳代)、B氏(90歳代)
3. 具体的方法(評価尺度を含む)

健康美容維持訓練吹き戻し「長息生活」を使用し、腹式呼吸や口元の筋肉をつける口腔機能改善訓練を実施。

レベル0: ティッシュペーパーを吹いて揺らす程度

レベル1: 会話をしっかり話せる程度

レベル2: ロウソクの火を吹いて消せる程度

- 1) 上記3本を使用、始めはレベル0から開始。
- 2) 10秒間息を吹き続け伸びた状態を維持。10秒を1回とし10回繰り返す。10回を1セット。
1日3セット朝、昼、夕食前に実施。
- 3) 食事姿勢の観察と修正
- 4) 食事時のむせ回数の推移

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている(承認番号2024071)。

V 結果

A氏、B氏共に初めは10秒間吹き続けることが出来ず1回でも苦勞されていたが毎日継続していく事で楽に1セットできるようになった。利用中継続することでむせ込むことが減少した。利用期間中の朝、昼、夕食で1日のむせた回数をカウントしていき経過を観察した結果、最終的にはほとんどむせることがなくなった。

A氏、B氏共に顎が上がり、背が後方に反っていた為、食事姿勢にも注意したことでむせ込みも減った。機能訓練指導員からの情報として、A氏は歩行訓練時息切れ減少、B氏は歌のリハビリ時に発声量が増加し、元気が出てきたとの報告があった。

VI 考察

吹き戻しを使用することで口腔機能改善訓練を楽しんで頂き、利用期間だけではあるがむせ込みが減ったことは嚥下機能改善が出来たと評価できる。毎日継続することで嚥下や呼吸、発声の改善にもつながり日常生活にも活気がみられた。日常生活で楽しく会話し美味しく食事を召し上がり、安心して過ごせるよう支援、サービスを継続し、今後も継続して利用して頂けるようになっていく。

【引用・参考文献】

- 1) 「嚥下」と「姿勢」について、ひだまり歯科, 2023, 参照2024年3月26日, <https://hidamari.dental/blog/2023/01/10/swallowing-and-posture/>
- 2) 吹き戻しトレーニング, ネグトレ, 参照2024年3月26日, <https://negitore.jp/吹き戻しトレーニング/>



題名	食事摂取量が低下した利用者へのアプローチについて		
法人名	社会福祉法人緑愛会	事業所名	特別養護老人ホームサンタウン松園
発表者	宮森祐太	共同研究者	小野結女花
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

A氏は普通食から刻み食へ食形態を変更したが、次第に副食摂取量の低下が見られた。A氏の食事の様子を観察し「食事の中に何が入っているか分からない」と訴えがあった。そのため、食事量低下の要因に「刻み食の内容物の認識がわからなくなっている」という仮説を立てた。渡部らの報告では、食事援助の方法を「環境整備」「言語による手がかり」「視覚による手がかり」「触覚による手がかり」¹⁾に分類している。A氏は摂食動作が自立しており、今回は食事に集中する環境を作る「環境整備」を活かした援助に興味を持った。

II 目的

A氏に対して食事の摂取量増加に繋がる援助を実施し、食事量を増加させる事が目的である。

III 方法

1. 研究期間 2024年2月14日～5月30日

2. 研究対象

A氏 90歳代 要介護度3 病歴：鬱病、骨粗鬆症、肺炎 認知症日常生活自立度Ⅱb

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

普段の食事量の残渣量を測定した後、食事援助の方法を1週間ずつ3種類に分けて実施する。

- 1) (2月14日～2月20日)普段の食事残渣量(昼食)を1週間測定し平均値を算出する。
- 2) (3月11日～3月17日)食事の環境整備を援助する。座席配置を普通食の利用者の隣に変更して提供し、食事の内容物を認識して食べられるように援助する。
- 3) (4月18日～4月24日)食事を視覚面から援助する。副食を刻み食からソフト食形態へ変更する。
- 4) (5月7日～5月13日)食事の環境整備を援助する。座席配置を普通食以外の利用者に変更して食

事を提供する。

- 5) 食事残渣量の平均値を測定し t 検定を用いて測定を行った。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

(承認番号：2024012)

V 結果

方法1と2では主食残渣量±0g 副食-9g、有意差は見られなかった。(p>0.05) 方法1と3では主食残渣量+14g、副食残渣量-73g、副食の残渣量のみ有意に減少した。(p<0.05) 方法1と4では主食残渣量+29g 副食残渣量-47gで有意差は見られなかった。

(p>0.05)

VI 考察

食形態の変更は「環境整備」の食物の調整¹⁾という方法にあたる。A氏の主食は元の形態のお粥のまま提供を行った。副食の形態を変更する事による主食の残渣量の影響は軽微なものであり、有意差は見られなかった。副食では食物の認識がしやすい食事形態となった為、方法1と3の副食の残渣量に有意差が見られたと考えられる。一方で座席配置の変更では主食、副食の残渣量に有意差が得られなかった。要因として、普段と違う座席配置の環境は馴染みのある場所で食べる状況とは異なる環境にある。こうした状況では「妨げの排除」¹⁾には至らず、食事の内容物を認識して召し上がるという部分で影響が見られなかったのではないかと考えられる。

【引用・参考文献】

- 1) 渡部月子他, 認知症高齢者の食事行動援助における手がかりに関する研究-介護老人保健施設における調査から-, 日本地域看護学会誌, 8, 2, 2006, 58-64



題名	高血圧状態改善への取り組み～無塩トマトジュースによる血圧の変動～		
法人名	社会福祉法人緑愛会	事業所名	特別養護老人ホームサンタウン松園
発表者	太田凱士	共同研究者	島山南萌
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

我々ユニットは利用者20名のうち、10名が既往歴に高血圧がある。そのうち1名は糖尿病により最高血圧130mmHg以上の高血圧状態が続いていたが、ご本人の嗜好により無塩トマトジュースを飲用してからは、以前よりも正常値血圧になる日が増え安定していた。島田ら¹⁾によると、血圧上昇は心疾患や脳血管疾患のリスク因子にあると報告している。日々のバイタル測定で、1か月のうち、最高血圧130mmHgを超えた日数の多い利用者が数名見られた。このことから、中でも高血圧値の日が多かった2名の利用者に対し、血圧値を改善する援助が必要であると考えた。吉田ら²⁾による、トマトに含まれる機能性成分のγ-アミノ酸酪酸(GABA)が、高血圧症に対して予防・改善効果を示すということに着目し、ユニット内で取り組んだ結果を報告する。

II 目的

高血圧の改善に対し、血圧の変動から、無塩トマトジュース飲用による効果を検証すること。

III 方法

1. 研究期間

2023年9月20日～2024年5月10日

2. 研究対象

A氏 80歳代 要介護4 身長146cm 体重35.4kg
既往歴：高血圧症（血圧に関する内服あり）、糖尿病
B氏 80歳代 要介護3 身長150cm 体重43.5kg
既往歴：高血圧症（血圧に関する内服なし）、脳出血

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 毎食時、1本190mlの無塩トマトジュース缶の中身をプラスチックコップに移し替えて提供する
- 2) 毎朝食後、午前8時に椅子又は車椅子に座った状態でバイタル測定する。

3) 飲用前2023年9月20日～2024年1月14日と飲用後2024年1月15日～5月10日までの血圧値にt検定を用いて比較する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

（承認番号：2024013）

V 結果

無塩トマトジュース摂取前9月20日～1月14日の血圧中央値は、A氏124/64mmHg、B氏121/72mmHg。摂取後1月15日～5月10日までの血圧中央値はA氏129/64mmHg、B氏127/77mmHgであった。t検定において、A氏、B氏共に最高血圧と最低血圧に有意差は見られなかった。(p>0.05) なお、有意水準は5%未満とした。

VI 考察

A氏、B氏共に無塩トマトジュース摂取前後で、有意な差は見られなかった。その要因として、本研究における準備期間が短く、無塩トマトジュースを提供・摂取した期間が、予定していた40週間以上の半分以下である16週間となった。そのため本研究は現在も継続して取り組んでおり、さらに長期にわたり研究を続けることで、結果に変化が見られる可能性が考えられる。また、血圧が上昇しやすい冬季間の血圧上昇が抑えられていたのは、トマトに含まれるGABAによる血管収縮抑制の効果もあったと考えられる。

【引用・参考文献】

- 1) 苅尾七臣他, 高血圧と血栓症, 心疾患リスクの日内変動の視点より, 第42回河口湖心臓討論会, 心臓, 42,2, 2009, 250-258
- 2) 吉田和敬他, 野菜飲料への機能性表示に向けた取り組み, 生物工学会誌, 95, 9, 2017, 525-528



題名	食器変更による食事量の変動について		
法人名	社会福祉法人緑愛会	事業所名	特別養護老人ホームオー・ド・エクラ
発表者	芳賀奈菜香	共同研究者	長島沙耶香 加藤椎菜
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

A氏は入居後食事の進みは良好で自力で全量摂取だったが、主食の進みが悪くなり体重減少が続いた。主食のお供を提供した際に主食の摂取量が増加し、主食のお供の味による摂取量の変化は見られなかったが特定の色において食事量が増えた印象を受けた。そのため視覚的な情報により食事量の増加が図れるのではないかと考え、手軽に変更できる食器に着目し食事量増進を図ると同時に、以前A氏より「食べることは好き」と発言があったことから自力摂取を促しながら食事摂取量の確保に繋げていきたいと考え思い取り組みに至った。

II 目的

食器変更による摂取量変化を明らかにする。

III 方法

1. 研究期間

2024年1月～2024年3月

2. 研究対象

A氏 男性 90歳代 介護度4

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

1) 方法

方法1 通常の食器を使用し食事摂取。条件として車椅子はティルト式リクライニング車椅子を使用、主食副食の食器は施設の共有食器を使用、食事環境は他者と同席のテーブルで介助無しで摂取を実施。

2024年1月1日～31日に実施。

方法2 主食用の食器のみ内側が茶色の食器へ変更し食事摂取。条件として主食用食器の変更実施し他条件は方法1と同様。2024年2月1日～29日に実施。

備考 研究中の体調やバイタルサインに特に異常無く経過した。

2) 評価尺度

研究中の朝・昼・夕の3食の食事量の平均と体重の結果を評価の基準とする。Microsoft Excelの統計データツールt検定を使用し有意水準は5%未満とする。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

(承認番号：2024016)

V 結果

方法1では朝・昼・夕ともに主食を全量摂取したのは31日間で9日間で、2では29日間で6日間のみだった。研究期間中の取り組み実施前後の主食摂取量に有意差は見られなかった（朝食 $P>0.05$ 、昼食 $P>0.05$ 、夕食 $P>0.05$ ）が、副食の朝・昼で摂取量に有意差が見られた。（朝： $P<0.05$ 、夕： $P<0.05$ ）体重は1月8日が48.6kgだったが、1月22日に45.7kg、2月7日45.4kg、3月8日45.4kgと1月より減少する結果となった。

VI 考察

食器変更による食事量増加に繋がらなかったことについて、体調やバイタルサインに特に異常無く経過したが眠気が強い日が多く集中力が持続しない日が多いように感じた。記録を遡るとA氏より満腹感の訴えや食遊びを行っていた日もあり阻害因子になったと考える。副食のみ有意差があったことに対し朝・昼は覚醒状態が良好だった印象を受けた為、覚醒度による影響が考えられる。夕食は早出しをする等の時間帯に応じた対応が必要だった。

【引用・参考文献】

- 1) 山田律子, 認知症の人の食事支援 BOOK 食べる力を発揮できる環境づくり, 中央法規出版, 2013, 42-43, 100-101



研究発表会

《1125 号室》

抄録

9 月 12 日(木)

チームケア学会 研究発表 【 1125 号室 】

発表時間	法人	題名	発表者	ページ
11:55 12:00	事務連絡 (5分)			
1 12:00 12:15	医療法人社団平成会	小規模利用を満喫！～安定したサービスが利用できるまで～	平山美和	47
2 12:15 12:30	医療法人社団緑愛会	自力摂取するための残存機能の引き出し方	鈴木美穂	48
3 12:30 12:45	株式会社テイクオフ	子ども地域食堂を開催し多世代交流の場になるための取り組み	豊島由紀 吉見由美子	49
4 12:45 13:00	医療法人北辰会	地域住民を主体とした通いの場の運営について	渡邊和歌子	50
13:00 13:10	講評 (10分)			
13:10 13:20	休憩 (10分)			
13:20 13:25	事務連絡 (5分)			
5 13:25 13:40	医療法人社団湖聖会(宮城)	食べたい・食べさせたい ～食事持ち込み実現へ～	山崎裕大	51
6 13:40 13:55	社会福祉法人苗場福祉会	高齢者における色彩と食欲の相関について	高橋巽	52
7 13:55 14:10	社会福祉法人苗場福祉会	口から食べたい～安心できる食事の提供～	山田雄太	53
8 14:10 14:25	社会福祉法人苗場福祉会	A氏のQOL改善を目指して	金澤恵美子	54
14:25 14:35	講評 (10分)			
14:35 14:55	休憩 (20分)			
14:55 15:00	事務連絡 (5分)			
9 15:00 15:15	医療法人財団百葉の会	デイサービスのレク活動から生きがい作り活動へ	石原賢 田中千春	55
10 15:15 15:30	社会福祉法人日翔会	睡眠時間と日光浴の関連性	中山綾子	56
11 15:30 15:45	社会福祉法人カメラア会	足浴効果で不眠解消	加藤夏香 石倉久也	57
15:45 15:55	講評 (10分)			
15:55 16:05	休憩 (10分)			
16:05 16:10	事務連絡 (5分)			
12 16:10 16:25	医療法人社団日翔会	抗菌性洗口剤を用いたブラッシングによる口腔内の細菌減少	田中幸太	58
13 16:25 16:40	社会福祉法人湖星会	特定技能実習生に対する教育方法の分析と検討	中村萌	59
14 16:40 16:55	社会福祉法人湖星会	特定技能実習生のユニットでの受け入れについて	鈴木翔悟	60
16:55 17:05	講評 (10分)			

題名	小規模利用を満喫！～安定したサービスが利用できるまで～		
法人名	医療法人社団平成会	事業所名	小規模多機能型居宅介護エスポワール
発表者	平山美和	共同研究者	佐藤尚子 赤塚朝一 江連ひろみ
サービス種別	小規模多機能型居宅介護事業所		

I はじめに

A氏は夫を亡くし独居生活となり、意欲も低下し引きこもりがちとなった。以前のような活気が見られなくなり、特に入浴できないことが増え、家族の支援も受け入れなくなった。A氏に在宅ケアを利用していただける為にこの研究の取り組みに至った。

II 目的

今までサービスを利用したことがないため、訪問利用から始め、通所利用に繋げることで、家族以外との関わりを持ち、刺激を受け、規則正しい生活が送れ、定期的に入浴することで清潔を保ちながら、安定したサービス利用を受け入れていただく。

III 方法

1. 研究期間

2023年7月18日～2024年3月31日

2. 研究対象

A氏（90歳代 女性 要介護2）

既往歴：うっ血性心不全、下肢静脈血栓症、胆汁うっ滞性胆炎、変形性腰椎症

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 訪問利用時：様々な話題を提供し、会話を増やすためにコミュニケーションを密に取る。
- 2) 通所利用時：A氏の好きな事や生活スタイル等のアセスメントを行い、興味のあること中心に声掛けをした。
- 3) 利用時の環境：話好きのため他者交流が取りやすい座席配置にし、顔見知りを増やしやすい環境作りを行う。
- 4) 入浴：家族の希望である入浴についてアセスメントを行い、入浴しない理由を把握し誘導する。
- 5) 評価尺度：利用回数と入浴回数の変化にて評価していく。

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会の倫理委員会で承認を得られている（承認番号 2024004）

V 結果

訪問では積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めた。毎回レクリエーションカレンダーやイベント写真を見てもらい声を掛けることで、興味を抱いて頂けたようで、通所利用ができるようになった。11月から宿泊利用も試み、抵抗なく利用できるようになった。ご本人も他客との会話を楽しまれ、家族も安心して自身の生活を送ることが出来るようになり、A氏との関わりも改善した。入浴に関しては、拒否が見られた際にはアセスメントを繰り返し、スムーズに入浴が出来ている。

VI 考察

初めてのサービス利用である為、信頼関係を築いていく事が一番の課題であった。参考文献にも「多くの利用者の場合、訪問介護員が、通常の挨拶や礼儀をわきまえ、ていねいな対応を心がけていれば、利用者側もそれに即した対応を返してくれる。訪問介護員が基本的な態度を身につけ、利用者を尊重する接し方を続けていけば、訪問回数の積み重ねによって信頼関係は徐々につくられていく」とあるように丁寧な対応することが重要であると実感した。またアセスメントを繰り返すことにより原因追究にもなり、信頼関係を築くことで、生活の改善が認められたことを本研究で学んだ。今後も課題解決に取り組み、より良いサービス提供に尽力したい。

【引用・参考文献】

- 1) 須加美明, サービスを拒む利用者との関係形成, 社会関係研究, 12, 1, 2007年2月, 119-132



題名	自力摂取するための残存機能の引き出し方		
法人名	医療法人社団緑愛会	事業所名	介護老人保健施設かがやきの丘
発表者	鈴木美穂	共同研究者	須貝めぐみ
サービス種別	通所リハビリテーション		

I はじめに

A氏は2023年9月より利用開始。週2回当事業所を利用し、個別リハビリテーションを実施していた。2023年12月より日常生活動作（Activity of Daily Living：以下、ADLとする）が著しく低下し始め、日常生活での介護が更に必要な状態になってきた。そんな中、A氏より「食事だけでも他人の世話にならずに自分で食べたい。」という強い気持ちをお聞きした。在宅生活をサポートする事業所として、A氏の気持ちに寄り添いながら多職種で評価し、ケアを行った事例を紹介する。

II 目的

多職種での評価を行い、自力摂取を通して在宅生活のサポートを行う

III 方法

- 研究期間：2023年9月15日～2024年3月31日
- 研究対象：A氏
 - 要介護度：要介護3
 - 主病名：頸椎性脊髄症、腰部脊柱管狭窄症、糖尿病、前立腺肥大症
 - 日常生活自立度：A1
 - 認知症自立度：IIb
- 具体的方法（評価尺度を含む）
 - 利用時の食事評価と家庭での変化の観察を行う（ケアマネジャーとの情報連携）
 - 食事量の評価とADLの評価（Barthel Index：以下BIを用いる）
 - 理学療法士による食事動作や姿勢の評価

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。（承認番号：2024010）

V 結果

1. A氏が自宅で使用しているスプーンを持参していただき摂取動作を確認した。介護食器へ変更し少しでも自身で食べることを継続した。しかし、徐々にA氏の意欲低下がみられ、2024年3月には週1回は介助が必要な状態となった。ご家族へ在宅での様子を確認した結果、同時期から介助していると話があった。担当ケアマネジャーとも頻繁に連絡をとり、利用時と自宅での様子について共有、確認した。

2. 表1 利用開始時と2024年3月までの比較

	開始時	2024年3月1日	2024年3月28日
BI	40点	35点	15点

自力摂取量は数口～全量、その日の疲労具合や気分によっても変動があった。

3. 両上肢の筋力低下から、顔をスプーンに近づけ前傾姿勢で食べる様子がある。食事動作評価から、姿勢保持と肘が下がらないよう肘置きを設置したが、A氏より拒否があり実用までには至らなかった。

VI 考察

障害受容過程に当てはめると、研究期間のA氏は否認期～混乱期にあったと考えられる。上田氏は、「訓練だけは現実に患者の自立能力を少しでも高める方向に進めていくのが良い」¹⁾としている。しかし、自宅と当事業所のアプローチにギャップが生じた事で、A氏の意向に沿った介入ができなかった事、この時期に行うべき介入方法について家族との共有が不足していた事が要因となったと考える。今後の介入では、心理面を意識した寄り添い方をチームで共有し、障害受容が解決への努力期へ向かい、自分で食べることやリハビリを前向きに実践できるように支援していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 上田敏, 「障害の受容」再論～誤解を解き、将来を考える～Jpn J Rehabil Med, 57, 2020, 890-897



題名	子ども地域食堂を開催し多世代交流の場になるための取り組み		
法人名	株式会社テイクオフ	事業所名	ケアセンターとこしえ西川
発表者	豊島由紀 吉見由美子	共同研究者	安食瑠美 情野佳代子
サービス種別	小規模多機能型居宅介護		

I はじめに

「障がいのある子どもたちへのサービスがなく、引きこもってしまうこともある」と地域の方からの話をきっかけに、多世代の地域住民が集まり繋がりを持つ機会を作ることはできないか考え、子ども地域食堂の開催を企画実行した。この取り組みが、障害を持った人たちへの理解や介護事業所への理解を持ってもらえるのではないかと考えた。

II 目的

介護事業所が多世代交流の場になるために子ども地域食堂を開催し、住民同士が繋がりを見出し、住み慣れた地域で安心して充実した生活が続けられるように取り組んでいく。

III 方法

1. 研究期間 2023年2月1日～2024年3月31日

2. 研究対象

職員16名、食堂参加者、ボランティアサークル「ドリームクラブ」の皆さん

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 子ども地域食堂について実施の検討
- 2) 地域ボランティアサークルへの協力依頼と会合
- 3) 準備に関わる研修会を複数実施
- 4) 子ども地域食堂を2カ月に1回開催
- 5) 県子どもの居場所づくりネットワーク研修会参加
- 6) 子ども地域食堂の開催後反省会
- 7) 参加者アンケート実施、アンケートの結果をもとに評価を実施。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

（承認番号：2024018）

V 結果

2023年5月より子ども食堂を開催、2023年度は6回開催し延べ人数99人が参加。年齢は2歳未満～90代まで広い年代の方が参加。参加者アンケートでは20～60代の方が回答。食堂に参加しての感想として「無料で食事が食べられてとても助かる」21%と多く「どんな人が来ても良いところだった」「子ども達が楽しめる場所で安心した」が18%だった。また、「介護事業所で子ども食堂も良い」「親近感が沸いた」「雰囲気が良い」と好印象の回答が多かった。

VI 考察

子ども食堂開始前は、職員から実際出来るのかとの意見も多い中、研修を行い、他の地域食堂の情報共有する事で、少しずつ不安解消を図った。参加者から「大人も子供も、和気あいあいとした食堂だった。」「孫みたいなお子と過ごせてとても良かった。」とあった。介護事業所で実施することで、事業所に対する印象も良いものに変化していることがわかった。開催には、ボランティアや法人内職員が参加。食材を提供してくれた方もおり、交流の輪が広がった。参加したことがない職員からも「ぜひ参加したい」と声があり、職員の意識も変化している。一方で、障害を持った方の利用はない。障害福祉への職員の専門性を深め、地域の様々な活動にも積極的に参加し、障害を持った方の子どもの食堂の利用や安心して暮らせる地域作りに繋がってきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 飯沼直樹, 地域で愛される子ども食堂作り方・続け方, 株式会社翔泳社, 2018, 34-87
- 2) 田中きよむ他, 被災地域における地域共生拠点作り東日本地域における取り組みを事例として, 高知論叢第113号, 2017, 122-123



題名	地域住民を主体とした通いの場の運営について		
法人名	医療法人北辰会	事業所名	蒲郡市みらいあ地域包括支援センター
発表者	渡邊和歌子	共同研究者	笠田亜矢子
サービス種別	地域包括支援センター		

I はじめに

コロナ禍で地域の高齢者が集まる場が失われ、高齢者の活動性や意欲の低下が危惧されている。今後も市内の各地域で高齢化が進むと予測される中、通いの場を再開し、それを自主的な運営につなげ、地域の活性を図ることが必須と考えた。

II 目的

2021年から2023年にかけての当包括支援センターの研究結果より、地域高齢者からの要望を元に、体験型カリキュラムの受講による自己効力感の獲得と、自主化プロセス経験者や、地域活動に意欲的な民生委員などの存在が必要との仮説を立てた。この仮説に基づいて通いの場を再開し、自主化につながるまでの要因を明らかにする。

III 方法

1. 研究期間

2023年6月6日～2023年7月25日

2. 研究対象

一般介護予防事業Aの参加者 実参加者16名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

2019年に立ち上げ、コロナ禍で中断となった一般介護予防事業Aを再開し、2023年6月～2023年7月の毎週火曜日に開催。基本チェックリストとアンケートにより初回と最終日を比較、自己効力感と自主性の獲得を検証し、地域住民による主体的な運営に至るまでの要因を明らかにする。評価尺度は当事業所にて作成したアンケート用紙を活用した。

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会の承認を得ている。

承認番号 2024053

V 結果

市の広報の回覧にて周知し、更に地域住民の口コミ、地区総代からの声掛け、当事業所によるチラシ配りにより2023年6月～2023年7月の毎週火曜日に一般介護予防事業Aを開催した。参加者は16名、年齢は60～80歳代であった。

自主化のプロセスとして講座や体験型活動を行い、初回に基本チェックリスト、最終日に基本チェックリストとアンケートを実施した。基本チェックリストの有効回答率は初回69%、最終56%であった。アンケートは最終日に行い、有効回答率56%であり、日常生活の状況の改善2名 変化なし6名 悪化1名であった。

アンケート結果では、「健康に関心が持てた」8名、「今後も教室を続けたい」6名であった。

2023年9月より、自主化運営となった。

VI 考察

アンケート結果より、健康に関心が持て、自己効力感の獲得ができたと考える。

福嶋らは、「高齢者の地域コミュニティへの参加促進、講座開催、自主グループ設立準備支援を勧めることで、効果的な自主グループ設立を行うことが出来ると考えられる」¹⁾と述べており、昨年度までの講義型だけでなく、体験型活動を取り入れることで、より自主化の準備が進んだと考えられる。

このことより、自己効力感を獲得すると共に、体験型活動を行いながら、地域活動に意欲的な地区総代などの協力を得ることで自主化運営の設立につながったと考える。

【引用・参考文献】

1) 福嶋篤他,地域在住高齢者における自主グループ設立課程と関連要因,日本公衆衛生雑誌,61-1,2014, 30-40



題名	食べたい・食べさせたい ～食事持ち込み実現へ～		
法人名	医療法人社団湖聖会（宮城）	事業所名	介護老人保健施設はまなすの丘
発表者	山崎裕大	共同研究者	岩淵美香 佐藤貴洋
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

施設の方針として食べ物の持ち込みが出来ず、また、コロナ禍において、外出企画が行えず、楽しみが減少した。入所者の食に対する希望を叶えるために食べ物の持ち込みを可能にしたいと考えたことから始まった。

II 目的

入所者の食べたい思い、職員の入所者への食べさせたいという思いを実現させ、楽しみや生きがいを持って頂く。

III 方法

1. 研究期間

2023年2月1日～2023年3月31日

2. 研究対象

なでしこ・あさがおユニットの入所者10名（食事形態「常食・一口大」）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

1) 施設内の多職種で意見交換が出来る「食事持ち込み検討会」を発足し、対象入所者の家族へ向けて、持ち込みが可能である物や、食べ物持ち込みの注意点等をまとめた案内を送付して周知する。ユニット間で持ち込みがあった入所者において、持ち込まれた物を明確にし、専用の申し送りノートと持ち込みリストのファイルを用意して情報の共有を行う。

2) 入所者、家族の満足度を測るため、該当ユニットの家族10名を対象に面会時、食事持ち込みに関するヒアリング実施する。ヒアリング事項（利用者満足度、家族満足度、案内の分かりやすさ、今後の要望、その他）対象者10名、持ち込みされた8名を評価対象とする。

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会にて承認を得てい

る。承認番号 2024017。

V 結果

モニター期間内に持ち込み件数が33件となった。

持ち込みの状況は様々なパターンが見られた。2月中には「タコの刺身」があったが、言語聴覚士等と相談を行う事で問題無く提供が出来た。キーパーソン以外（親戚等）による持ち込みもあった為、途中より持ち込みの制限をキーパーソンのみにする事とした。

入所者より「久しぶりに好きなものを食べられて良かった。おやつ（食事）が楽しみ」との声を頂けたうえに、離床時間の確保や食事量の増加といった Quality Of Life(以下略記)の向上に繋がった。

VI 考察

持ち込み検討会にて多職種で相談し、情報の共有ができたことでアクシデントなく行えたのではないかと考えられる。モニター期間で持ち込みの傾向の把握に加え、想定外の持ち込み、生ものや誤嚥や窒息の可能性のある食品、期間内に消費できないほどの大量な食品の持ち込みがあり、今後の新たな課題等を発見することが出来、案内文へ具体的に持ち込み可能な食品を明示することで改善できることに気付いた。今後は「刻みトロミ食」、「つぶせる食」の持ち込みが開始予定となっている為、持ち込み可能品の検討やモニター期間の情報を共有し、他ユニットでも同様に持ち込みを展開されている。多くの入所者に楽しみや生きがいを持って頂ける様に引き続き取り組んで行きたいと思う。

【引用・参考文献】

- 1) 横山奈津代, その人らしさを支える特養でのケア第55回高齢者施設でのおやつを持ち込み, ヘルスケア・マネジメント.com, 株式会社日本医療企画, 参照 2023年2月11日, https://healthcare-mgt.com/article/eiyo/hr202207_13/



題名	高齢者における色彩と食欲の相関について		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	アーバンリビング鳥屋野
発表者	高橋巽	共同研究者	平山由香 阿部直人 稲田南
サービス種別	短期入所生活介護		

I はじめに

食事摂取量の向上は、高齢者が健康かつ生活の質(Quality of life 以下、QOL)の向上させるためには必要不可欠であると言える。そして食事の美味しさは、味覚を含めた五感で構成されており、五感の情報収集能においては視覚が87%と影響力が大きいとされている¹⁾。

A施設では、食事摂取量の低下が見られる利用者への対応を個別で行うには限界があり課題であった。

そこで色彩の食欲増進効果に焦点をあて、食品ではなく食器を変更し、食事摂取量の変化に効果が見られた結果を報告する。

II 目的

利用者の食事摂取量と、色彩の食欲増進効果の関連性を明らかにし、色付きの食器の活用で食事摂取量の改善を図る。

III 方法

1. 研究期間

2024年3月5日～2024年5月31日

2. 研究対象

- 1) 食事摂取量が低下(全量摂取が月の半数以下)
- 2) 正常な色覚認識が可能(後天性の色覚異常の疾患の既往歴が無い)

1)、2)のどちらの条件を満たしている利用者9名

3. 具体的方法(評価尺度を含む)

- 1) 食器変更前の食事摂取量の平均値を算出する。
- 2) 昼食、夕食時の食器を赤、黄の2種類のパターンで期間を設け、計測する。
- 3) 変更前後の食事摂取量を比較し評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

(承認番号：2024034)

V 結果

表1 通常食器と色付き食器の食事摂取量の比較

	通常	赤	黄
平均食事摂取量(%)	83.5%	88.1%	85.4%

以上の結果から、赤色食器の場合、通常食器より食事摂取量の増加に有用性が確認できた。

VI 考察

今回の取り組みでは、食欲増進効果のある色彩を食器に取り入れることによる食事摂取量の増加を評価した。通常食器に比べ、赤色食器群では食事摂取量の増加に有意性が見られた。黄色食器群では、食事摂取量の増加に有意性が見られなかった。暖色系の色彩による食欲増進効果は、脳に視覚刺激を及ぼし、アドレナリンを分泌させることによる興奮作用が要因とされている。また、色彩識別には、このような象徴性と食品のイメージを強く結びつけることで形成されるものである²⁾ことが分かった。食欲増進効果が黄色より赤色で有意に見られたことは、対象者の色に対するイメージや好みによる影響も作用している結果となった。

今後は今回の結果をより広域的に展開し、より多くの利用者を対象とした色彩による食欲増進の取り組みに着手することを課題とした。

【引用・参考文献】

- 1) Schmidt, R.F(Ed), Fundamentals of Sensory Physiology, Springer-Verlag, NewYork, 1978
- 2) 近藤奈々未他, 食品の種類と色彩から推測される食材と味覚, 日本色彩学会誌, 43, 2019, 141-148



題名	口から食べたい～安心できる食事の提供～		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	特別養護老人ホーム健康倶楽部つどい
発表者	山田雄太	共同研究者	関善行 星玲奈 井口佳苗
サービス種別	地域密着型介護老人福祉施設		

I はじめに

2023年11月、A氏はB施設に入居した。入居前に発症した脳出血による後遺症である嚥下障害により経口摂取が困難な状態となったため、胃瘻造設を行っていた。入居後からムース食にて経口摂取を行っていたが、むせ込みや嚥下困難な状態が続いていた。そこで、確実に栄養を摂るため経管栄養の提案を行うも、A氏から強い拒絶が見られた。「口から食べたい」という強い希望を叶えるため、多職種と家族が連携し、経管栄養と並行しながら安全に経口摂取が続けられることに取り組んだ事例を報告する。

II 目的

安全に経口摂取が続けられる。

III 方法

1. 研究期間：2023年12月1日～2024年7月1日
2. 研究対象：A氏 60歳代男性 要介護度5
ねたきり度：C2 認知症自立度：IIIb
既往歴：脳出血、高血圧、扁桃腺炎、痛風
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
 - 1) 介護職による口腔・嚥下機能訓練
 - 2) 食事形態と食事内容の検討、口腔環境の確認、看護師による食事介助
 - 3) 作業療法士によるポジショニングとリハビリ、離床時間の確保による筋力維持・向上
 - 4) 嚥下障害評価表による取り組みの前後評価

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

（承認番号：2024035）

V 結果

1. 食事中のむせ込みの回数や強いむせ込みは減少した。期間中のむせ込み回数については表1に示す通りであった。

2. 現在は粥ムース 80g、副食ムース 60g（汁なし）、補助食品 80g、水分ゼリー100gを3食提供しており、摂取状況は安定している。血液検査の結果から見た全身状態に大きな変化なし。
3. 手足の可動域訓練、端座位の保持訓練の実施により、リビングにて毎日1時間の離床時間を確保できるようになった。
4. 嚥下障害評価表の結果から嚥下機能の障害については変化がなかった。舌運動は以前よりも改善している。

表1 取り組み期間中のむせ込み回数

	朝	昼	夕	合計
5/23～6/11	9	7	9	25
6/12～7/1	3	5	6	14

VI 考察

以上の結果から、安全に経口摂取が続けられるという目的が達成できている。「嚥下障害で問題となるのは誤嚥と栄養障害、食べる楽しみの喪失である。」¹⁾とあるように、経口摂取が継続できることの喜びから、口腔・嚥下機能訓練やリハビリに意欲的に取り組めたことがより良い結果につながったと考えられる。この取り組みを通じて、「口から食べる」ということの大切さ、そのことが楽しみや生きがいにつながるという非常に重要な要素であることを学んだ。今後も、利用者の意向を尊重しながら多職種で連携を図り、その実現に向けて取り組んでいく。

【引用・参考文献】

- 1) 藤島一郎, 嚥下障害の機序と治療, リハビリテーション, 日本老年医学会雑誌, 37, 9, 2000, 9, 25, 661-665



題名	A 氏の QOL 改善を目指して		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	特別養護老人ホームこころの杜
発表者	金澤恵美子	共同研究者	松井美津枝 高野しずい
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

一人暮らしの A 氏は 2023 年 5 月スーパーの駐車場で転倒し「脳挫傷」の診断を受け、高次脳機能障害にて日常生活全般に介助が必要となり、県外施設入居 3 か月後の 2023 年 10 月 20 日に当施設に入居した。県外施設から当施設入居に至るまでの A 氏の急激な状態低下に家族は非常に戸惑いを見せていた。

II 目的

栄養摂取量が安定し、A 氏の生活の質 (Quality of life : 以下 QOL とする) の向上を図ることで、家族の戸惑いや不安を解消する。

III 方法

1. 研究期間

2023 年 10 月 20 日～2024 年 3 月 31 日

2. 研究対象

A 氏 70 歳代 女性 要介護度 5
 障害自立度 : B2 認知症自立度 : IV
 脳挫傷による高次脳機能障害
 仙骨から尾骨に褥瘡形成 3 か所
 膀胱留置カテーテル挿入中

3. 具体的方法 (評価尺度を含む)

- 1) 食事介助の実施と食事摂取量の確認
 体重の推移を月 1 回実施
- 2) 褥瘡治療の実施 : 褥瘡処置の実施
 DESIGN-R2020 評価スケールを活用した経過確認
- 3) 日々のコミュニケーションで発語を促し、面会時にフォローする : 覚醒状態の確認と発語の有無、面会時の様子の変化

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。
 (承認番号 : 2024041)

V 結果

1. 看護師が食事介助に介入し食事前のマッサージや覚醒を促す声掛け介助の実施、内服薬の見直し等を行うも栄養摂取量は増えなかった。医師、施設、家族とで今後について話し合い、医師から胃瘻造設を提案。11 月 9 日に胃瘻造設をおこなった。

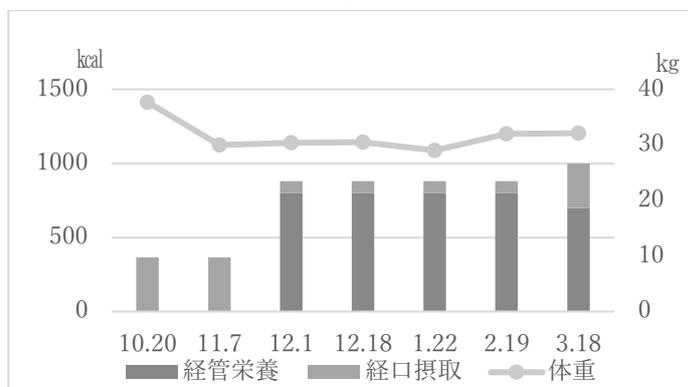


図 1 体重と摂取カロリーの推移

2. 褥瘡は転居直後 DESIGN-R2020 評価スケールにて 23 点。3 月 28 日には 14 点まで改善。ポケットはあるが開口部は 0.2cm まで改善した。
3. 訪室時に寝ているところを起すことが無くなり、会話ができるようになった。面会時は家族の言葉に涙を流す様子も見られるようになった。

VI 考察

家族には「胃瘻は希望しない」との意向があった。医師から胃瘻造設を提案する事は稀なケースであり医師の関わりは不可欠だった。高次脳機能障害に至る経緯の中、家族の戸惑いに寄り添い取り組んだ事は、家族の安心につながったと考える。

【参考文献】

- 1) 千葉県千葉リハビリテーションセンター, 高次脳機能障害支援, 参照 2023 年 10 月 25 日
<https://www.chiba-reha.jp/koujinou-center/whatis/>



題名	デイサービスのレク活動から生きがい作り活動へ		
法人名	医療法人財団百葉の会	事業所名	港区立芝高齢者在宅サービスセンター
発表者	石原賢 田中千春	共同研究者	竹内奈緒 高村尚美
サービス種別	通所介護		

I はじめに

近年、活動と参加に注目した制度改定が目立つようになった。実際に利用者にとっての活動と参加からエンパワメントを引き出したいと考え、今回の研究を通して利用者にとっての楽しみや生きがいへの繋がりを調査し報告する。

II 目的

A事業所にボランティアへ来て下さる方々へ対して、利用者が作成した作品をお渡しすることで、「貢献出来ている」「お返しができた」と感じ利用者への生きがいへ繋がってきているのか調査する。

III 方法

1. 研究期間

2023年7月1日～2024年5月31日

2. 研究対象

A事業所の利用者 計68名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 高齢者エンパワメント尺度全11問より、A事業所向けに作成したアンケートを7月に実施
項目6「自分のしたことで人に喜んでもらえると感じることがありますか」1まったく思わない 2あまり思わない 3どちらでもない 4そう思う 5とても思う で回答
- 2) 手工芸の提供
デイサービスの利用時間に、利用者の状態や状況に応じて、フェルトでの花作りを行った。難しい工程などはスタッフが手伝い無理なく楽しく行えるようにした。
- 3) ボランティアの方の慰問時にお礼で作成した作品を利用者から渡してもらい、同時に利用者の表情や会話などを記録する。
- 4) 期間最終月に利用者へアンケート実施

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会の承認（承認番号：2024045）を得て実施した。

V 結果

対象者68名中の56名が作業に参加。アンケート結果、作業へ参加した男性2名において上向きな回答に変化あり。またボランティアへ作品の花を渡した際には、68名中の51名（約80%）に笑顔がみられ、「私が作ったのよ」といった発言もきかれていた。

VI 考察

実際の現場において生きがいを作る機会が本当に出来ているのか、また生きがいという観点に少しでも近づけているのか考える機会を得た。アンケート結果からは変化はみられなかったが、作品を渡した当日には、表情や会話から他者貢献な様子が伺いとれたことで生きがいを感じる機会を提供できたと推察できる。孫の研究では高齢者への聴取では生きがいを意識していなくても役割を自然と感じていることもあり、生きがいの客観的指標に表情、姿勢、会話などのマルチモダリティ情報が定量化していくことの重要性を示している。

今回の結果からも日常場面での小さな変化がみられ、今後、この活動を継続していくことで社会への繋がりにもなっていくと考えられる。参加を意識した活動の必要性を強く感じている。

【引用文献】

- 1) 孫輔卿, 高齢者の生きがいの客観化, *Aging & Health*, 32, 1, 2023, 6-10



題名	睡眠時間と日光浴の関連性		
法人名	社会福祉法人日翔会	事業所名	特別養護老人ホーム華つばき
発表者	中山綾子	共同研究者	田中智子 根本茜
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

A施設では、睡眠状態が可視化できる介護ロボットを設置しており、一定数の利用者より不規則な睡眠が確認されている。睡眠覚醒リズムに関する研究では、日光浴は認知症高齢者の1日の体温の振幅を高め、夜間の良質な睡眠に寄与することが示唆されたとされている。本研究にて日光浴を通し、睡眠の質の向上に繋がると考えた。

II 目的

日光浴が利用者の睡眠に与える影響とその効果について検証を試みる。

III 方法

1. 研究期間

2024年3月15日～2024年6月15日(3ヶ月)

2. 研究対象

22時～4時の時間帯で睡眠時間4.5時間以下の利用者(3名)

3. 具体的方法(評価尺度を含む)

- 1) 3月時点での研究対象者の睡眠状態を介護ロボットにて把握。
- 2) 2024年4月1日～2024年5月31日の毎日30分間の日光浴を実施する。
- 3) ルクスメーターを用いて照度を測定し記録する
- 4) 日光浴の実施前後の睡眠時間の変化を介護ロボットにて確認する。
- 5) 睡眠状態の変化を数値化し、実施前後の比較を基に評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている。(承認番号:2024054)

V 結果

1. 睡眠の改善

日光浴の効果で3名中2名の利用者の平均睡眠時間が増え中途覚醒が少なくなった(表1)また、効果のあった2名の利用者は日中の傾眠傾向も改善され、研究前はほとんど発語をしなかったB氏が「ありがとう」等の発語が聞かれた。

表1 平均睡眠時間(時間)

日時	研究取組前	研究取組後
A氏	3.1	2.6
B氏	3.7	5.1
C氏	4.4	5.4

2. 照度の変化

研究実施期間の平均照度は93,345ルクスであった。平均照度を超える晴れた日の日光浴では睡眠へ有意性がみられるも、平均照度を下回る場合には睡眠の有意性はみられなかった。

VI 考察

本研究において、高齢者における日光浴による睡眠への有意性に関連していることを示した。日光浴の効果を確認することができ、睡眠覚醒リズムに関わる先行研究を裏づけた結果になった。本研究では、夜間に眠れない利用者3名を対象とし、うち1名のA氏は研究開始前の平均睡眠時間に比べ低い値を示した。その理由としては、研究中の就寝薬変更に伴い、睡眠へ影響を及ぼしたと考えられる。今後の研究にて日光浴と睡眠の質の向上との関連について多角的な視点にて検証が必要である。

【引用・参考文献】

- 1) 田中佑佳他,認知症高齢者における日光浴と深部体温および睡眠覚醒リズムに関する研究,福井県立大学論集,42,2014,82



題名	足浴効果で不眠解消		
法人名	社会福祉法人カメラア会	事業所名	特別養護老人ホームカメラア桜ヶ丘
発表者	加藤夏香 石倉久也	共同研究者	竹ノ内寿子 佐藤実紗 上原マリア
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

「高齢者の睡眠と睡眠障害」によると加齢による睡眠の質の低下による睡眠障害から、高齢者層で睡眠薬の処方率が高いという現状がある。A氏は2023年10月に右外果骨折後、トイレ介助からオムツ対応となり、日中の活動量が激減し不眠に陥った。不眠時にオムツ弄りや弄便が度々見られ、衛生面の問題や転落事故の危険性もあることから、睡眠の改善が必要であると考えた。そのような状況で睡眠薬を使用せず、より自然な改善手段として足浴が効果的な方法ではないかと考えた。

II 目的

不眠を解消し、安全安心に休んで頂ける事。

III 方法

1. 研究期間

2024年4月1日～4月30日

2. 研究対象 A氏 90歳代 女性 要介護3

夜間睡眠がとれず起き上がりによる事故の危険性や排泄トラブルがある方。

3. 具体的方法 (評価尺度を含む)

1) 臥床前の21時から足浴バケツを使用。

2) 左足のみ足首まで40度10分間実施。

3) 評価尺度

(1) 夜間の睡眠時間・覚醒時間

(2) 排泄トラブルの有無・時間

(3) 起き上がりの回数

(1)～(3)により効果を評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている。

(承認番号：2024032)

調査への参加は自由で、不参加でも何ら不利益を被ることは無い旨を説明した。

V 結果

夜間の睡眠時間を22時から7時までの間の9時間と指定し合計睡眠時間を調査した結果、睡眠時間には0から9時間と毎日ばらつきがあり、十分に睡眠を取れている日が6日のみとなっていた。時間帯別睡眠時間のデータでは、0時から4時の間で覚醒している頻度が高い。排泄トラブルがあった日は、30日間で24日間で時間帯は3時頃に目立っている。起き上がりも頻回で、一番多い日では10回を記録した。

VI 考察

研究結果より、深夜0時頃からの覚醒、またオムツ外しが多くみられ、オムツの違和感が覚醒のきっかけになっているのではないかと推測できる。足浴により血行促進を試み副交感神経を刺激する事を期待したが、0時前に排泄介助に入ることによってその不快感を低減した方がより長く眠れるようになるのではないかと考えられる。オムツの不快感を取り除きより高いリラクゼーション効果が得られるのであれば、利用者それぞれの不快感を探知し、理解・改善に努めることで、快適な睡眠の提供につながることを追求できる。

【引用・参考文献】

1) 三島和夫,高齢者の睡眠の睡眠障害,保健医療科学,64,1,2015,27-32

2) 吉永亜子,吉本照子,睡眠を促す援助としての足浴についての文献検討,Japanese Journal of Nursing Art and Science,4,2,2005,4-13



題名	抗菌性洗口剤を用いたブラッシングによる口腔内の細菌減少		
法人名	医療法人社団日翔会	事業所名	グループホーム華つばき
発表者	田中幸太	共同研究者	山本宏幸 後藤祐晃
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

第8回チームケア学会にて、抗菌性洗口剤を用いた含嗽による口腔内細菌数の減少について報告した。15人中3人は期待する効果が得られなかった。要因として含嗽前のブラッシングが不十分だったのではと推測された。抗菌性洗口剤をブラッシング時に併用することで口腔内細菌の減少に効果が得られるのではないかと考えた。

II 目的

抗菌性洗口剤をブラッシング時に併用し、口腔内細菌の減少効果を立証する。

III 方法

1. 研究期間

2024年3月1日～2024年5月30日

2. 研究対象

- 1) 部分入れ歯・総入れ歯ではない残歯のある方。
- 2) 研究に際し本人・家族より同意が得られること。
- 3) 検査に使用する唾液の採取ができること。
- 4) 基礎疾患の状態が安定していること。

以上4点を満たした利用者11人。

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 対象者の唾液を採取し、レサズリンディスクテスト（ミュータンス菌・乳酸桿菌等の、う蝕の原因となる細菌の数を色別で簡易的に測定するキット。以下RDテストと記載する）にて細菌数を測定。
- 2) 採取した唾液の細菌数によって Low、Middle、High とそれぞれグループ分けを行う。
- 3) 1日2回朝・夕の口腔ケア時、水と抗菌性洗口剤を1:1で希釈した液体にてブラッシングを行う。
- 4) 対象者の口腔内細菌数の変化を見るため20日ごと昼食前に検査を行い評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている。（承認番号：2024054）

V 結果

口腔ケアの時間は従来通りとし、水と抗菌性洗口剤を1:1で希釈した液体にてブラッシングを行った。RDテストの検査結果は、7人の利用者に改善が見られた。開始時に比べ40日経過時には Middle →Low 3人、High →Middle 4人、Low →Low 2人、High →High 2人となり Low の人数が増加し、High が減少していることが確認できた。（表1）

表1 RDテストによる人数の推移(人)

	開始前	20日経過時	40日経過時
Low	2	4	5
Middle	3	4	4
High	6	3	2

VI 考察

抗菌性洗口剤は手軽に扱うことができ、複雑な手順を必要としないことから継続性の高い口腔ケア用品といえる。しかし、40日経過後でも High のままであった2人は、開始前から High であり、共通して歯石の沈着が見られた。歯石はプラーク（細菌の塊）が石灰化したものであることから、細菌数の減少に至らなかったと思われる。今後も歯科医院と連携を図り、口腔内細菌の減少に向けたケアを継続し、口腔機能維持向上に努めていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 飯島國好,足立三枝子,奥田克爾,抗菌性洗口剤「リステリン」の効果的な使用方法,日本歯科評論,661,1997,85-97



題名	特定技能実習生に対する教育方法の分析と検討		
法人名	社会福祉法人湖星会	事業所名	特別養護老人ホームラースール泉
発表者	中村萌	共同研究者	櫻林修 山内梨沙 遠藤大樹
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

当施設は2023年に特定技能実習生としてインドネシア人を雇用した。前例がなく、業務や介護技術、言語、宗教観に漠然とした不安があった。これまで特定技能実習生教育に関して議論や課題追及が行えていなかったため振り返りを通して教育の質の向上を目指したい。

II 目的

特定技能実習生への教育を振り返り、成果や生じた課題を抽出し、新人教育の質の向上を目指す。

III 方法

1. 研究期間

2022年9月1日～2024年5月31日

2. 研究対象

特定技能実習生 2名

アンケート全職員 74名実施（回答 47名）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

1) アンケート調査で6項目（1受け入れ体制、2教育方法、3言語教育、4宗教面に関して、5課題解決方法、6今後の教育方針）実施。評定尺度法と記述式を用いる。2点の方法から施設全体の特定技能実習生教育への取り組み、現在の成果と課題を数値化し評価とする。

2) 特定技能実習生への面談

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている（承認番号：2024008）。また、本研究に関連し、発表者全員について開示すべきCOI関係にある企業等なし。

V 結果

アンケート結果から受け入れ準備をしていない割合が46.7%と高く、ユニットにより振り仮名など準備

をしていたが統一されていないことがわかった。指導の改善点としては、記録作成などの言語関係が計80.7%と最も多い回答を得ている。施設全体での教育、指導方針を定めておらず、職員によって関心や制度の理解に差異があることがわかった。特定技能実習生からは職員によって指導内容や態度に違いがあったが、疑問に寄り添う職員がいて良かった、振り仮名がわかりやすかったと聞かれた。今後の展望として、国家資格取得が目標と回答されている。

VI 考察

結果から教育準備や意識の統一、指導者の質の向上を課題とした。全職員で教育する意識を持ち、情報共有の場を設けることで、言語教育や第三者評価が可能となる。さらに上記に挙げた課題を解決できれば、混乱なく安心して介護を学べるのではないか。今回の課題は国籍を問わず、新人教育として同様の事が言える。今後、指導者の質の向上と教育内容の統一を行う事で、施設全体の教育の質が向上すると考える。今回の研究の目的は特定技能実習生への教育内容の評価としていたが、改めて振り返りを行う事で当初の目的だけではなく、当該施設の教育に関する課題を発見することができた。上記の課題解決に加え、国家資格取得支援や、指導者と新人職員双方のスキルアップに力を入れていきたい。

【引用・参考文献】

1) 介護分野における特定技能外国人の受け入れについて、厚生労働省、参照2024年7月11日、https://www.mhlm.go.jp/stf/newpage_000117702.html

2) 介護福祉士を取得した外国人の方に対する在留資格「介護」の付与について、厚生労働省、参照2024年7月11日、<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150881.html>



題名	特定技能実習生のユニットでの受け入れについて		
法人名	社会福祉法人湖星会	事業所名	特別養護老人ホームラースール苗穂
発表者	鈴木翔悟	共同研究者	堀川千尋
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

当施設では人財確保のため、2023年1月から特定技能外国人の受け入れを始めた。言葉の壁や文化の違いなど様々な問題がある中で、外国人スタッフが日本の生活に慣れ長く働き続けられる環境の整備やコミュニケーションの構築が重要と考え取り組みを行った。

II 目的

日本語の語学力が乏しく、入居者とも職員ともコミュニケーションがとれないA氏。ユニット内でA氏の出身国の特徴を調べ、それにちなんだイベントをA氏中心に実施することで少しずつ変化が見られていった。その取り組みを施設全体に水平展開し、他の外国人スタッフも長く働ける環境を整えていく。

III 方法

1. 研究期間

2023年6月25日～2024年4月30日

2. 研究対象

A氏（介護職・女性・20歳代・インドネシア出身）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 出身国の地理や料理を紹介するポスターを掲示
- 2) ポスター掲示している料理を作るレクを実施
- 3) 母国語で手紙を書き、感謝の気持ちを伝える
- 4) 仕事以外での相談が出来る関係性構築
(体調不良時に病院の予約や症状を聞き取り、医師への手紙を作成)
- 5) 他の特定技能の職員へ取り組みについての意見を聞き取る。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得られている（承認番号：2024061）。また、利益相反はなし。

V 結果

出身国の地理や気候・料理を紹介するポスターを掲示することでA氏と利用者や日本人スタッフとの会話の種が生まれた。実際にポスターにて紹介している料理（ミーゴレン）作りを実施した。準備時には材料や調理方法の確認などを通してコミュニケーションを図った。利用者が料理をおいしそうに食べているのを見て、自分の国の味が日本人にも受け入れられ喜んでいった。その一方、A氏は日本語力や仕事面では未熟だと感じ、自信のない様子だった。そこでリーダーがスタッフを代表しインドネシア語で手紙を書き、感謝の気持ちを伝えた。徐々に仕事以外の生活面でも相談されるようになり、体調不良時にもスムーズに病院受診することができた。このような取り組みを通じて、利用者にも笑顔で関わる姿が見受けられるようになった。

VI 考察

当ユニットの取り組みを基に他の特定技能の職員に聞き取りを行った。B施設で長く働く為にはどんな取り組みが必要かという問いに対して①給料②職場の人間関係③資格取得の補助という回答が挙がった。今回ユニット内で行った取り組みには、ほかの特定技能の職員も興味をもち、自分のユニットでも母国の料理などを紹介するイベントなどを行ってみたいと希望されている。

信頼関係を構築し、働きやすい環境を整えることで長く働ける職場づくりを目指していく。

【引用・参考文献】

- 1) 澤田有希子他, 外国人介護労働者の受け入れ状況と組織支援体制の現状と課題: 全国の特別養護老人ホームに対する質問紙調査を通して, *Human Welfare*, 14, 1, 2022



研究発表会

《1126 号室》

抄録

9 月 12 日(木)

チームケア学会 研究発表 【 1126号室 】

発表時間	法人	題名	発表者	ページ
11:55 12:00	事務連絡 (5分)			
1 12:00 12:15	社会福祉法人草加福祉会	重ね着を減らし、繰り返される皮膚トラブルを改善するための取り組み	安藤結衣	63
2 12:15 12:30	社会福祉法人カメラア会	看取り意識の向上 ～チームケアの必要性～	高橋もか	64
3 12:30 12:45	医療法人財団百葉の会	看取りの診断を受けたグループホーム入居者への食事ケア	松永智	65
4 12:45 13:00	医療法人社団緑愛会	エンゼルケアの勉強会の効果 ～職員のエンゼルケアに対する意識向上を目指して～	渡部千明	66
13:00 13:10	講評 (10分)			
13:10 13:20	休憩 (10分)			
13:20 13:25	事務連絡 (5分)			
5 13:25 13:40	医療法人財団百葉の会	高齢者の足を守ろう ～ スキンケアで足白癬罹患予防 ～	山本玲子	67
6 13:40 13:55	社会福祉法人苗場福祉会	褥瘡ゼロに向けての取り組み	井本佳織	68
7 13:55 14:10	社会福祉法人日翔会	高齢者に対する入浴後の保湿ローション塗布による有効性の検証	三輪愛莉	69
8 14:10 14:25	社会福祉法人ひがしの会	スキンテア予防のためのアームカバー・レッグウォーマーの有効性	水口恵	70
14:25 14:35	講評 (10分)			
14:35 14:55	休憩 (20分)			
14:55 15:00	事務連絡 (5分)			
9 15:00 15:15	社会福祉法人苗場福祉会	便秘解消 ～ビフィズス菌によるアプローチで見えてきたもの～	平賀美雪	71
10 15:15 15:30	社会福祉法人苗場福祉会	便秘改善を目指して ～豆乳がもたらす効果～	小林大地	72
11 15:30 15:45	医療法人社団藤友五幸会	排泄パターン把握から排尿日誌の取り組み	田辺映亮	73
15:45 15:55	講評 (10分)			
15:55 16:05	休憩 (10分)			
16:05 16:10	事務連絡 (5分)			
12 16:10 16:25	医療法人社団ひがしの会	乳果オリゴ糖と甘酒による便秘改善効果の検証	山田祐人	74
13 16:25 16:40	株式会社ライフアシスト	自立支援介護の理論に基づいた排便改善への取り組み ～峻下剤から緩下剤への移行実践報告	下込智也	75
14 16:40 16:55	医療法人社団水澄み会	水溶性食物繊維を使った下剤を使用しない排便への取り組み	竹本和騎	76
16:55 17:05	講評 (10分)			

題名	重ね着を減らし、繰り返される皮膚トラブルを改善するための取り組み		
法人名	社会福祉法人草加福祉会	事業所名	コンフォルト緑岡
発表者	安藤結衣	共同研究者	君塚卓也 小林幸江
サービス種別	小規模多機能型居宅介護		

I はじめに

A氏は一日を通して寒さの訴えが続いている。気がつくとき重ね着をし、体幹部に汗をかくことから痒みの訴えが多く、背中、肩及び胸に掻き傷がある。私達のケアを見直すことで、A氏の皮膚トラブルが軽減し改善することが出来ないか検証した。

II 目的

スキンケアや環境整備を見直すことで、A氏の皮膚トラブルが改善される。

III 方法

1. 研究期間：2024年1月1日～2024年3月31日
2. 研究対象：A氏 90歳代 女性 要介護2、寝たきり度A1、認知症高齢者の日常生活自立度IIb
3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) フロアや宿泊室の湿度60%、室温26℃を目安に調整する。
- 2) 末端が冷えている際は、アームウォーマーやフットウォーマーで部分的に保温する。
- 3) 就寝前及び入浴後、ボディローションで水分を補い、ワセリンで閉じ込め保湿を行う。
- 4) 評価尺度
 - (1) 個別援助記録より皮膚状態に関する記録を抜粋し、効果を検証する。
 - (2) A氏がこの研究によって、QOLの向上が図れたか職員にアンケートを行う。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

(承認番号：2024022)

V 結果

個別援助記録から検証結果は得られなかったが、職員アンケートの結果や日々の職員間の情報共有の中から皮膚トラブルの改善が確認できた。職員アンケートより、

A氏の重ね着について「ときどき重ね着している」が54.5%と半数を占めたが、「ほとんど重ね着をしないようになった」が36.4%、「重ね着しないようになった」が9.1%と改善が見られる回答もあった。A氏の皮膚トラブルについて、「やや改善された」(54.5%)と「改善された」(45.5%)が多数であった。どの方法が一番有効だったかという質問(図1)に対して最多が「室温及び湿度管理」で63.6%、次いで「ワセリンやボディローションによる保湿」が45.5%、「アームウォーマー、レッグウォーマーによる保湿」が18.2%となった。

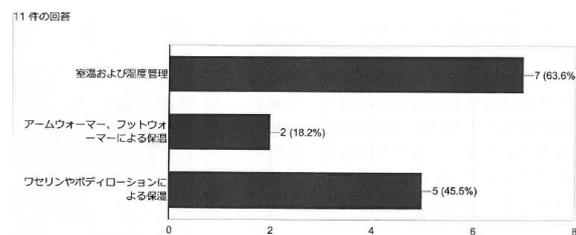


図1 一番有効だった方法について

VI 考察

A氏は重ね着をされることが多く、その結果体温の上昇や発汗により皮膚に痒みが生じ、背中などに掻き傷がみられた。保湿剤を変更するケアを行ってきたが、あまり効果は見られなかった。そこで視点を換え、室温や湿度管理に注目した。敷地他は「濡れタオルを一枚干しておくだけで部屋の湿度はグンと変わってくる」と述べており、濡れタオルによる加湿、温度計・湿度計を用いた視覚からのアプローチにより、重ね着が減った。そのことが発汗や痒み、掻き傷の減少に繋がったと考えられる。今後はA氏だけでなく、他の利用者にも視覚からのアプローチを行い、皮膚トラブルの改善に努めたい。

【引用・参考文献】

- 1) 敷地孝法他, 老人性乾皮症, 皮膚そう痒症, 皮脂欠乏性湿疹, 四国医誌, 57, 3, 63-66



題名	看取り意識の向上 ～チームケアの必要性～		
法人名	社会福祉法人カメラア会	事業所名	特別養護老人ホームなりひらホーム
発表者	高橋もか	共同研究者	小板橋晃 張コウ
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

私たちの施設では看取りをしているが、介護職の関わりが少なく、利用者やご家族への十分なケアを提供できていなかった。職員一人ひとりの意識向上と他部署とのチームアプローチの必要性を感じた。

主に介護職員の看取りに対する思いや知識が少ないと感じたため、看取りの利用者に対して関わり方を見直した。利用者が望むケアを考え、援助できる環境を整える取り組みを行った。

II 目的

職員の意識や知識を向上させることを目的とし、会議で上がった課題について研修を行い、その効果を明らかにする。

III 方法

1. 研究期間 2023年7月～2024年3月

2. 研究対象

A 施設 介護職、栄養課、看護課、相談課、リハビリ課 含む 20名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 看取り研修の実施 2024年1月31日、2月1日
- 2) 研修を通してのアンケートによる5段階評価
- 3) デスカンファレンスの実施
- 4) エンディングノートの作成

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている（承認番号：2024028）。

V 結果

今まで職員とご家族との関わりが少なかったが、職員自ら面会時にご家族に近況報告を行えるようになった。研修後のアンケートでは、看取りの意識について73%の職員からとても変わったと回答があっ

た。経験年数3年未満の職員からは、「利用者の若いころの思い出や、施設入所前の生活を知り、施設での生活に生かしたい」。経験年数5年以上の職員からは、「日常を特別にすること。家族との信頼関係を築いていくことが、利用者のみではなく、ご家族も含めた納得のいく看取りが必要である」と看取りに対する考えの変化が見られた。

利用者のご家族の希望に答えるため外出イベントに取り組み、チームとして利用者の援助を行える環境作りができた。エンディングノートを完成させることはできなかったが、アルバムのような「思い出ノート」の作成を行い、利用者、ご家族にお渡しすることができた。

今まで定期的に行えていなかった、他部署を含めたデスカンファレンスを開催することができ、看取りケアについての振り返りが行えた。

VI 考察

思い出ノート作成に伴い職員が自ら写真撮影を実施するなど意識変化が見られた。デスカンファレンスを行ったことで、職員の思い、悲しさの緩和、利用者へのケアについてチームで共有できた。他部署も参加することで、お看取りの方の環境整備や身だしなみについて専門職の意見や気づきによる課題も知ることができ、フロアで考えることができた。

今後の目標として、エンディングノートを生前に一緒に作成する事で利用者の思いをご家族と共に理解していき、特養部署の職員全員で看取りケアを充実していきたい。チームケアは従来型の施設で提供できる最大の強みだと感じた。

【引用・参考文献】

- 1) 大井裕子, <暮らしの中の看取り> 準備講座, 中外医学社, 2017



題名	看取りの診断を受けたグループホーム入居者への食事ケア		
法人名	医療法人財団百葉の会	事業所名	グループホームみずあおい
発表者	松永智	共同研究者	深澤智哉 市川明奈
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

A氏は11月中旬より食事量の低下、傾眠や身体能力の低下が見られた。2023年12月26日に医師より看取りの診断が出た。A氏とご家族の希望に寄り添い「その人らしい生活」を実現するために多職種が共通認識で食事ケアに取り組む必要があると考え取り組んだ。また、その結果を振り返り考察した。

II 目的

ターミナル期における、食事ケアがA氏にどのような変化をもたらし、チームが目指す「その人らしい生活」は実現できたのか検証し、今後のターミナル期における食事ケアの参考にする。

III 方法

1. 研究期間

2023年12月1日から2024年4月30日

2. 研究対象

A氏(80歳代 女性 アルツハイマー型認知症)

3. 具体的方法 (評価尺度を含む)

1) 栄養状態改善のための食事ケア

家族に要請し栄養価の高い好物の提供
多職種連携による1食当たりの食事量の管理
食事環境の調整 (体調が良い時は離床し食事摂取)

2) 取り組みによる変化の振り返り

食事量の変化に伴う体重の推移
A氏の訴えや表情、日々の様子の変化 (介護記録、画像)

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会承認(承認番号:2024042)を得て実施した。

V 結果

1. 食事摂取量が増えた

A氏の家族よりA氏の好物(アイス、うどん、もずく)を持参していただいた。うどんは1食あたり何グラムか決めて提供した。ご本人の体調に合わせ、離床して好物を中心に提供した。家族が、カロリー、栄養面を考え持参したアイスも食べられる時に提供した。

徐々に食べれる量が増加。体重もターミナルの診断時は、33.8kgだったが、ターミナル解除後の4月では36.6kgまで増加。表1に示す。

2. 活動量の増加

トイレも1人で行くのと膝折れや、移乗が上手くできなかったが、活動量も上がったことにより移乗がスムーズに動けるようになるまで回復した。

表1 A氏の体重表

11月	12月	1月	2月	3月	4月
36.9	33.8	35.0	35.7	35.6	36.6

単位: kg

VI 考察

ターミナル期において、A氏の食べたい意欲や体調に合わせた環境の調整などが食事量の増加と栄養状態の改善に繋がったと考える。また、A氏の食事の様子を記録や申し送り等で共有することで、個人に着目しA氏にとって「今必要な食事ケア」の実現に繋がり最終的に活動量の回復にも繋がったと考える。

【参考文献】

- 1) 大河原啓文, 深堀浩樹, 廣岡佳代, 宮下光令, 日本の高齢者ケア施設における看取りの質の評価・改善に関する研究の動向, Palliat Care Res, 11, 1, 2016, 401-412



題名	エンゼルケアの勉強会の効果 ～職員のエンゼルケアに対する意識向上を目指して～		
法人名	医療法人社団緑愛会	事業所名	介護老人保健施設かがやきの丘
発表者	渡部千明	共同研究者	五十嵐美代子
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

現在、高齢者の看取りの場所として「施設」の割合が増加している。A施設B棟の、看取りの件数は2020年と比べると2倍に増えている。介護職のエンゼルケアの経験者は7割を占めるが、ケアへの不安やケア知識を得る機会が不足していた。介護職がエンゼルケアについて正しい理解をするため勉強会を行い職員の意識向上に繋げる必要があると考えた。

II 目的

エンゼルケアに関する勉強会を実施することで職員の意識向上に繋がることを明らかにする。

III 方法

1. 研究期間 2022年8月1日～2024年2月28日

2. 研究対象 A施設B棟

介護職32名 看護職10名 合計42名

3. 具体的方法

- 1) エンゼルケアに関してアンケート調査をする。
- 2) アンケート調査をもとに、看護師が講師となり勉強会を実施する。参加できなかった職員へ資料を配布し質問に回答する。
- 3) エンゼルケアの物品の整理をする。
- 4) 勉強会後アンケート調査を実施する。(理解度、エンゼルケアに関する意識の変化について自由記載)内容から勉強会実施効果について検証する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

(承認番号：2024011)

V 結果

1. 「エンゼルケアの目的と手順」について勉強会を4回開催。勉強会出席率は約47.2%であった。勉強会後のアンケート調査により理解度が97.5%で

あった。

2. 取り入れたいケアでは「顔のマッサージ後のメイク」「温湯を使用してのシャンプー」が多かった。物品整理を実施、使用用途等を明記し、誰でも使用できるようにした。

3. 勉強会の内容を活かすことができたかの内容では「手や顎を縛ることはせず、自然な状態で自宅に帰すことができた。」があった。

4. アンケート自由記載より「生前のような声かけをして、利用者と家族が穏やかに最期を迎えられるように、思いやりの気持ちをもってエンゼルケアをしたいと思った。」という内容がみられた。

VI 考察

勉強会の中で手順や根拠、利用者や家族との関わり方や配慮について内容に加えることで、理解度が上がったと考えられる。湯浅らは「老健における看取りに関する問題として職員教育の不足が多く挙げられた。老健において看取りを行う上で、職員と連携・協働する場面を通して教育する看護師の役割が重要になると考えられた。」¹⁾と述べている。看護師と一緒にケアを行うことで、より効果的な指導・教育ができた。経験の機会が限られているエンゼルケアだからこそ勉強会を行うことで意識向上に繋がったと考えられる。アンケート結果より、職員のエンゼルケアに対する率直な思いを知ることが出来た。今後の課題として積み重ねた経験を活かして私達の「終末期ケア」として職員で振り返りケアの質の向上に繋げていきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 湯浅美千代他, 介護老人保健施設における看取りの現状と課題, 医療看護研究, 33,20,2024,104



題名	高齢者の足を守ろう ～ スキンケアで足白癬罹患予防 ～		
法人名	医療法人財団百葉の会	事業所名	介護老人保健施設鶴舞乃城
発表者	山本玲子	共同研究者	宮城聖美 伊津善幸 鈴木晴美
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

足白癬・爪白癬の実態と潜在罹患率の大規模疫学調査（FootCheck2023）第一報によると、本邦において13.7%が足白癬罹患している事が判明したとしている¹⁾。施設内において昨年足白癬による処置を施行していた利用者が多かった為足白癬の発症を抑え予防できるスキンケアを確立できないかと考えた。

II 目的

足白癬罹患者の発生を減少させ、予防する事ができるスキンケアを確立する。

III 方法

1. 研究期間：2023年12月5日～2024年5月8日
2. 研究対象：老健入所者56名（1階2階入所者）
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
 - 1) 入浴後 浴室を出る前に足趾間を石鹸で洗浄する。2月末まで薬用抗菌石鹸、3月は化粧石鹸を使用する。
 - 2) 入浴後足趾間をドライヤー冷風で乾かす。
 - 3) 臥床の際は靴下を脱ぐ。
 - 4) 入浴時に足趾間の皮膚状態を観察し、皮膚トラブルがあれば看護職へ報告する。
 - 5) 古い靴下・靴の交換の提案・実施
 - 6) 観察項目（発赤、湿潤、白色ふやけた皮膚、水疱、かさつき、ひびわれ）に沿って、2月末、3月末に看護職により足趾間の皮膚状態を評価する。
 - 7) 観察項目で症状有の利用者の罹患歴を調査

IV 倫理的配慮

本研究はチームケア学会倫理委員会の承認（承認番号：2024047）を得て実施した。

V 結果

スキンケア手順にあたる1)～3)は実施できてい

た。4)看護職の観察及び報告は7件。5)靴の交換11件実施した。6)皮膚状態の結果については表1に示す通りであった。7)有症状者の過去の罹患状況は表2に示す通りであった。

表1 皮膚状態観察項目（人）

	発赤	湿潤	白色ふやけた皮膚	水疱	かさつき	ひびわれ	抗真菌剤処方数
2月末	0	1	3	0	7	3	1
3月末	1	0	6（新規4）	0	6	1	4

表2 有症状者の過去の罹患状況

過去の罹患回数	0回	1回	3回	4回	5回
人数	2名	1名	1名	1名	1名

VI 考察

薬用抗菌石鹸は化粧石鹸と比較して新規罹患者に大きな差は無く少なく抑えられている。西本氏も再感染や偶然付着した菌の増殖を防ぐための皮膚ケア-清潔と乾燥-には十分留意するとしている²⁾。どちらの石鹸を使用しても今回行ったスキンケアを徹底する事で予防ができたのではないかと考える。有症状者に関して半数以上が過去に罹患歴があった。小笠原氏は潜在的足白癬患者の特徴は年齢・水虫罹患歴・足の形・合併症などの間で強い相関関係が認められたとしている³⁾。罹患歴が無かった入所者の発症も少なく抑えられていた為、発症を予防するスキンケアが確立する事が出来たのではないかと考える。

【引用・参考文献】

- 1) 畑康樹他,足白癬・爪白癬の実態と潜在罹患率の大規模疫学調査（FootCheck2023）第1報,日臨皮会誌,2024,066-076
- 2) 西本勝太郎,生態学からみた皮膚糸状菌症への対応,真菌誌,50,1,2009
- 3) 小笠原弓恵,白癬の頻度と患者意識,真菌誌,44,4,2003



題名	褥瘡ゼロに向けての取り組み		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	特別養護老人ホームけやき野の森
発表者	井本佳織	共同研究者	小倉ひとみ 仲望 樋口昌稀
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

施設全体で褥瘡ゼロに向けての取り組みを行っている中で褥瘡完治の症例があったため、今回それらの取り組みをまとめることとした。

II 目的

当施設では褥瘡と診断されている利用者が3名、注意・高リスクの利用者が10名上がっており、褥瘡ゼロに向けての施設全体の取り組みの中で褥瘡に対する意識の向上により褥瘡完治になった症例を基にまとめていく。

III 方法

1. 研究期間

施設全体での取り組み

2023年4月1日～2024年3月31日

症例取り組み期間

2023年10月4日～2024年1月13日

2. 研究対象

施設職員全員 84名

褥瘡診断された A氏 男性 (部位：左踵)

70歳代 (要介護度5)

既往歴：認知症、2型糖尿病、脳梗塞 (左麻痺)

3. 具体的方法 (評価尺度を含む)

- 1) 全職員を対象とした褥瘡勉強会の実施
2023年5月
- 2) 褥瘡委員会での褥瘡診断の利用者や高リスクの利用者の把握と周知
- 3) 症例の取り組みについて
担当者会議を実施して介護士、機能訓練士、栄養科の対応を確認する。

評価尺度

研修報告書による各職員への褥瘡の知識・意識の向上による利用者対応の変化

各部署の対応から医師の褥瘡の完治診断にて評価

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている。(承認番号：2024040)

V 結果

2023年10月12日から出血がありその時点から処置や体位交換、踵の除圧の対応を開始する事ができた。食事は糖尿病食でカロリー制限があるも平均8割以上摂取していた。看護職員・機能訓練士・管理栄養士と多職種間の協力で約3カ月という期間で褥瘡完治となった。その後嚥下機能低下が見られ食事が低下し2024年4月1日左踵の変色を発見。2024年4月13日回診にて褥瘡診断。その後栄養補助食品を提供するも食事が殆ど摂取出来ない状態となり完治せずにご逝去となる。介護職員の多くは勉強会后、褥瘡予防について積極的に取り組めており、褥瘡予防の意識をもって対応する事が出来た。

VI 考察

今後も利用者の状態観察を確実にを行い、早期発見・対応することで利用者の苦痛や不安を生まないようにしていく。この取り組みをすべての部署で共有し、各職員の意識の向上を目指したい。既に褥瘡と診断されている利用者や高リスクの利用者の褥瘡が悪化しないよう引き続き施設内での勉強会を実施し、良い事案などは情報共有を行い各職員の意識向上を促す取り組みを計画していく。今後、褥瘡の既往がある利用者は再発の可能性を考え、早期に多角的なケアを行い再発防止に繋げていかなければならないと今回の事例より学び、実施していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 日本褥瘡学会, 褥瘡の予防について, 参照 2023年4月1日, <https://www.jspu.org/general/cure/>



題名	高齢者に対する入浴後の保湿ローション塗布による有効性の検証		
法人名	社会福祉法人日翔会	事業所名	特別養護老人ホームあいご
発表者	三輪愛莉	共同研究者	森山あゆみ 山本香織 池田尚行
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

第8回チームケア学会にて、セラミド配合ローションの有効性を報告した。その後、セラミド配合ローションを継続的に使用していく中で、入浴後の塗布が最も効果的ではないかと推測した。先行研究においても入浴直後のワセリンの塗布に保湿効果の持続性があるとされている。セラミド配合ローションでも同様の効果があるのではないかと考え、入浴後に塗布した場合の水分量、油分量の変化に着目し、その効果の有効性の有無について検証を試みる。

II 目的

高齢者にも、入浴後の保湿ローションの塗布が有効であると立証する。

III 方法

1. 研究期間

2024年4月1日～2024年6月30日

2. 研究対象

同一のセラミド配合ローションを使用されている利用者22名

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 1) 皮膚の水分量、油分量はスキンチェッカーを使用し、手首と肘窩の中間点で測定する。
- 2) 入浴日でない日（以下Aとする）と入浴日（以下Bとする）のセラミド配合ローションの塗布前、塗布後2時間後、5時間後、翌朝の数値を測定する。
- 3) AとBの数値を比較し評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている。（承認番号：2024055）

V 結果

皮膚の水分量、油分量の測定にはスキンチェッカーを使用し、手首と肘窩の中間点で測定を行った。塗布前、

2時間後、5時間後、翌朝のAとBのデータを収集し平均をとったところ表1の結果が得られた。入浴日以外に塗布した場合と、入浴直後に塗布した場合も同等の効果が見られ、AとBに差は認められなかった。

表1 保湿ローション塗布後の平均数値（単位：%）

A		塗布前	2時間	5時間	翌朝
	水分量	15	30	29	21
	油分量	19	40	36	32
B		入浴前	2時間	5時間	翌朝
	水分量	17	29	25	20
	油分量	24	34	39	29

VI 考察

先行研究では、入浴直後のワセリン塗布に保湿効果の持続性があるとされているが、本研究ではセラミド配合ローションを使用したことにより、先行研究との結果に差異が生じたと考えられる。また、研究期間が4月から6月であったため、季節性が何らかの影響を与えた可能性も否めない。今回は、入浴後の保湿ローション塗布の効果について立証には至らなかったが、日常的に保湿ローション使用した場合でも、水分量、油分量の持続効果を立証することができた。今後は、季節的な影響、湿度の変動を前提とした保湿剤効果の確認と、保湿剤の性質や特徴による効果の違いを検証していくことが求められる。

【引用・参考文献】

- 1) 山本道代, 要介護高齢者に対する入浴直後のワセリン塗布による保湿効果持続性の調査, 老年看護学, 25, 2020, 106-112
- 2) 佐伯秀久他, 日本皮膚科学会診療の手引き, 皮脂欠乏症診療の手引き 2021, 131, 2021, 2255-2270



題名	スキンテア予防のためのアームカバー・レッグウォーマーの有効性		
法人名	社会福祉法人ひがしの会	事業所名	特別養護老人ホームみゆき
発表者	水口恵	共同研究者	
サービス種別	介護老人福祉施設		

I はじめに

A 事業所を利用されている B 氏は皮膚の状態が弱くなっており、内出血や皮膚剥離のアクシデントが増えている。衣類の着脱にも注意を必要とし、体位交換やオムツ交換時にも腕の位置に注意して介助を行っているが、その際に内出血を発見することがあった。その為、常時アームカバーやレッグウォーマーを着用して頂き、内出血や表皮剥離を防げるのではと考えた。

II 目的

アームカバー・レッグウォーマーを着用して頂き四肢の内出血や皮膚剥離を予防しアクシデントを減少させる。

III 方法

1. 研究期間

2023年12月1日～2024年3月31日

2. 研究対象

B 氏 90歳代 女性 要介護5 拘縮あり

3. 具体的方法 (評価尺度を含む)

- 1) 皮膚に優しい柔らかめな素材の中からアクリルやウール混の毛糸(並太～極太)を使用し、色々なサイズや物を作成し、最後に衣類の上から着用しやすい様に大きめ、長さは20～30cmで作成する。
- 2) 常時アームカバー・レッグウォーマーを着用して頂き、2時間おきの体位交換やオムツ交換時の訪室時に外れていないか、衣類の上から着用しているか確認し皮膚の観察を行う。
- 3) 評価尺度
アクシデント発生件数をアームカバー・レッグウォーマー着用前後で比較する

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている。

る。(承認番号 2024058)

V 結果

当初は、アームカバー等を衣類の下に着用していたため、皮膚の弱い方が皮膚剥離する可能性があったため予防として衣類の上から着用して頂いた。

様々なアームカバー・レッグウォーマーを着用した結果、着用前には内出血が5回あったが着用後には2回に減少した。2時間毎の巡視の際に、ずれている事がありその都度付けなおしたことも、内出血や皮膚剥離の減少につながった。

VI 考察

皮膚の弱い高齢者は、内出血や皮膚剥離をしやすいため、予防策として衣類の上からのアームカバー着用は有効であったが、皮膚が弱くなっているため介助を慎重に行うも、着脱時に皮膚剥離が発生しており衣類の素材の検討も必要であったと言える。

また、B氏は四肢に拘縮もあるため、アームカバーによる保護だけでなく、体位交換・オムツ交換を行う際の介助方法の統一が重要となる。今後は、その方の状態に合った衣類、アームカバーの選択、保護剤の使用を検討しアクシデント件数の減少に努めたいと考える。参考文献では、予防策として、手足の保護、周囲の保護、保湿剤を塗る、入浴時優しく体を洗う、身体を引っ張らない、手足は下から支えて上げる事とある為、一つずつ取り入れ丁寧なケアを実践していきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 真田弘美,一般社団法人日本創傷・オストミー・失禁管理学会編,ベストプラクティス スキン・テア (皮膚裂傷)の予防と管理,照林社,2015



題名	便秘解消～ビフィズス菌によるアプローチで見えてきたもの～		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	グループホーム花水木
発表者	平賀美雪	共同研究者	石田明仁
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

2020年に入居されたA氏は便秘症に悩まされていた。病院で便秘薬を処方して貰い服用していたが、それでも解消されず浣腸を行っていた。2022年頃からヨーグルトに含まれるビフィズス菌を摂取することで腸内環境を整え便秘改善し、本人が苦痛なく排便ができるようになるのではと考え取り組んだ事例を報告する。

II 目的

ビフィズス菌入りのヨーグルトを摂取することで下剤に頼らず便秘を解消する。

III 方法

1. 研究期間

2021年4月1日～2024年3月31日

2. 研究対象

A氏 90歳代男性、要介護度1 寝たきり度A2
認知症自立度I 既往歴：便秘症

以前の下剤状況：(2021年～2023年1月) センノシド、アミティーザカプセル、ツムラ大建中湯エキス顆粒、マグミット、いちじく浣腸30g

現在の下剤状況：(2023年2月～) 漢方ツムラ桃核承気湯エキス顆粒

3. 具体的方法 (評価尺度を含む)

- 1) 毎朝ヨーグルト75gを提供(2022年4月1日～ビヒダス、2023年4月1日～ダノンビオ提供)
- 2) 下剤の相談・調整

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

(承認番号：2024036)

V 結果

1. 2種類のビフィズス菌入りのヨーグルトを提供し

た事で、2022年は浣腸回数が減少し、2023年は自然排便の回数が増加し便秘解消に繋がった。

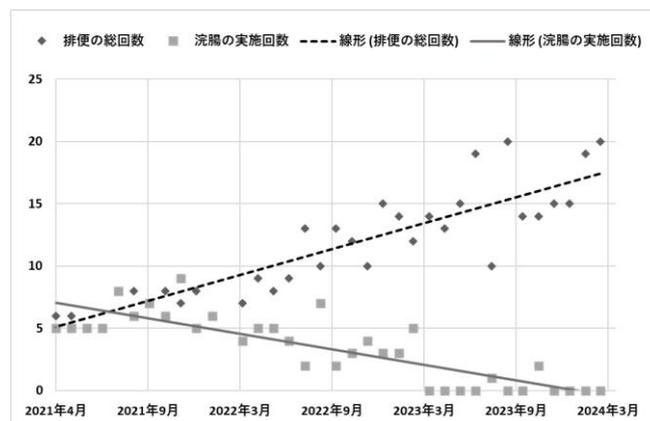


図1 取り組み期間における総排便回数と浣腸回数
2. 腸内環境が整ったことで、下剤が減少した。

VI 考察

便秘は下剤の服用だけで改善する事はできなかったが、ビフィズス菌入りのヨーグルトを2年間摂取し続けることで、腸内環境が良くなり自然排便数が増加した。特に「ビフィズス菌 BE80 株は高い胃酸耐性で胃酸に負けず生きて腸まで届いて善玉菌をより増やす」との研究結果がある為、A氏の場合は BE80 株入りのヨーグルトを摂取することで腸内環境がさらに良くなり下剤の減少に繋がったと考える。しかし、便秘症の全ての方に効果が得られるとは限らない為、その方に合ったビフィズス菌や下剤、水分摂取量、運動量など環境を分析して便秘解消について個別にアプローチしていくことが必要である。

【引用・参考文献】

- 1) 飯野久和他, Bifidobacterium lactis DN173 010 が腸管輸送便通状態及び腸内細菌叢に及ぼす効果 健常日本人女性におけるランダム化プラセボ対照二重盲検交差研究, 日本応用薬理学会, 74, 2008, 99-106



題名	便秘改善を目指して ～豆乳がもたらす効果～		
法人名	社会福祉法人苗場福祉会	事業所名	健康倶楽部十日町グループホームゆきんこ
発表者	小林大地	共同研究者	阿部菜々恵 阿部ひとみ 池田小雪
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		

I はじめに

利用者の中に便秘傾向で下剤を服用しているが、解消せず錠数も増えている方がいる。自然な排便を促すにはバランスの良い食事、水分摂取、運動など健康的な生活が大切である。その中でも1日の水分摂取量が1000cc以下の日があり、不足している部分ではないかと考えた。日本豆乳協会¹⁾によると豆乳には便秘解消効果が期待されているとある。そこで、便秘解消に効果があるとされる豆乳を摂取してもらうことで、水分摂取量の増加にも繋がり便秘解消に繋がるのではないかと考えた。

II 目的

豆乳を毎日摂取することで、下剤に頼らない自然排便の状態を検証する。

III 方法

1. 研究期間

摂取前 2024年1月1日～2024年2月11日

摂取後 2024年2月12日～2024年3月24日

2. 研究対象

便秘傾向のため下剤を服用している利用者4名を対象とした。

3. 具体的方法 (評価尺度を含む)

- 1) 1日1回無調整豆乳及び調整豆乳を150cc～200cc摂取してもらう。飲用方法は様々だが午前中に摂取するよう統一した。
- 2) 摂取前後6週間の排便回数を比較する。
- 3) 下剤の服用回数の検証を行う。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている (承認番号 2024037)。

V 結果

4名中3名に、排便回数の増加傾向が見られた。

摂取前6週間の平均排便回数は16回だったのに対して、摂取後6週間は21回となり5回増加した。

(図1) 排便回数増加に伴い、屯用で下剤を服用している方の錠数も減少している。

A氏の排便パターンは、4～5日出ない日があり、数日連続で出るというようなパターンであったが、1～3日が出るようになり、4日以上になることはなかった。4名とも豆乳を飲み始めて5日以内には排便が見られ、3週間後には排便なく3日以上になることはなかった。

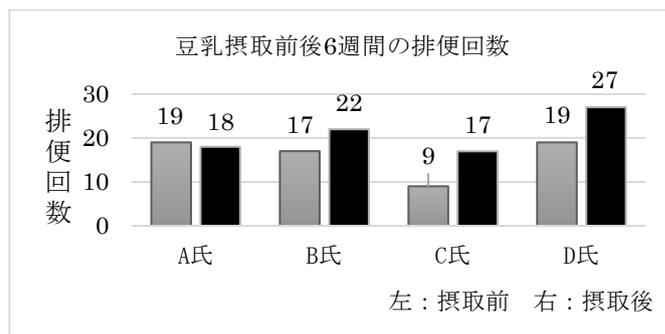


図1 豆乳摂取前後6週間の排便回数

VI 考察

豆乳には腸内環境を整える善玉菌の栄養源となるオリゴ糖が含まれている。さらに豆乳を飲み始めたことで水分摂取量が増え便秘解消の傾向が見られたと考える。自然な排便を促すには、豆乳だけでなく水分量、運動量も関係しているため、今後は水分量、運動量にも注目しながら自然排便に繋がるよう取り組んでいきたい。

【引用・参考文献】

- 1) 日本豆乳協会, 豆乳について, 豆乳 DE 健康, 参照 2023年12月10日

<https://www.tounyu.jp/about/healthy.html>



題名	排泄パターン把握から排尿日誌の取り組み		
法人名	医療法人社団藤友五幸会	事業所名	五洋の里
発表者	田辺映亮	共同研究者	永井久恵 屋代真也 野澤久枝
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

当施設には、日中はトイレ誘導をしているが、昼夜問わずに尿取りパットを外してしまい、衣類まで尿汚染をしてしまう利用者がいる。尿失禁を減らすケアのためには、現状把握として「排尿日誌に自立排泄と失禁の記録をとる」ことが必要であり、「うまくできたことを本人とともに喜び、成功体験を積み上げていくよう配慮する」¹⁾ことが大切である。そのため、本研究では、排泄パターン把握を実施し、排泄日誌を使用することで排尿の自覚を促す。取り組みを通して、失禁を減少させることが出来たため報告をする。

II 目的

排尿パターンの把握し、自己排尿日誌をつける事で尿意を促し、排泄の自立支援から尿失禁の減少をはかる。

III 方法

1. 研究期間 2023年12月1日～2024年3月31日
2. 研究対象 A氏 80歳代 要介護3 糖尿病
認知症の日常生活自立度IV
3. 具体的方法（評価尺度を含む）
 - 1) 日中の排泄パターン評価（期間2023年12月1日～2023年3月31日）排泄チェック表にパット内の失禁の有無の記入
 - 2) 排尿自立への取り組み期間（期間2024年2月5日～2024年3月31日）日中トイレ誘導をした際、排泄表に職員がチェックをし、ご本人にも排泄日誌に○をつけてもらう。
 - 3) 研究初期と後期で失禁回数の変化を比較する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会にて承認を得ている。

（承認番号：2024051）

V 結果

排泄日誌を行う前後で比較すると、全体的として失禁回数は75%減少した（図1）。

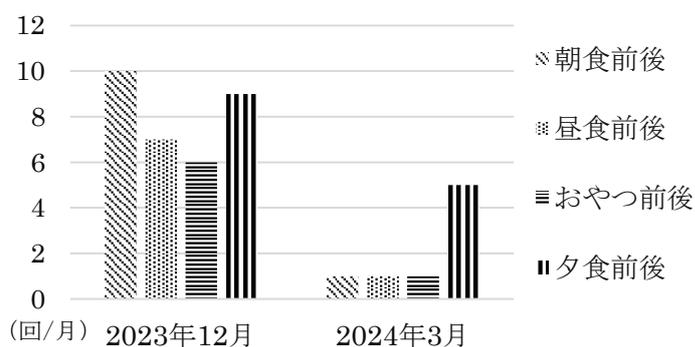


図1 介入前後失禁回数比較

VI 考察

最初はトイレに行き、排尿日誌をうまく付けられなかったが、「尿失禁を減らすケアより排尿日誌に、自立排泄と失禁の記録を取る」¹⁾とあることから、トイレの都度、記入の仕方を伝える事で日誌に記入する事への自覚が芽生えた。トイレでの排泄回数が増えることで、排尿日誌を付ける前よりも自然に失禁回数が減少する結果となった。今まではトイレ誘導を待っていたが、ご自身でトイレに向かう様になり、失禁なくトイレで排尿が出来た時は本当にうれしそうな姿が見られて職員も嬉しくともに喜んだ。現在は失禁なく日中リハビリパンツのみでの生活を送ることが出来ている。

【引用・参考文献】

- 1) 排泄ケアナビ,排泄ケア実践編,尿失禁を減らすケア,ユニ・チャーム,参照 2023年11月20日,
https://www.carenavi.jp/ja/jissen/nyo_care/gijutsu/down.html



題名	乳果オリゴ糖と甘酒による便秘改善効果の検証		
法人名	医療法人社団ひがしの会	事業所名	サザンリーフ宇品海岸
発表者	山田祐人	共同研究者	松原恵美 田辺恭平 山上翔太
サービス種別	特定施設入居者生活介護		

I はじめに

利用者の中には、定時の下剤のみでは排便が困難である為、大腸刺激性下剤の追加や浣腸等の処置を行っている方が多い。便秘傾向を有する利用者に、苦痛を伴わず普段の生活で摂取できる食品で排便コントロールは可能かと考え、今回の研究に至った。

II 目的

腸内菌叢の改善による便秘改善～作用がある（大池他 2003）¹⁾とされている乳果オリゴ糖（ラクトスクロース）と、オリゴ糖が豊富に含まれており高齢者に馴染みのある甘酒を使い自然排便を促し、便秘改善効果を検証する。

III 方法

1. 研究期間

2024年5月5日～2024年6月16日

2. 研究対象

有料老人ホーム施設Aの入所者6名（①経口摂取が可能である。②便性状の把握が可能である。③日常的に下剤を服用し、排便がない状態が3日以上継続する時は下剤を追加している。）

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

- 朝食時に甘酒（100cc）又は乳果オリゴ糖（5cc、お茶100ccに混ぜる）を提供する。
- 提供前（5月5日～5月19日）、提供中（5月20日～6月2日）、提供後（6月3日～6月16日）の排便回数、量、ブリストル排便スケール、下剤の追加回数の評価を行う。

IV 倫理的配慮

チームケア学会倫理委員会の承認を得られている。

（承認番号 2024057）

V 結果

結果は以下の表のとおりであった（表1）。

甘酒群は1名、乳果オリゴ糖群は2名が提供中に排便回数が増加、下剤の追加回数が減少した。

表1 食品提供前・提供中・提供後の排便状況

甘酒群					乳果オリゴ糖群				
B氏	回数	量	性状	追加下剤	E氏	回数	量	性状	追加下剤
前	10回	2.1	5.2	なし	前	11回	1.8	5.6	1回
中	10回	2	6.1	なし	中	7回	1.4	5.1	2回
後	8回	2.3	5.8	1回	後	7回	2.3	5.6	1回
C氏	回数	量	性状	追加下剤	F氏	回数	量	性状	追加下剤
前	11回	2.1	5.1	7回	前	17回	1.8	5	3回
中	17回	1.2	5.2	2回	中	25回	1.5	5.4	1回
後	17回	1.6	5.7	なし	後	22回	1.7	5.5	なし
D氏	回数	量	性状	追加下剤	G氏	回数	量	性状	追加下剤
前	24回	1.3	5.9	なし	前	6回	2.3	4.8	なし
中	17回	1.4	5.9	1回	中	8回	2.1	4.9	なし
後	21回	1.3	5.9	なし	後	6回	1.8	4.8	なし

VI 考察

今回甘酒と乳果オリゴ糖の提供期間に排便回数が増えた3名は、先行研究の通り腸内菌叢の改善がみられた可能性がある。一方、甘酒群で提供中に悪化したD氏は向精神薬を服用されていた。「大腸通過遅延型便秘症や便排出障害では、食物繊維摂取量増加はかえって悪化する場合も多い」²⁾とあり、甘酒に含まれている食物繊維が影響した可能性が考えられる。乳果オリゴ糖群で悪化がみられたE氏は、提供中に下痢便が減少し、便が固くなった可能性がある。これはオリゴ糖の過剰摂取による便秘の悪化の可能性が考えられる。今後は食品だけでなく、水分や運動など多方面からアプローチを行い、苦痛を伴わない排便改善方法を検討していきたい。

【引用・参考文献】

- 大池教子他, ラクトスクロース摂取による便秘傾向を有する高齢者の排便状況の改善効果, 日本食物繊維研究会誌, 2003, 7-97-102
- 便秘と食習慣, e-ヘルスネット, 厚生労働省, 2021, 参照 2024年6月24日, <https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/food/e-02-010.html>



題名	自立支援介護の理論に基づいた排便改善への取り組み～峻下剤から緩下剤への移行実践報告		
法人名	株式会社ライフアシスト	事業所名	介護付有料老人ホームアーバンリビング今宿
発表者	下込智也	共同研究者	長谷川安里
サービス種別	特定施設入居者生活介護		

I はじめに

慢性的な便秘傾向で峻下剤を常用している利用者
に、排便改善のために自立支援介護の理論に基づ
き、腸内環境改善のためのアプローチを実施したの
で報告する。

II 目的

自立支援介護の一環として便秘改善に主眼をおいた
ケアを複層的に実施することで、峻下剤なしでの排
便リズムの確立を目的とする。

III 方法

1. 研究期間：2023年8月4日～12月31日

2. 研究対象：A氏 70歳代 男性 要介護3
混合型認知症（アルツハイマー型、血管性）
障害高齢者の日常生活自立度：A-2
認知症高齢者の日常生活自立度：IIIa

3. 具体的方法（評価尺度を含む）

1) 従来の方習慣の維持・継続

離床時間と運動量の確保、乳酸菌飲料の摂取

2) 水分摂取機会の増加による摂取量の安定化

3) 食物繊維摂取

食事又はサンファイバーAIによる補充

4) 下剤の調整

主治医と相談の上、峻下剤から緩下剤への移行
水分量、食事量、排便、下剤使用実態（峻下剤：ラ
キソベロン、レシカルボン坐薬 緩下剤：マグミッ
ト錠等）の記録をもとに、排便間隔にて評価する。

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られてい
る（承認番号 2024059）。

V 結果

2023年3月、CTにて腸内に多量の滞便を認め、排
便ない日はラキソベロン1日20滴ずつの服薬を数か

月継続していた。排便改善を目指し、従来の良習慣
である離床時間と運動、乳酸菌飲料の摂取を継続す
ることと並行して、食事量の低下を補うため食物繊
維の摂取を8月3日から開始した。7月23日主治医
に相談、8月5日以降はラキソベロンの減量を行い、
3日排便がなければ頓服（レシカルボン坐薬）で対応
した。座薬使用時の排便は50%に止まり、5日排便
のなかった8月21日の往診にて、一時的にラキソベ
ロンの服薬再開となった。食事量が急激に低下した8
月29日以降、全ての峻下剤を一旦中止し、マグミッ
ト錠（緩下剤）に移行した。施設の食事が進まない
ため、職員がパンや果物缶詰、おやつなど食べられ
る物を探し提供を続けた。9月10日から施設食事を
再開できたため、サンファイバーAIによる食物繊維
補充は中止した。食事量の低迷期、水分摂取量も低
下し始めたが、水分摂取のプランを作成してこまめ
な提供を続け、9月平均522mlから10月平均
1046mlへと改善できた。排便間隔は、峻下剤使用期
の8月4日～8月29日は3.7日、峻下剤不使用期
の1か月毎では2.8～3.4日と改善がみられた。

VI 考察

食事と食物繊維、乳酸菌飲料の摂取により腸内環境
が改善され、かつ、安定した水分摂取が実現され、
運動面の取り組みも継続できたことで、峻下剤を中
止して緩下剤のみに変更しても排便ができ、かつ排
便間隔は改善されたと考える。自立支援介護の理論
に基づいた取り組みによって排便が改善されることが
確認された。

【引用・参考文献】

1) 竹内孝仁,新版 介護基礎学—高齢者自立支援の理
論と実践,医歯薬出版株式会社,2017,55-72



題名	水溶性食物繊維を使った下剤を使用しない排便への取り組み		
法人名	医療法人社団水澄み会	事業所名	介護老人保健施設アゼーリみずすみ
発表者	竹本和騎	共同研究者	
サービス種別	介護老人保健施設		

I はじめに

排便困難な利用者に下剤や坐薬を用いて排便を促す事は利用者に負担が掛かる。そこで他事業所が水溶性食物繊維であるサンファイバーAIを用いて自然排便を促す取り組みをしていることをふまえ、当施設で排便困難な利用者に対して本食物繊維を用いて自然排便の可能性を検討した。

II 目的

利用者の排便コントロールにサンファイバーAIが有用であるか調査し自然排便を促す事を目的とする。

III 方法

1. 研究期間

2023年12月14日～2024年5月31日

2. 研究対象

A施設一般棟・認知棟利用者10名(B～Kにて表記)
(入所中の方で特に排便困難が続いており浣腸を継続的に行なっている方を対象とする)

3. 具体的方法(評価尺度を含む)

- 1) サンファイバーAIについて看護会議や棟会議にて資料¹⁾を用いて周知する。
- 2) 浣腸を継続的に行なっている方を選定し10名の摂取を12月14日より開始する。
- 3) 10時と18時にサンファイバーAI6gずつ提供する。
- 4) 活動として普段の体操に追加して看護師によるラジオ体操を1日1回実施、食事以外の時間で水分提供150ml摂取する。
- 5) 毎日排便チェックを行い、排便状況を確認する。
- 6) 評価は研究期間より以前(サンファイバーAIを使用する前)の排便状況と研究期間(サンファイバーAI使用期間)の排便状況を比較す

る。(排便頻度、形状、量)

IV 倫理的配慮

チームケア学会の倫理委員会で承認を得られている(承認番号2024060)。

V 結果

研究期間中、利用者の退所に伴い、研究対象が10名から7名に減少した。本研究期間の活動として1日1回看護師によるラジオ体操を未実施の日もあったが実施した。食事以外の時間で水分提供150ml摂取は毎日実施した。サンファイバーAIを開始する前と比較し、D氏は10月に排便が計15回であったが、5月には計22回と排便頻度は増加した。G氏は10月が計12回、5月は計5回と減少した。その他の利用者も月によって排便頻度の変化に個人差があった。性状は全員に共通し、泥状便や水様便が減少し、普通便や軟便が増加した。

VI 考察

結果より排便頻度に著明な変化はなく、頻度の変化にも個人差があった。今回の結果ではサンファイバーAIの摂取による自然排便の促しは有用であるという明確な結果には繋がらなかった。今後もサンファイバーAIを使用し、自然排便を促していく中でまずは排便頻度を良くするために生活の一部だけでなく、食事摂取量や水分摂取量、歩行など生活の中で自然排便を促すために多職種で連携し、取り組むことを検討したい。また、排便頻度が増加した個人差の背景についても今後の検討課題としたい。

【引用・参考文献】

- 1) 石原則幸他, グァーガム酵素分解物を使用した特養施設入居者の排便コントロール, 日本食生活学会誌, Vol.22, No.4, 2012, 315-319



2024年度 チームケア学会 第2日目 プログラム

開催日：令和6年9月13日（金）

時間	プログラム
9:30	受付開始
10:00	2日目開会 医療法人北辰会 今村 真澄
10:05	シンポジウム司会・進行 一般社団法人チームケア学会 学会理事 小笠原 泰（明治大学教授） 「外国人技能実習生等からみた日本の介護とこれからのケア」 ～チームケアのグローバル化～ それぞれの立場からの発表と質疑 登壇者 グエン ティ ヴィエン（社会福祉法人 緑愛会） モー トゥー ザー（社会福祉法人 白山福祉会） ヨシ ラハユ（社会福祉法人 草加福祉会） 藤井 幸代（社会福祉法人 白山福祉会） 浜田 敦子（社会福祉法人 緑愛会）
11:15	休憩 10分
11:25	全体質疑 10分
11:35	総括 一般社団法人チームケア学会 学会長 小笠原 泰（明治大学教授）
11:50	所感 湖山医療福祉グループ 代表 湖山 泰成
12:00	閉会 2日目アンケート回答 事務連絡

《 シンポジウム 》

「外国人技能実習生等からみた日本の介護とこれからのケア」

～チームケアのグローバル化～

司会・進行

○小笠原 泰 (明治大学 国際日本学部 教授、一般社団法人チームケア学会 学会長)

登壇者

技能実習生

○グエン ティ ヴィエン (社会福祉法人緑愛会
特別養護老人ホームサンタウン松園)

○モー トゥー ザー (社会福祉法人白山福祉会 特別養護老人ホームラスール麻生)

○ヨシ ラハユ (社会福祉法人草加福祉会 特別養護老人ホームアウル大金平)

技能実習生の教育担当の立場から

○藤井 幸代 (社会福祉法人白山福祉会 法人本部 人財育成室)

技能実習生の生活を支える立場から

○浜田 敦子 (社会福祉法人緑愛会 特別養護老人ホームオー・ド・エクラ 施設長)

総括

○小笠原 泰 (明治大学 国際日本学部 教授、一般社団法人チームケア学会 学会長)

登壇者紹介

グエン ティ ヴィエン

社会福祉法人緑愛会 特別養護老人ホームサントウン松園

介護職員

ベトナム クアンガイ省 出身

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

2024 チームケア学会

あとがき

感染症がようやく落ち着き、リアル開催は5年ぶりとなります。チームケア学会は今年で9回目を迎えます。久しぶりにお会いする方も多いのではないのでしょうか。様々な地域からも多数のご参加を頂き本当にありがとうございます。1日目は「拡がるチームケア・深まるチームケア」をテーマに55演題の発表があります。私たちの目指すチームケアは多様な人材に恵まれ、日々研鑽しています。過去、老人ケアが主体だった時代から保育や学童、障がい者の方々にも拡がり、現在は様々な国から来ている方もチームになっています。今年は、研究計画の段階から演題を募り、倫理委員会からの質疑を経てより学会らしい研究成果を求め、慣れない作業で戸惑うことも多かったのではないかと思います。査読委員の皆様も抄録の点検等、本当にありがとうございました。2日目はチームケアのグローバル化「外国人技能実習生等からみた日本の介護とこれからのケア」と題し、ベトナム、ミャンマー、インドネシアの出身の方からそれぞれ発表して頂き、また教育と生活支援の立場から湖山医療福祉グループの担当者より受け入れ側の意見を頂きます。グループでは現在、600名近い外国人の方が就業されています。様々な立場の方から発表を頂き、今後の私たちのあるべきケアや人材育成に活かせるような内容になると期待しております。

毎日の業務に追われながら研究をまとめることは大変なことです。皆さんのご協力のもと、確実に一歩ずつ実りある学会となっています。今後も学会は、100年を生きるためにチームとして何を目指し、何を支援し、何を大切にするか、学会のテーマとして問い続け、考えていきたいと思っております。たくさんの方のご協力があったこそ、この学会が行われていることに深く感謝致します。この学会が日頃のケアの振り返りとともに活力となり、今後は「ケア」を世界的に語れるような機会になりますことを願い、あとがきとさせていただきます。

チームケア学会 代表理事 小松 順子

銀座メディカル研究所は1967年に設立され、今年で56年の歴史を有する研究機関です。2021年のチームケア学会より後援を続けております。今年度の第9回チームケア学会では、「人生100年を生きるためのリテラシー」～拡がるチームケア・深まるチームケア～というテーマのもと、数多くの発表が行われました。

チームケアを考えるうえで、介護スタッフ、看護師、医師、リハビリ専門職、栄養士、ソーシャルワーカーなど、多様な職種が連携し、より包括的なケアを提供することがますます求められています。そのための連携手段も日々進化しています。オンライン会議や遠隔モニタリング、専門ソフトウェアによる情報管理など、有益なツールが数多く登場しています。これらを柔軟に取り入れることが、チームケアのさらなる進化に必要な不可欠となってくるでしょう。

今年度の発表では、高齢者のケアを取り巻くこれらの変化に柔軟に対応する皆様の努力と工夫が垣間見えました。本学会が、チームケアのさらなる発展と、ケアに関わる皆様の活動を支える一助となることを心から願っております。

銀座メディカル研究所 所長 湖山 泰成

2024年度チームケア学会運営スタッフ

《こやまケア運営委員会》

○執行部

社会福祉法人 湖成会	齊藤雄介	社会福祉法人 カメリア会	佐藤信一
医療法人社団 湖聖会（東京）	大野公士	社会福祉法人 カメリア会	早坂守弘
医療法人社団 水澄み会	斎藤徹哉	医療法人社団 ひがしの会	神原良治
医療法人財団 百葉の会	萩原大介	社会福祉法人 草加福祉会	宮崎智和
株式会社 テイクオフ	内田かつみ		

○エリア代表

（東北）医療法人社団 湖聖会（宮城）	熊谷洋輔	（首都圏）社会福祉法人 草加福祉会	橋本駿
（中部）医療法人財団 百葉の会	谷田沢力也	（西日本）医療法人社団 日翔会	山中智宏

○運営スタッフ

医療法人社団 緑愛会	鈴木亜紀	医療法人 北辰会	今村真澄
社会福祉法人 カメリア会	石澤恵子	社会福祉法人 白山福祉会	野崎みはる
株式会社 ライフアシスト	瀬尾美幸	医療法人社団 平成会	田部光行
医療法人社団 平成会	小林弘美	医療法人社団 平成会	野口優子
社会福祉法人 平成会	大堀智弘	社会福祉法人 平成会	小林新
医療法人社団 湖聖会（宮城）	高橋秀忠	社会福祉法人 湖星会	半沢真由美
社会福祉法人 湖星会	遠藤靖大	社会福祉法人 湖星会	上山香織
社会福祉法人 緑愛会	斎田龍貴	社会福祉法人 緑愛会	木村将
医療法人社団 緑愛会	金子知樹	株式会社 テイクオフ	岩崎慶一
株式会社 テイクオフ	庄司慎	株式会社 健康倶楽部	三浦七恵
株式会社 健康倶楽部	山中麻里	株式会社 健康倶楽部	佐藤恒子
社会福祉法人 苗場福祉会	田中勝人	社会福祉法人 苗場福祉会	沼崎正次
社会福祉法人 苗場福祉会	桑原美香	社会福祉法人 苗場福祉会	倉田明
社会福祉法人 草加福祉会	畑井田美幸	社会福祉法人 草加福祉会	池田健吾
社会福祉法人 草加福祉会	吉川仁司	社会福祉法人 草加福祉会	島村京佑
社会福祉法人 白山福祉会	三和賢人	社会福祉法人 白山福祉会	金原絵美
社会福祉法人 白山福祉会	重水雄弥	社会福祉法人 大和会	三浦吾郎
社会福祉法人 大和会	嶋村淳	社会福祉法人 大和会	吉元えり子
社会福祉法人 大和会	西澤有紗	社会福祉法人 カメリア会	福田正彦
株式会社 日本ライフデザイン	淡路拓也	株式会社 日本ライフデザイン	大谷拓也
株式会社 日本ライフデザイン	徳浪つかさ	株式会社 日本ライフデザイン	山口美代子
医療法人財団 百葉の会	山本真美子	社会福祉法人 百葉の会	中田卓見
医療法人社団 藤友五幸会	鈴木由香利	医療法人社団 藤友五幸会	桑畑裕朗
社会福祉法人 湖成会	加藤雄太	社会福祉法人 湖成会	村野香
医療法人 北辰会	平野尋美	医療法人 北辰会	青山博昭
医療法人 北辰会	島田美香	医療法人社団 日翔会	後藤祐晃
社会福祉法人 日翔会	小早川統理	医療法人社団 ひがしの会	山下依久子
医療法人社団 ひがしの会	加藤晶	社会福祉法人 ひがしの会	萩野禎史
医療法人社団 水澄み会	藤原僚太	株式会社 ライフアシスト	中谷祐香

《チームケア学会》

（学会長） 小笠原 泰 （代表理事） 小松 順子 （理事） 久保 明 原田 和美 太田 恵美 佐藤 信一

《倫理委員会委員》

深澤 勲 久保 明 黒田 恵美子 原田 和美 太田 恵美 佐藤 信一 堀 彩芳

《査読委員会委員》

田部 光行 本多 さなえ 渡部 周子 高橋 舞子 佐々木 真由美 花城 久子
上總 広美 上野 忍 今村 真澄 田中 薫 内田 かつみ 宮崎 智和

《銀座メディカル研究所》

（所長） 湖山 泰成

《運営事務局》

特定非営利活動法人ヘルスケア・デザイン・ネットワーク 瀧柳 聡一 平井 慶太 大倉 知子 川田 拓巳 小林 穂乃花